



マスコットキャラクター
「みらいくん」

2014

DISCLOSURE REPORT

ディスクロージャーレポート



奈良県農業協同組合

DISCLOSURE 2014

目次

JAならけんの概要

ごあいさつ	1
経営方針	2
経営管理体制	2
金融商品の勧誘方針	3
コンプライアンス基本方針	3
個人情報保護方針	4
情報セキュリティ基本方針	4
事業の概況	5
リスク管理の状況	7
平成25年度トピックス	10
地域貢献活動	12
地域貢献情報	17
組合員数、組合員組織、地区一覧	21
役員、職員数	22
JAならけんの沿革・歩み	23
機構図	25
支店等の一覧	26

事業のご案内

信用事業	31
JAバンクシステムについて	36
共済事業	37
指導事業	38
購買事業	38
販売事業	38
利用事業	38
葬祭事業	38
資産管理事業	38
加工事業	38
ファーマーズマーケット「まほろばキッチン」	38
観光事業	38
介護保険事業	38

経営に関する資料

決算の状況	
貸借対照表	40
損益計算書	42
部門別損益計算書	44
剰余金処分計算書	45

損益の状況	
利益総括表	46
資金運用収支の内訳	46
受取・支払利息の増減額	46

事業の状況	
信用事業	47
共済取扱実績	53
農業関連事業取扱実績	54
介護事業取扱実績	55
指導事業	55

経営の指標	
利益率	56
貯貸率・貯証率	56

自己資本充実の状況	
自己資本の構成に関する事項	57
自己資本の充実度に関する事項	59
信用リスクに関する事項	60
信用リスク削減手法に関する事項	63
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	64
証券化エクスポージャーに関する事項	65
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	66
金利リスクに関する事項	66

連結ディスクロージャー	
グループの概況	67
子会社の概要	67
連結事業の概況	68
連結貸借対照表	69
連結損益計算書	70
連結キャッシュ・フロー計算書	71
連結剰余金計算書	72
連結自己資本の充実の状況	73
財務諸表の正確性等にかかる確認	82

巻末資料	
平成24年度、平成25年度注記表	
平成24年度、平成25年度連結注記表	
自己資本比率に関する用語解説	

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
記載した金額は、表示単位未満を四捨五入で表示していますので合計と合致しない場合があります。

平素はJAならけんに格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当JAでは、「地域とあゆむJAならけん」をスローガンに掲げ、組合員・利用者はもとより地域住民・消費者の皆さんとの共生を実現すべく、魅力ある事業展開を目指すため、役職員一丸となって事業運営・事業改革に取り組んでおります。

我が国経済は、政府による経済・金融政策などを背景に、円高の是正や株価の回復が進み、輸出環境や企業収益が改善する中で国内景況は回復に向かいつつあります。ただ、本年4月から実施された消費税の増税がどこまで国内景気に影響を与えるかが懸念されるところです。

農業情勢においては、農業従事者の高齢化や後継者不足、販売農家戸数の減少、地域経済の格差拡大による地方の社会・経済基盤の弱体化等、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続く中、国内農業の強化に向け、6次産業化の推進や輸出促進をはじめとする国内外の需要拡大や生産性の向上などの施策が政府の産業競争力会議で提起されるなど、農業に対する議論が高まりつつあります。また、政府のコメ政策の転換により減反政策が見直されることになり、TPP(環太平洋経済連携協定)交渉についても、参加国の思惑が錯綜する中、日本が主張する農林水産分野の重要5品目の扱いについても予断を許さない状況となっています。

こうした状況の中で、当JAでは、昨年度から引き続き出向く推進体制を強化し、更には、CS(利用者満足度)活動に取り組むことで、総合事業としての機能を発揮した事業展開を行い、組合員をはじめ利用者、地域住民とのつながりを深めてきました。

今後も、組合員皆様の負託に応えるため事業運営・事業改革、経営安定化の確立及び財務基盤や組織基盤の強化を図って行きます。また、昨年4月のオープンから1年が経過した農産物直売所「まほろばキッチン」についても、業績は順調に推移しており、地域農業の振興と生産者の顔が見える新鮮で安全・安心な農産物の提供を目指して行きます。

また、地域の皆さまの信頼に応える金融機関として、JAバンクの自主ルール基準等を順守し、経営に関する情報を積極的に開示して経営の健全性と透明性の確保に努めるとともに、地域農業の更なる振興と地域の発展に貢献するため、役職員一同、一層の努力を積み重ねる所存でございます。

JAならけんに対して、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

奈良県農業協同組合

経営管理委員会会長 永田正利
代表理事理事長 中出篤伸

経営方針

わが国の経済は、円安や海外経済の緩やかな回復を背景として国内景気は堅調に推移しており、今年度も経済対策や金融緩和策の効果が期待されますが、消費税増税の影響が懸念される所です。

一方、農業情勢は、高齢化と後継者不足、販売農家戸数の減少、中山間地等地方の社会・経済基盤の弱体化等依然として厳しい状況が続く中、政府のコメ政策の転換により減反政策が見直されることになり、TPP(環太平洋連携協定)交渉についても農林水産分野の重要5品目など聖域の確保も予断を許さない状況となっています。

JAグループは、第26回JA全国大会で決議した「次代へつなぐ協同」の実践2年目を迎え、「食と農を軸に地域に根ざした協同組合」として十分な役割発揮を行うよう組織を挙げて取り組んでいます。また、規制改革をめぐる動きについては、自らの改革案「JAグループ営農・経済革新プラン」を策定し、将来にわたってJAが果たしていく役割を示していきます。

JAならけんではこうした中、奈良県農業の将来を見据え、今後JAが組合員の負託にどのように応えていくかを明確にし、具体的な方策を策定します。

また、昨年「世代交代への対応」「経済事業改革の実践」「経営の安定化」を3つの柱とした「第5次中期経営計画」を策定しましたが、実践2年目の本年はその地固めの年として位置づけ、JAの役割発揮に取り組んでいきます。安全・安心な農畜産物の供給、地域特産品の振興、担い手支援、食農教育活動を通じた「食と農」の理解促進、環境保全に向けた活動等地域貢献活動の強化など、地域農業および地域社会におけるJAの役割を着実に実践していきます。

特に、出向く推進とCS(利用者満足度)活動を基本とし、総合事業としての機能を発揮した事業展開を行い、組合員・利用者および地域住民とのつながりをさらに深めてまいります。また、次世代層等新たな利用者基盤の拡充に取り組みます。

- 信用事業**は、生活メインバンクとして暮らしに定着した金融サービスの提供と農業メインバンク機能の強化に取り組み、地域農業に貢献します。
- 共済事業**は、新規加入者の増大を図るとともに、既加入者への保障点検を柱とした全戸訪問活動を通じて、利用者の立場に立った説明を徹底し、多様化する組合員・利用者ニーズに対応した総合保障の提供に取り組みます。
- 営農経済事業**は、生産資材コストの低減、販売機会の拡大および配送等の業務の合理化に努めるとともに、営農指導・販売体制を強化し、適切な情報提供や低コスト資材の提案に努め、組合員満足の上と取引の深耕を図ります。

経営管理体制

JAならけんは、農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。

また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

コンプライアンス基本方針

1. JAならけんの持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、地域社会からの揺るぎない信頼の確立を図る。
2. 創意と工夫を活かした、組合員や利用者のニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献する。
3. 関係法令やルールを厳格に順守し、社会的規範にもとることのない、公正な組織経営と事業運営を遂行する。
4. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、断固として、これを排除する。
5. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして地域社会とのコミュニケーションの充実に図り、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を順守することを誓約します。

1. 関係法令等の順守
当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）、その他個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に順守します。個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 利用目的
当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。
ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
3. 適正取得
当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。
4. 安全管理措置
当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 第三者提供の制限
当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い
当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上の必要な範囲において、ご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得、利用、第三者提供はいたしません。
7. 開示・訂正等
当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
8. 苦情窓口
当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 継続的改善
当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針(セキュリティポリシー)

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

事業の概況

1. 信用事業

組合員および利用者のニーズに沿った金融商品サービスを図り、安全・安心なJAバンクを広く周知し、組合員および利用者との取引深耕、新規顧客開拓に努め、地域に愛され信頼される「農業メインバンク」・「生活メインバンク」に取り組んでいます。

JA貯金は、定期貯金キャンペーン(夏季・冬季)の実施や、年金受給口座・給与振込口座の指定強化に取り組んだことにより、貯金残高は期首から281億円増加し1兆3,589億円となりました。貸出については、全国統一休日ローン相談会の実施や提携ハウスメーカーをはじめ地域住宅関連業者への積極的な推進を展開するなど、個人を対象とした住宅ローンの伸長に取り組んだほか、地方公共団体等の新規貸出についても積極的な取り組みを行い、残高伸長に努めました。農業資金については、「農業メイン化」に積極的に取り組み、担い手支援・新規就農支援をはじめ農業関連資金の伸長に努めました。また、中小企業等金融円滑化に対しては、顧客からの申込みに柔軟かつ迅速な対応に努めました。貸出残高は期首か109億9,500万円増加し、2,833億2,600万円となりました。

2. 共済事業

3Q訪問活動による全戸訪問により、「加入内容の説明」および「保障点検活動」を実施し、組合員・利用者の必要保障のニーズ喚起を図るとともに、情報収集の強化により効果的な推進活動に繋がりました。また、次世代・ニューパートナー対策としては「はじまる、広がる」の展開により、新規取引先拡大に努めました。

平成25年度は、今年度新しく登場した介護共済と、自動車共済の取り組みを強化することで「ひと・いえ・くるまの総合保障の拡充」に努めました。

その結果、介護共済の新契約実績1,058件、介護共済金額37億24百万円を確保することができました。

自動車共済については、LA(ライフアドバイザー)を中心として見積り提案活動を積極的に展開したこと、JA共済代理店との関係の強化や取扱店の増設に取り組んだ結果、新契約件数59,623件、前年対比102.1%となりました。

利用者の利便性の向上を目的として、共済掛金の口座自動振替をすすめる自振率向上活動を積極的に展開し、自振率89.81%と前年より1.84%向上することができました。

また、保険法の施行以降、JA共済にも適用されることから、引き続き共済金の支払処理の迅速化に取り組みました。

3. 購買事業

水稻生産資材予約推進において、職員が組合員宅へ出向き説明・推進することで利用を高めました。

農機事業では修理サービスの向上を図ると共に大展示試乗会“夏の陣”による利用者のニーズに合わせた提案推進活動を実施、LPガス事業においては、リフォーム快適生活提案会やふれあい感謝祭を開催し組合員との信頼関係を深めました。

生活事業では、「安全・安心・健康・絆づくり」をテーマとしたカタログ共同購入「ひのひかり」の推進を実施しました。また、「JAのつどい」飲料水推進では「歌謡コンサート」を開催しました。また、健康づくりの一環として「熱中症対策講習会」を開催し、併せて熱中症対策飲料の推進を行いました。

その結果、生産資材は116億3,500万円、生活資材は40億9,800万円の取扱高実績となりました。

4. 販売事業

いちごは、定植後の花芽分化が順調に進み出荷量の増加により、価格は年末まで低迷しました。1月以降は低温の影響で出荷量は減少したが、売り場も好調で価格の回復が見られました。シーズン終盤は朝採りや加工対応などを行い有利販売に努めました。夏秋なすは、実需者ニーズに応えるため、朝採り出荷やコンテナ出荷、量販店等への相対出荷により前年を上回る販売となりました。トマトは、全国的に出荷量が増えたことやトマトブームが下火になったことにより、販売は低迷しましたが、産地スタンドバックの出荷増量に取組み価格維持に努めました。

柿は夏の猛暑、干ばつの影響でやや小玉果となりましたが、8月末からの秋めいた気候で着色が進み、食味良好と主産地の量不足も影響して、販売環境も良く最終販売まで好調を保てました。

花卉・花木は需要期に出荷ピークを合わせるため電照栽培を取り入れ、出荷量の増加につとめ安定した取引につながりました。

大型直売所の「まほろばキッチン」登録生産者は、3月末に1,333人の登録を頂きました。

25年産米は継続する不安定な米穀情勢のもと、県産米の消費拡大及び有利販売により、仮渡金の最大化に取り組む最終生産者手取額に近い仮渡金を設定し、役職員が丸となり集荷運動を展開いたしました。

結果的に集荷目標も達成でき、1等比率も高く、さらに全国食味ランキングにおいても4年連続の最高位である「特A」評価をいただく結果となり、生産組合員や消費者及び米取扱業者の皆様から高く評価をいただく事となりました。

又、県内での早期全量販売に向け取組みました。

茶の販売は、気象の影響による品質の低下と、全国的な茶価低迷により、取扱量・取扱金額ともに前年を下回る大変厳しい販売状況となりました。

畜産は、安全・安心な高品質生乳及び品質事故防止のため乳質改善自主規制に取り組む、チェックリスト記帳の徹底指導と確認作業を行いました。また、各種イベント等で牛乳消費運動にも取り組めました。販売面では、全農の肉畜市場への積極的な出荷を行い、販売額は前年を大きく上回りました。

その結果、販売事業の取扱高175億7,500万円となりました。

5. 単体自己資本比率

当JAでは多様化するリスクに対応し、組合員や利用者のニーズに応えるため、安定的収益・財務基盤の確立を目指し、事業管理費の削減・コスト意識の徹底など経営合理化を経営管理の重要事項として取り組んでおり、平成26年度3月末の自己資本比率は14.09%を確保しております。

6. 自己資本の充実

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して当JAにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理とこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実を図っています。また、19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。当組合の自己資本は組合員の普通出資によっており、この普通出資による資本調達額は、9,323百万円（前年度9,317百万円）です。

7. 対処すべき課題

- ① 世代交代への取り組み
世代交代に伴う出資金や事業取引の流出といった直面する課題に対応するため、第一世代との関係を強化しつつJAらしい総合力を発揮することにより、第二世代をはじめとした組合員・地域住民にとって魅力ある事業展開を進め、組織基盤の強化と事業伸長に取り組めます。
- ② JAの役割発揮
規制改革をめぐる動きが活発になる中、自らの改革案「JAグループ営農・経済改革プラン」を踏まえ、担い手への支援や農地の利用集積に努めるなど、将来にわたって地域農業および地域社会の発展に貢献していきます。
- ③ 経営安定化に向けた取り組み
組合員の負託に応えるため、盤石な事業基盤・財務基盤の確立と自己資本の増強に努めます。また、経営資源の有効活用と安定的な収益確保を図り、経営の安定化に向け組織一丸となって取り組めます。
- ④ コンプライアンス態勢（倫理法令等の遵守）の強化
役員が一体となってコンプライアンス態勢の一層の強化を図り、不祥事や事故を未然に防止して組合員・利用者および地域社会からの信頼に応える公正かつ透明な組織運営と事業活動を実践します。
- ⑤ 経済事業改革の取り組み強化
生産資材コストの低減、販売機会の拡大に努めるとともに、出向く推進・営農指導体制を強化し、適切な情報提供や低コスト資材の提案をすることにより、組合員の利用拡大に努めます。
- ⑥ 遊休資産の流動化
遊休（不稼働）資産について、物件毎の再点検を実施し流動化に向けた取組みを継続します。

8. 直近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円・口・人)

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常収益	45,594	43,373	43,149	39,866	40,739
信用事業収益	18,450	17,128	16,133	14,614	15,190
共済事業収益	5,461	4,852	5,380	5,210	5,353
農業関連事業収益	9,112	8,510	8,537	8,179	8,976
その他の収益	12,571	12,882	13,099	11,863	11,133
経常利益(▲は経常損益)	4,697	3,957	4,093	3,505	3,590
当期剰余金(▲は当期損失金)	4,635	4,335	3,688	3,442	3,447
出資金 (出資口数)	9,364 (9,363,503)	9,471 (9,471,371)	9,382 (9,382,693)	9,317 (9,316,527)	9,323 (9,322,831)
純資産額	46,862	48,450	49,420	52,917	54,978
総資産額	1,350,272	1,401,193	1,395,071	1,411,386	1,437,519
貯金等残高	1,274,311	1,323,006	1,319,168	1,330,818	1,358,939
貸出金残高	256,480	264,538	276,981	272,331	283,326
有価証券残高	173,017	190,531	182,599	183,447	106,005
剰余金配当金額	279	281	280	278	276
出資配当額	279	281	280	278	276
単体自己資本比率	10.46%	11.36%	11.93%	12.90%	14.09%
職員数	1,801	1,766	1,770	1,760	1,754

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。

1. リスク管理体制

〔リスク管理の基本的考え方〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要であると考えています。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するとともに、リスクとリターン(収益)を適切に管理するべく、リスクの種類、管理体制および管理の仕組みなど、リスク管理の基本的な考え方を整備し、リスクをカテゴリーごと(信用リスク、市場リスク等)に評価・計量し、経営体力である自己資本と比較・対照する「総合的なリスク管理」をはじめ、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、本店に審査担当部署を設置し、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。また、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。さらに、貸出資産等の自己査定を厳正に行い、資産の償却・引当基準に基づき貸倒引当金を適正に計上するとともに、不良債権について管理・回収方針を作成・実践し、資産および財務の健全化に取り組んでいます。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場価格の変動により、資産・負債の価値あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、為替リスク、株式リスクをいいます。

当JAでは、これらの市場性リスクについて、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したリスク管理を実施することにより、金融情勢の変化に対応できる柔軟な財務構造を構築し、収益および財務の安定化に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮し、理事会においてリスク管理方針ならびに運用方針を定めるとともに、常勤役員で構成するリスクマネジメント委員会、関係部門の担当役員等で構成するALM委員会、資金運用会議を定期的に開催して、リスク情報の把握と意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の取引を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門がその執行状況の適切性をチェックし、定期的にリスク情報を緒会議に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について日次の資金繰り表を作成し、随時見直すことにより、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナルリスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、信用リスク・市場リスク・流動性リスク以外の受動的に発生する事務・システム・法務など、事務処理や業務運営の過程で損失を被るリスクに対処するために規程類を整備し、定期的な点検・評価・改善等に取り組み、これらのリスクが発生した場合は速やかに状況を把握し、迅速・正確に対応および改善できるように努めています。

⑤ 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を行わない、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事務ミス等が発生した場合には、報告制度に基づき、適正に報告するとともに、その原因を把握して改善に努めています。また、事務指導部署による改善指導を行い、再発の防止に取り組んでいます。

⑥ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等についても、マニュアル類を整備し適切に対応できるように努めています。

2. コンプライアンス体制

JAは、地域の農業や社会の発展に寄与するという社会的責務を負うとともに、お預かりした皆さまの大切な財産を保護するという金融機関としての公的使命を担っています。近年多発する企業不祥事に対する社会の厳しい批判を鑑みれば、組合員や利用者の皆さまからの信頼を得るためには、倫理法令等を順守して透明性の高い経営を行うことがより重要になっています。このため、当JAでは、コンプライアンス（倫理法令等順守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、これを重視した経営と適正な事業活動を行っています。

また、当JAでは、役職員に対する継続的な教育活動を通じて、コンプライアンス態勢の向上に努めています。代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンス態勢にかかる検討・審議を行いながら、本店の各部署、各地区統括部、各支店、各営農経済センターにコンプライアンス責任者をそれぞれ配置して各職場でのコンプライアンスの維持徹底を図り、研修会等を通じて職員の意識啓発に取り組んでいます。また、皆さまの声を真摯にとらえ事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を本店各部署、各地区統括部、各支店、各営農経済センターに設置しています。

3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合のJAバンク相談・苦情受付窓口 [電話：0742-27-4033 (午前9時～午後5時・金融機関の休業日を除く)]

当組合のJA共済相談・苦情等受付窓口 [電話：0742-27-4556 (午前9時～午後5時・金融機関の休業日を除く)]

② 紛争解決処理の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

奈良弁護士会 仲裁センター [電話0742-22-2035 (午前9時30分～正午、午後1時～午後5時・平日<土日祝日、年末年始を除く>)]

公益社団法人 総合紛争解決センター

上記、弁護士会等の利用に際しては、当組合のJAバンク相談苦情等受付窓口または、奈良県JAバンク相談所 (電話：0742-27-4486) にお申し出下さい。なお、奈良弁護士会には直接お申立ていただくことも可能です。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構 (電話：本部03-5296-5031)

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター (電話：本部03-3581-4724)

公益財団法人 交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 内部検査体制

当JAでは、内部検査部門を被検査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価して問題点の発見・指摘を通じ業務運営の適切性の維持・改善に努めています。この内部検査は、JAの本店、支店、営農経済センター等の全店舗を対象として、年度の内部検査計画に基づき実施しています。検査結果は被検査部署に通知し、改善状況を文書報告させるとともに、定期的に被検査部門の改善取り組み状況を再検証しています。また、検査結果の概要は定期的に理事会・経営管理委員会に報告しています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事、監事に報告して、速やかに適切な措置を講じています。

5. 貸出審査体制

貸出については、支店において一次審査を行い、本店において二次審査を行う等、審査の適正化に努めています。

平成25年度トピックス

《上半期の主要行事》

【4月】

- 新採用職員入組式
- まほろばキッチンランドオープン
- 奈良県農協茶指定商社会議
- TPP断固反対街頭宣伝活動
- 大和茶収穫祈願祭の開催
- 青壮年部第14回総代会

【5月】

- 地区別総代説明会
- 女性部第14回通常総会
- 平成24年度優績表彰式
- 平成25年度事業推進大会
- 東大寺聖武祭大和茶奉納儀式開催
- JA共済「代理店感謝の集い」
- 初茶入札販売会
- まほろばキッチン出荷会員必須講習会
- 共販・共計夏秋なす販売会議
- 柿部会 正副部会長会議
- 春の住宅ローン相談会
- 共販・共計夏秋なす部会役員会

【6月】

- 新茶奉納報告会
- 初茶最終入札販売会
- 第14回通常総代会（橿原文化会館）
- 第2回加工品づくり講習会
- まほろばキッチンでお米作りにチャレンジ開催
- 共販・共計夏秋なす生産者大会
- 「まほろば塾」開校式
- 奈良県生産流通部会 花卉部会市場巡回

【7月】

- 第12回奈良県生産流通部会 花卉部会総会
- 奈良県産ハウス柿販売会議
- 二茶入札販売会
- 第12回農産物生産・流通部会、果樹部会総会
- 「JAのつどい」計12公演の開催
- 宇陀家畜市場総合せり市
- 共販・共計夏秋なす 加工用出荷目揃会
- 青壮年部役員会

【8月】

- 助けあい組織および生活文化活動担当者合同研修会
- JAならけんハウス柿、首都圏でのトップセールスの実施
- 「JAのつどい」計2公演の開催
- 「JAならけん合併15周年」&「まほろばキッチンオープン記念」納涼盆踊り大会
- 青壮年部県外視察研修
- 共販・共計あすかルビー販売検討会
- 近畿地区生活指導員養成講習会の開催
- 第66回関西茶品評会審査会

【9月】

- 共販・共計夏秋なす部会役員会
- 第66回関西茶品評会入札販売会
- 「奈良の柿」販売会議
- 第12回奈良県農産物生産流通部会茶部会総会
- 奈良県茶品評会
- 全国茶品評会入札販売会への参加
- 地産地消をすすめる会報告会および吉野の森と水を守るための募金贈呈式
- 奈良県いちご優良親苗増殖協議会総会
- 茶歌舞伎「闘茶会」



《下半期の主要行事》

【10月】

- 第12回奈良県産農産物生産・流通部会イチゴ部会総会及びイチゴ果実品評会表彰式
- 奈良県イチゴ優良親苗増殖協議会総会コンクール図画部門審査会
- 女性部グラウンドゴルフ大会
- 「奈良の柿」PR活動首相官邸表敬訪問
- 第38回「ごはん・お米とわたし」
作文・図画コンクール図画部門審査会
- 第42回JA共済奈良県小・中学生書道コンクール審査会
- 宇陀家畜市場10月せり市
- 第41回奈良県闘茶大会
- 「柿の日」消費拡大イベント



【11月】

- 第66回関西茶業振興大会並びに茶消費イベント
- 「キッズくらぶ&エール55イベント in 橿原」
- まほろばフェア
- 奈良県茶品評会褒章授与式並びに大和茶収穫感謝祭
- 農業フェスタ2013～inまほろばキッチン～



【12月】

- 臨時総代会
- 生活文化活動担当者研修会及び教育文化活動実績発表会
- 「奈良マラソン2013」協賛
- JAならけん 青年大会
- 婚活支援イベント
- 大和茶消費宣伝活動
- 共販・共計あすカルビー生産者大会
- 第12回奈良県農産物生産・流通部会ナス部会総会



【1月】

- 中途採用職員入組式
- 第15回JAならけん家の光大会
- 宇陀家畜市場1月せり市
- 近畿地区JA青年大会
- 「奈良の柿」販売反省会

【2月】

- 春日大社節分万燈籠 大和茶消費宣伝
- レインボー体操研修会
- 婚活支援イベント
- JAならけんと女性部との意見交換会
- 奈良県イチゴ果実品評会
- 第1回奈良大茶会 大和茶消費宣伝
- 全国家の光大会への参加
- 書道、作文、図画コンクール表彰式並びに全国コンクール伝達式
- 食農教育教材贈呈式
- 第24回JAならけんハウス柿総会並びに販売反省会



【3月】

- 第13回クリーンハイキング
- JAならけんと青壮年部との意見交換会
- 地産地消オリジナルお弁当コンテスト二次審査会
- 茶栽培講習会
- 奈良県農産物生産・流通部会 ナス部会 学習会
- 生活文化活動支店表彰審査会
- まほろばキッチンに鮮魚売場を開設
- まほろばキッチン1周年感謝祭



地域貢献活動

◆ 全般に関する事項

JAならけんは、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となり「相互扶助」を共通の理念として運営される協同組合組織であり、奈良県全域を事業区域とする総合JAです。

当JAは、「地域とあゆむJAならけん」をスローガンに、地域農業の発展、安全で安心な農畜産物を生産・販売することで、健康で豊かな地域社会の実現に向けて積極的な事業展開を図っています。

当JAの資金は、その大半が組合員や利用者の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」です。また、それを源泉として組合員や地域の皆さま、地方公共団体などに「貸出」も行う地域金融機関です。

JAならけんは、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するとともに、地域に根ざしたJAとして、助けあい活動をはじめ、地域の伝統や文化、環境問題への学習活動や福祉活動等を通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達

① 貯金・定期積金残高

(単位:百万円)

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、1兆3,589億39百万円となっております。

組合員等	1,125,717
その他	233,222
合計	1,358,939

② 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っております。詳しい貯金商品については、本誌P.31をご覧ください。

2. 地域への資金供給

① 貸出金残高

(単位:百万円)

組合員をはじめ地域の皆さま等への貸出金の残高は2,833億26百万円となっております。JAならけんは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応しています。資格別貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

組合員等	124,236
その他	159,090
(地方公共団体)	132,839
合計	283,326

② 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業の担い手が規模拡大や経営改善を図ろうとする場合や、新規分野への投資を図る場合などに、必要な資金を低利で利用できる融資制度です。農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等の民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給等を行うもの、②財政資金を原資として貸し付けるもの、③財政投融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

(単位:百万円)

タイプ	種類	件数	残高	資金の概要
JAの資金に利子補給	農業近代化資金 他	62	169	農業経営の近代化や資本装備の高度化等に必要な資金を、県や市町村の利子補給によってJAが農業者に低利で貸し付けます。
	財政資金原資			
財政資金原資	農業改良資金	10	32	農業経営の育成を図り、農業改良のための技術を普及することを目的としています。無利子・無担保です。
	就農支援資金	60	186	農村における高齢化の進行や担い手不足が顕在化する中で、青年等の就農促進を図り、農業の健全な発展と農村の活性化に寄与することを目的としています。無利子・無担保です。
財政投融資資金原資	日本政策金融公庫資金 (旧農林漁業金融公庫資金)	235	1,839	農林漁業の生産力の維持増進に必要な土地改良や総合的・計画的な経営規模の拡大など経営基盤にかかわる投資について、長期的かつ低利の資金を農業者に貸し付ける資金です。受託金融機関であるJAを通して、日本政策金融公庫から農業者に貸し付けます。

3.地域貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1) 文化的・社会的貢献

■クリーンハイキングの実施

農地や景観、自然の生態を守る運動、リサイクル運動、資源循環型ライフスタイルの実現など「環境保全運動」の一環としてクリーンハイキングを実施しています。25年度では県下101箇所ではJAならけん女性部員、JA役職員をはじめ、地域ボランティアの方々など約4,100名が参加のもと「地域とあゆむJAならけん」を实践する活動として、美化運動を展開しました。また、本年度から和歌山県、京都府内のJAと歩調をあわせた同日開催を実施しました。



■ふれあい助けあい活動(高齢者福祉活動)

加速度的にすすむ高齢社会を迎え、地域コミュニティの要として協同の理念のもとに、組合員や地域住民が参加できる活動とボランティア組織(助けあい組織)育成のため、研修会の開催や参加促進を行っています。

25年度は、「助けあい組織および生活文化活動担当者研修会」の開催や「JA助けあい組織全国交流集会・JA健康寿命100歳サミット」への参加を促し、研修内容を活動の活性化に繋げました。

■あぐりスクールの開催

地域の小学生を対象に、「植え付けから育成、収穫、食するまで」の総合的な食農教育を年間を通して行う「あぐりスクール」を開催しています。25年度は県下の全6地区で実施され、合計165名が参加しました。

■お弁当コンテストの開催

奈良県産の農畜産物を使った地産地消お弁当コンテストを開催、一般の部、小中学生の部に併せて610点の出品があり、13作品が入賞しました。表彰式では「吉野杉を材料とした箸作り体験」を行ないました。

■書道コンクールの開催

共済事業の相互扶助・思いやりの精神を次代を担う小・中学生に伝え、児童、生徒の書写教育に貢献することを目的とした書道コンクールを開催しています。

25年度は県下小・中学校301校より、38,135点の作品が出展され金賞をはじめ銀賞、銅賞、学校賞、審査委員特別賞、佳作を選定しました。金賞18点は全国コンクールへ出展し、文部科学大臣奨励賞1点、家の光協会会長賞ちやぐりん賞1点、金賞2点、銀賞1点、銅賞3点、優秀学校賞1校、学校賞1校が全国表彰されました。

■作文・図画コンクールの開催

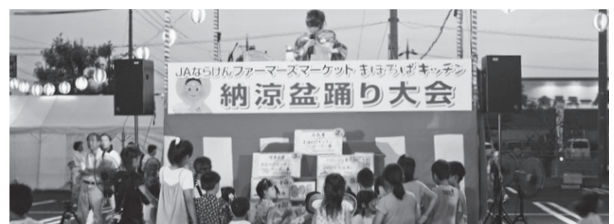
作文や図画といった情操教育を通じ、主食のお米とごはん食の大切さを次世代を担う子供達に理解してもらうことを目的として、作文・図画コンクールを開催しています。25年度は県下の小・中学校より、668点の作文と1,425点の図画が出展され、奈良県農協中央会会長賞、奈良県農協理事長賞などを選出しました。優秀作品は全国コンクールにも出展し、作文部門に出展した小学生がJA全中会長賞を受賞しました。また、図画部門2点が優秀賞として全国表彰されました。

■健康管理・増進活動

行政及び(一財)奈良県農協共済福祉事業団と連携して、組合員・地域の皆様に成人病検診の受診の一部助成や健康教室を実施し、健康管理・増進活動に取り組んでいます。

■盆踊り大会の開催

JAならけん合併15周年及び、まほろばキッチンオープンを記念して、盆踊り大会をまほろばキッチン駐車場で開催しました。盆踊り、花火、大抽選会などのイベントを実施し、組合員・女性部員・地域住民・出荷者など約4,500名が来場しました。



■1店舗1協同活動の実施

組合員や地域住民の方々とのなかまづくり・きづなづくりを目的に、地域貢献活動や地域美化運動などの「生活文化活動」を県下全支店・営農経済センターで実施しました。

■次世代対策と食農教育の展開

次世代を担う子どもたちが農業体験学習や地産地消の取り組みにより「農業・食料の大切さ」「農業の多面的機能」を学習することにより、環境、食料、農業問題等に対する理解を促進しています。地場農産物を使った料理の実習と試食を親子で行う料理教室「クッキングフェスタ」や『ちゃぐりん』を活用しての農業体験などのイベント「ちゃぐりんフェスタ」を開催しています。

また、アグリサポート事業のもと県下の小学5年生（25年度は約12,750人）を対象に食農教育の教材本の贈呈を行なっています。

■家の光大会の開催

JAの教育情報誌『家の光』の愛読者が一堂に会し、JA運動への積極的な参加と連帯を深めながらJA教育文化活動の普及を目指すことを目的として家の光大会を開催しています。25年度の県大会には約1,100名が参加し、記事活用体験発表、生活文化活動発表、記念講演を通じ、JAへの積極的な参加と連携を深めながら、教育文化活動の普及に取り組みました。全国大会では、生活文化活動発表の部で、県代表の職員が発表し、最優秀賞（JA全中会長賞）を受賞しました。



■キッズクラブの運営

JAの役割・魅力を次世代の子どもたちに伝えることを目的として、「キッズクラブ」を運営しています。

「食育・食農体験」等JAにしか提供できない組合活動により次世代との取引を活性化し、JAファンづくりに取り組んでいます。

■グラウンドゴルフ大会

JA女性部員が健康で明るく暮らすとともに、体力増進を図る目的で、グラウンドゴルフ大会を開催しています。本来は個人競技であるグラウンドゴルフをチーム対抗戦で行うことにより、組織づくりの基本であるチームワークの強化と部員相互の親睦を図っています。25年度の県大会では地区大会の予選を勝ち抜いた27チームが参加し、上位5チームが表彰されました。



■女性部リーダー研修会開催

各地区において支部役員などが参加して、家の光の記事活用や読み合わせ、エコライフ運動の実践など女性部リーダー研修会を開催しています。

■各種の地域イベントの開催

農協まつり、総合展示会等のイベントを開催し、地域の皆さまとのふれあい・交流を進めています。

(2) 広報活動

■広報誌「まほろば」の発行

県下農業者の紹介、JAの事業、教育文化活動、営農情報や地域の話題等を掲載した広報誌「まほろば」を組合員や地域の皆さまとJAとの情報の架け橋として毎月発行しています。最新の情報提供や読みやすさを追求し、随時誌面のリニューアルを行っています。

■新聞・テレビ等を通じたJA活動の紹介

日本農業新聞や『家の光』誌、地元新聞や一般紙への記事提供等にて、組合員や地域の皆さまに、奈良県の農業活動やJAならけんの事業活動を紹介しています。また、奈良テレビ放送のCM放送を通じ、視聴者にJAならけんをPRしています。

■ホームページの運営

JAならけんの新しい情報や重要なお知らせ、各事業のご案内、店舗の一覧、デジタルブック化した広報誌「まほろば」の記事等をホームページに掲載し、JAの事業・活動をインターネットを通じて広く全国に紹介しています。また、ファーマーズマーケット「まほろばキッチン」のページを設け、最新情報を提供しています。さらに、青壮年部、女性部のホームページについても内容の充実に努めています。

■インフォメーション表示システムの運営

店舗にディスプレイを設置し、来店者へ金利情報など分かりやすい情報を提供するとともにJAのイベント情報や各事業のPRを行っています。

■奈良マラソン2013に協賛

奈良マラソン2013に、3年続けてメインスポンサーとして協賛し、イベント会場で奈良県の特産品のプレゼントや大和茶や豚汁などの販売を行いJAならけんをPRしました。



■婚活支援イベントの開催

農業に興味のある未婚の方を対象に、婚活支援イベントを25年度は2回実施し、あわせて63名の男女が参加しました。今回は、「バスで行く婚活」というコンセプトで、まほろばキッチンや縁結び神社、大阪などを訪問し、11組のカップルが成立しました。



■イメージソング「未来に種をまこう」とマスコットキャラクター「みらいくん」の活用

食の安全・安心と子どもたちの未来を守りたいという思いから、イメージソング「未来に種をまこう」とマスコットキャラクター「みらいくん」を24年度に作成しました。県内各地のイベントで活躍しています。

4.農業振興活動

■「食の安全・安心」への取り組み

「農産物栽培指針」に基づく適正な施肥・防除指導等と生産履歴記帳の指導・管理により、安全・安心で新鮮な農産物を消費者の皆さまに提供しています。

■学校給食における「地産地消」の取り組み

食農教育の一環として学校給食に奈良県産米の「ヒノヒカリ」「あきたこまち」をはじめ、各地の地場野菜等を供給しています。また、県特産物の柿やゼリー・ジャムの原材料としていちご、県産大豆を使用した冷凍豆腐、県産たまねぎペーストも給食メニューとして供給しています。

■みんなのよい食プロジェクトへの取組み

「よい食」とは何かを農家、JAグループ、消費者みんなが考え、行動していく活動として「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでいます。

■米の消費拡大運動

県下各地における試食会等のイベント、ごはん食促進キャンペーン等を通じて、県産米ヒノヒカリのPR活動と消費拡大運動を展開しています。

■ふれあい朝市・農産物直売所の運営

県下各地のJAの農産物直売所や朝市では、「地産地消」をテーマに、地元で生産された「安全・安心」で新鮮な農産物の販売を通じて、生産者と地域内外の消費者との交流に取り組んでいます。

また、県外の直売所とも交流を図り、特産品の相互販売を行っています。

■「柿の日」消費者交流会の開催

「柿の日」は、子規が明治28年の10月26日からの奈良旅行で、「柿食べば鐘が鳴るなり法隆寺」の句を詠んだとされることにちなんで、平成17年に「柿の日」と認定されました。毎年10月26日に県内各会場（国立博物館前・法隆寺前・まほろばキッチン等）で柿の無料配布とPR活動を行い生産者と消費者との交流の取組を行っています。



■まほろばフェアを開催

「やまと海づくりフェスタ in まほろばキッチン」会場内で「まほろばフェア（県産農産物PRフェア）」を開催しました。県内の農畜産物、加工品など奈良の農に関係する25団体が出展し、2日間で約7,800名が来場しました。



◆地域密着型金融の取組状況

1 農山漁村等地域の活性化のための融資を始めとする支援

(JAならけんの農業メインバンク機能強化への取組み)

JAならけんは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

(1) 農業融資商品の適切な提供・開発

アグリマイティー資金を主とした農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成26年3月末時点の農業関係資金残高(注1)は1,949百万円、日本政策金融公庫等の受託貸付金(注2)残高は1,780百万円を取扱っています。

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者および農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

(注2) JAならけんが農業者の窓口となり、日本政策金融公庫などの貸付金の受託取扱いを行っています。

【営農類型別農業資金残高】 (単位:百万円)

	26年3月末現在
農 業	
穀作	58
野菜・園芸	271
果樹・樹園農業	191
工芸作物	77
養豚・肉牛・酪農	74
養鶏・鶏卵	60
養蚕	0
その他農業	1,213
農業関連団体等	5
合 計	1,949

(注)

- 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
- 2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

【資金種類別農業資金残高】 (単位:百万円)

種 類	26年3月末現在
プロパー資金	1,392
農業制度資金	557
農業近代化資金	169
その他制度資金	388
合 計	1,949

(注)

- 1 プロパー資金とは、JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体等が利子補給等を行うことでJAバンクが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫等が融資するものがあり、ここでは①③の転貸資金と②を対象としています。
- 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【農業資金の受託貸付金残高】 (単位:百万円)

種 類	26年3月末現在
日本政策金融公庫資金	1,780
そ の 他	0
合 計	1,780

(2) 担い手のニーズに応えるための体制整備

地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。
 本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当がお聞きした情報も含めて把握して、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」が設置され、リーダー他1名の専任担当者により支店の活動をサポートしています。

(3) JA内事業間連携の強化

農業者の多様なニーズにJAをあげて応えていくため、営農・経済事業(TAC等)との会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上に、JA内事業間連携を強化しています。

(4) 6次産業化に向けた農商工連携の推進

生産者・JAと加工流通業者との商談会の開催(JAバンク主催)など、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

(5) 生産者と消費者をつなげる場の設置

- ・JAならけんでは、次世代への取組みとして、「キッズくらぶ」会員を対象に、講演会とウォークラリーを開催し、「食と健康の繋がり」から農業への理解を深め、JAへの関心を高める取組みを行いました。
- ・奈良マラソン、子供駅伝大会などに協賛し、JAならけんブースを出店するなど、奈良県の農業とJAの活動を県内外の方々に広く紹介しました。

2 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

JAならけんは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて、次の取組みを行っています。

(1) 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

【新規就農者をサポートする資金の取扱い実績】 (単位 件,百万円)

	平成25年度 実行件数	平成25年度 実行金額	平成26年3月末 残高
就農支援資金(転貸)	17	55	186
新規就農者生活安定支援資金	4	5	15
合計	21	60	201

(2) 経営不振農家の経営改善支援

負債整理資金の対応にあたり、特別融資制度推進会議を通じて関係機関と協議するなど、農業者の経営再建に向けて取り組んでいます。

【平成25年度の農業者の経営改善支援等の取組み実績】 (単位:先)

	期初経営改善 支援取組先 A	Aのうち 再生計画を 策定した先数 a	Aのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 b	Aのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 c	事業計画策定率 =a/A	ランクアップ率 =b/A	
正常先①	1	1	—	1	100.0%		
要注意先	うち その他要注意先②	2	2	0	2	100.0%	
	うち要管理先③	0	0	0	0		
	破綻懸念先④	3	0	3	3	0.0%	
実質破綻先⑤	9	0	0	9	0.0%		
破綻先⑥	0	0	0	0			
	小計(②～⑥の計)	14	2	0	14	14.3%	
	合計	20	3	5	14	20.0%	

3 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

JAならけんでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

(1) 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

【平成25年度負債整理資金の貸出実績】

(単位 件,百万円)

資金名	実行件数	実行金額	平成26年3月末残高
農業経営負担軽減支援資金	—	—	6
畜産特別資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	6

- ・農業経営負担軽減支援資金は、営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換えのための制度資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。
- ・畜産特別資金は、過去の負債の償還が困難な畜産経営者に対する長期・低利の借換え資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

4 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

JAならけんでは、地域社会へ貢献するため、次の取組みを行っています

(1) 災害被災者への支援

奈良県内での災害等の被災者を支援するため、災害対策窓口を設置したほか、災害対策資金の創設や個別融資先の経営状況に応じて償還条件の緩和等に対応しました。

(単位 件,百万円)

取組事例	内 容	件 数	貸付実行金額
低温による被害農業者の対応	H25年4月以降の低温による、被害農業者に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予の相談窓口を設置しました。	0	0
台風による被害農業者の対応	H25.9.15～16の台風による、被害農業者に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予の相談窓口を設置しました	0	0
豪雪等被害復興支援資金	H26.2.14の豪雪等により、農業用施設に被害を受けた組合員に低利のアグリマイティー資金を提供しました。	0(※)	0
合 計		0	0

※平成25年度は実行がなかったものの、平成26年度に実績あり。

(2) JAバンク食農教育応援事業の展開

地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業にかかる教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れ等に取り組んでいます。

教材「農業とわたしたちの暮らし」は、県下の小学校に配布し、学校の授業等において活用されています。

また、下表のような食農教育などの実践活動に取り組んでいます。

【JAバンク食農教育応援事業による活動内容】

活 動 名	活 動 内 容
「キッズくらぶ」「ちゃぐりんフェスタ」 「クッキングフェスタ・親子料理教室」	農業への理解深耕とJAファン作りを目的に、次世代を担う子どもたちへの「食育・食農体験」等のイベントを開催しています。
農業体験学習	地域の小学校児童に農業体験学習として、「育成(田植え)から収穫(稲刈り)、食するまで」の総合的な学習の支援を行い、地域との共生、食育教育を進めています。

(3) その他の地域密着への取り組み

農業者や農業に興味を持っている方々を対象に、出会いの機会をより多く持っていただくことを目的とした「JAならけん婚活支援イベント」を実施しました。

また、「食」「農」「観」の共生をコンセプトに、県内農畜産物の販路拡大と消費者との交流の場として、ファーマーズマーケット「まほろばキッチン」を平成25年4月にオープンし、1,300名を超える出荷会員ご登録されています。

組合員数、組合員組織、地区一覧

1. 組合員数

(平成26年3月31日付)
(単位:人、団体数)

資格区分	前年度末	当年度加入	当年度脱退					資格変動	当年度末
			持分全部譲渡	資格喪失	死亡	解散	計		
正組合員									
個人	51,388	872	88	818	1,165	—	2,071	△ 52	50,137
農事組合法人	7	1	0	0	—	0	0	0	8
その他の法人	17	4	0	0	—	0	0	0	21
准組合員									
個人	47,569	5,203	221	662	674	—	1,557	52	51,267
農業協同組合	7	0	0	0	—	0	0	0	7
農事組合法人	17	0	0	0	—	0	0	0	17
その他の団体	299	0	1	10	—	2	13	0	286
合計	99,304	6,080	310	1,490	1,839	2	3,641	0	101,743

備考：当年度の加入・脱退は相続及び持分譲渡等による員数です。なお、除名による脱退はありません。
当年度末 正組合員戸数47,196戸、准組合員戸数47,739戸

2. 組合員組織

(平成26年3月31日付)
(単位:人)

組合員組織名	構成員数
女性部	8,186
支部長会	1,744
運営委員会	1,195
青壮年部	268
年金友の会	62,824
生産・流通部会	2,814

3. 地区一覧

(平成26年4月1日付)

奈良県一円

奈良市、天理市、大和郡山市、生駒市、桜井市、橿原市、大和高田市、葛城市、宇陀市、香芝市、御所市、五條市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、王寺町、上牧町、河合町、田原本町、川西町、三宅町、広陵町、曾爾村、御杖村、高取町、明日香村、野迫川村、十津川村、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

役員、職員数

1. 役員

(平成26年6月21日付)

経営管理委員会

会長

永田正利

副会長

松井義憲

委員

福田照美

森本光一

中津博行

巽 一孝

福岡恒一郎

門田悦子

堀川雅由

壺井和子

安川佳延

卜部義幸

松村容嘉

理事

理事長

中出篤伸

専務理事

榎田忠敬

竹村良巳

常務理事

上林一男

理事

尾上喜信

田中稔之

北村章人

高岡正輔

向井 定

近藤晃一

吉井彰男

本田雅巳

清水 弘

東 利治

監事

代表監事

奥田晃久

常勤監事

辻 政信

谷口敏彦

員外監事

疋田 実

2. 職員数

(平成26年4月1日付)

(単位:人)

区 分	職員数	男性	女性
正職員	1,844	1,242	602
工 員	8	7	1
嘱 託	125	92	33
パート	388	99	289
計	2,365	1,440	925

うち営農指導員311人

うち生活指導員89人

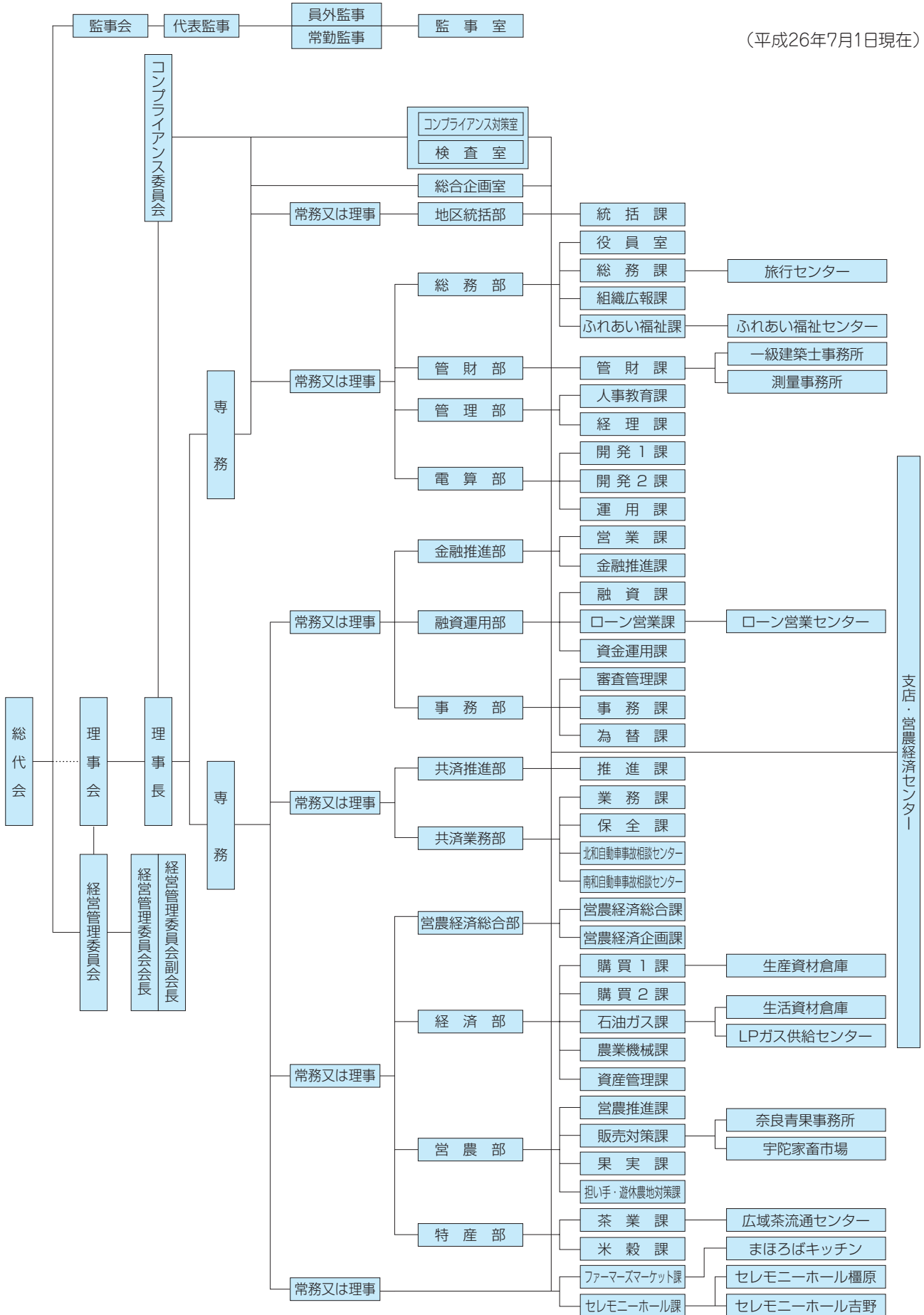
JAならけんの沿革・歩み

- 平成11年 4月 県下42JAの合併により奈良県農業協同組合設立
(本店事業本部制、10地区センター体制)
8月 JAならけん女性部設立
10月 奈良県信連、奈良県経済連包括承継
貯金残高1兆円を達成
JAならけん合併記念大会開催
LPガス供給センター設置(県内3カ所)
- 平成12年 4月 投資信託の窓口販売開始
外貨預金の取扱い開始
本店事業本部を各事業部に機構変更
奈良県共済連が全国共済農業協同組合連合会と統合
(47都道府県共済連と全共連の一斉統合)
5月 広域茶流通センター起工式
JAならけん青壮年部設立
10月 地区センターを地区統括支店に機構変更
自動車事故相談センターを再編(県下3カ所の営業体制)
共同購入チラシ「ひのひかり」発行
12月 JA共済シニアクラブ新設
- 平成13年 4月 新勘定系システムCompass-JA稼働
10月 JA統一購買業務システムの稼働
経済センター機構を整備
11月 インターネットバンキングの取扱いを開始
- 平成14年 1月 「JAバンク」システムの導入
3月 奈良県農産物生産・流通部会設立
4月 JA共済「しあわせ夢くらぶ」制度を導入
旅行センターを(株)農協観光との運営協力方式に移行
広域茶流通センター竣工式
(広域農業情報管理施設、集出荷貯蔵施設、茶再生加工場)
- 平成15年 1月 県下10地区を6地区に再編
2月 確定拠出型年金の取扱いを開始
4月 個人向け国債の取扱いを開始
大和茶トレーサビリティシステムを導入
- 平成16年 1月 JAならけん合併5周年記念大会
4月 「キッズくらぶ」を創設
「バースデー定期貯金」の取扱いを開始
- 平成17年 4月 (株)エーコープ奈良を(株)エーコープ近畿として統合
5月 全国JA信用オンラインシステム(JASTEM)稼働
9月 (株)奈良県農協電算センターを清算
10月 「いかるがふれ愛ステーション」営業開始
11月 「奈良の柿」海外へ輸出を展開
- 平成18年 1月 ローン営業センター1号店(金橋)営業開始
JA統一販売業務システムの稼働
4月 協同住宅ローンの取扱いを開始
自動車事故相談センターを県下2カ所に再編
LPガス供給センター増設(県下4カ所の供給体制を整備)
7月 「セレモニーホール橿原」オープン
8月 「セレモニーホール橿原」オープン
9月 農産物統一デザインを開始
10月 ローン営業センター2号店(奈良)営業開始
ICキャッシュカードの取扱いを開始

- 平成19年 4月 専任渉外体制(MA、LA)の導入
ローン営業センター3店舗を開設(生駒、織田、北葛)
年金受給予約会員制度「エール55」を導入
9月 LPガス充填施設リニューアル竣工式
- 平成20年 3月 奈良ジェイエイファイナンス(株)を清算
4月 五條南部経済直取店舗オープン
岩清水購買店舗オープン
6月 大淀農産物直売所オープン
あすか支店起工式
7月 JAならけん10周年記念式典
11月 味間にここ直売所オープン
- 平成21年 3月 田原支店起工式
7月 西吉野柿選果場改修竣工式
9月 青壮年部西吉野支部設立会
天川支店竣工式
11月 多支店竣工式
- 平成22年 4月 支店の本店直轄化及び統括支店を地区統括部に機構変更
田原本西支店竣工式
11月 組合員数10万人を超える
- 平成23年 3月 「セレモニーホール吉野」オープン
5月 奈良東里支店竣工式
7月 山添支店竣工式
10月 御所営農経済センター竣工式
- 平成24年 7月 「ファーマーズマーケット」起工式
- 平成25年 2月 平群支店竣工式
3月 「まほろばキッチン」竣工式
- 平成26年 6月 生駒支店竣工式

機構図

(平成26年7月1日現在)



支店等の一覧

●内国為替取扱い店舗(本店1、支店98、出張所1)

(平成26年7月1日現在)

地区名	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM設置台数
	奈良県農業協同組合 本店	630-8131	奈良市大森町57-3	(0742)27-4032	1台
奈良・天理・山辺地区	奈良市柏木支店	630-8031	奈良市柏木町185	(0742)34-3036	1台
	奈良支店	630-8122	奈良市三条本町7-19	(0742)26-2818	
	平城支店	631-0811	奈良市秋篠町1241-2	(0742)45-4621	1台
	奈良南部支店	630-8442	奈良市北永井町589-1	(0742)61-3906	1台
	富雄支店	631-0052	奈良市中町2521	(0742)45-7878	1台
	伏見支店	631-0842	奈良市菅原町170-1	(0742)45-4747	1台
	都跡支店	630-8014	奈良市四条大路5-2-38	(0742)33-3301	1台
	大柳生支店	630-1242	奈良市大柳生町3545	(0742)93-0033	1台
	柳生支店	630-1237	奈良市柳生町131-1	(0742)94-0134	1台
	奈良東里支店	630-1111	奈良市須川町896-1	(0742)95-0011	1台
	田原支店	630-2175	奈良市茗荷町675	(0742)81-0131	1台
	月ヶ瀬支店	630-2302	奈良市月ヶ瀬尾山2848-2	(0743)92-0333	1台
	二階堂支店	632-0094	天理市前裁町338	(0743)62-1256	1台
	櫛本支店	632-0004	天理市櫛本町1489	(0743)65-0475	1台
	天理支店	632-0016	天理市川原城町53	(0743)62-1261	1台
	朝和支店	632-0058	天理市成願寺町415	(0743)66-0091	1台
	柳本支店	632-0052	天理市柳本町1113	(0743)66-2224	1台
	都祁支店	632-0221	奈良市都祁白石町1240	(0743)82-0651	1台
	山添支店	630-2344	山辺郡山添村大西1012-1	(0743)85-0211	1台
郡山・生駒地区	斑鳩支店	636-0142	生駒郡斑鳩町小吉田1-2-24	(0745)74-2001	1台
	郡山支店	639-1160	大和郡山市北郡山町145-4	(0743)54-1011	1台
	平和支店	639-1103	大和郡山市美濃庄町276	(0743)53-3581	1台
	治道支店	639-1119	大和郡山市発志院町172-1	(0743)56-3095	1台
	矢田支店	639-1052	大和郡山市外川町166-1	(0743)52-5051	1台
	昭和支店	639-1033	大和郡山市昭和町58-1	(0743)56-0001	1台
	片桐支店	639-1027	大和郡山市池之内町52	(0743)53-3531	1台
	生駒支店	630-0252	生駒市山崎町1-6	(0743)73-4701	1台
	北倭支店	630-0101	生駒市高山町7284	(0743)78-0022	1台
	平群支店	636-0932	生駒郡平群町吉新4-2-11	(0745)45-0301	1台
	三郷支店	636-0812	生駒郡三郷町勢野西1-3-5	(0745)72-5665	1台
	安堵支店	639-1061	生駒郡安堵町東安堵1260-1	(0743)57-2017	1台
	西やまと支店	636-0012	北葛城郡王寺町本町2-5-18	(0745)73-2026	1台
	南生駒出張所	630-0223	生駒市小瀬町692	(0743)77-8019	

(平成26年7月1日現在)

地区名	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM設置台数
桜井しき・宇陀地区	桜井支店	633-0007	桜井市外山474-14	(0744)43-7001	1台
	三輪支店	633-0001	桜井市三輪546	(0744)43-1501	1台
	織田支店	633-0074	桜井市芝273-1	(0744)46-3511	1台
	纏向支店	633-0082	桜井市巻野内235-8	(0744)42-6951	
	初瀬支店	633-0112	桜井市初瀬845	(0744)47-7006	
	上之郷支店	633-0101	桜井市小夫3610	(0744)48-8144	
	大福支店	633-0067	桜井市大福340-2	(0744)42-9321	1台
	川東支店	636-0247	磯城郡田原本町阪手466-1	(0744)32-2181	1台
	田原本西支店	636-0303	磯城郡田原本町保津198-2	(0744)33-3381	1台
	多支店	636-0344	磯城郡田原本町宮森150-1	(0744)32-2681	1台
	川西支店	636-0202	磯城郡川西町結崎1165-3	(0745)44-2711	1台
	三宅支店	636-0213	磯城郡三宅町伴堂102-1	(0745)44-2381	1台
	大宇陀支店	633-2115	宇陀市大宇陀西山1029-1	(0745)83-0135	1台
	菟田野支店	633-2226	宇陀市菟田野古市場36-2	(0745)84-2047	1台
	榛原支店	633-0242	宇陀市榛原篠楽100	(0745)82-2172	
	室生支店	633-0315	宇陀市室生大野1907-3	(0745)92-2021	1台
	曾爾支店	633-1212	宇陀郡曾爾村今井427	(0745)94-2013	1台
みつえ支店	633-1302	宇陀郡御杖村菅野364-1	(0745)95-2080	1台	
橿原・御所・高市地区	金橋支店	634-0834	橿原市雲梯町170-2	(0744)22-5155	1台
	新沢支店	634-0824	橿原市一町345-1	(0744)27-5001	1台
	真菅支店	634-0831	橿原市曾我町815	(0744)22-6105	1台
	真菅駅前支店	634-0845	橿原市中曾司町71-4	(0744)23-2861	1台
	耳成支店	634-0007	橿原市葛本町628-2	(0744)22-2730	1台
	畝傍支店	634-0063	橿原市久米町707	(0744)22-6853	1台
	高取支店	635-0123	高市郡高取町市尾780	(0744)52-2666	1台
	あすか支店	634-0141	高市郡明日香村川原151-1	(0744)54-3211	1台
	御所支店	639-2211	御所市120-4	(0745)65-2211	1台
	掖上支店	639-2244	御所市柏原277	(0745)62-2291	1台
	秋津支店	639-2277	御所市室515	(0745)62-3277	1台
	御所葛支店	639-2254	御所市古瀬531-1	(0745)67-0351	1台
	葛城支店	639-2264	御所市五百家155	(0745)66-0271	1台

(平成26年7月1日現在)

地区名	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM設置台数
北葛地区	新庄中央支店	639-2141	葛城市弁之庄34-1	(0745)69-2252	1台
	広陵支店	635-0822	北葛城郡広陵町平尾702	(0745)55-0123	1台
	広陵南支店	635-0814	北葛城郡広陵町南郷422-1	(0745)55-1123	1台
	広陵東支店	635-0813	北葛城郡広陵町百済1545-1	(0745)55-2123	1台
	広陵北支店	635-0818	北葛城郡広陵町南28-1	(0745)56-6123	1台
	かしば支店	639-0231	香芝市下田西1-10-2	(0745)77-4021	1台
	かしば南支店	639-0226	香芝市五位堂1-325-8	(0745)77-3561	1台
	かしば北支店	639-0264	香芝市今泉365-2	(0745)77-2804	1台
	高田支店	635-0086	大和高田市南本町2-14	(0745)52-3324	1台
	陵西支店	635-0074	大和高田市市場286-1	(0745)52-1571	1台
	天満支店	635-0059	大和高田市吉井164	(0745)52-1085	1台
	新庄東支店	639-2113	葛城市北花内731-5	(0745)69-7121	1台
	新庄支店	639-2147	葛城市新庄168	(0745)69-2411	1台
	忍海支店	639-2123	葛城市忍海35	(0745)62-0445	1台
	当麻支店	639-2151	葛城市南今市168-2	(0745)48-2711	1台
	当麻北支店	639-0276	葛城市当麻118-3	(0745)48-2911	1台
	二上支店	639-0245	香芝市畑4-91	(0745)77-4051	1台
関屋支店	639-0255	香芝市関屋1585-4	(0745)76-5573	1台	
五條・吉野地区	大淀西部支店	638-0811	吉野郡大淀町土田288-1	(0747)52-5881	1台
	五條支店	637-0004	五條市今井1-11-38	(0747)22-4182	1台
	北宇智支店	637-0014	五條市住川町655	(0747)22-4081	
	野原支店	637-0036	五條市野原西3-1-31	(0747)24-2277	1台
	南宇智支店	637-0035	五條市靈安寺町2168-5	(0747)22-2513	1台
	西吉野支店	637-0116	五條市西吉野町和田422-2	(0747)32-0201	
	十津川村支店	637-1332	吉野郡十津川村武蔵10-1	(0746)63-0113	
	下市口駅前支店	638-0821	吉野郡大淀町下淵868-2	(0747)52-9491	1台
	竜門支店	639-3103	吉野郡吉野町平尾43	(0746)32-3395	
	吉野郷支店	639-3114	吉野郡吉野町丹治130-3	(0746)32-4141	1台
	中荘支店	639-3443	吉野郡吉野町宮滝229	(0746)32-3215	
	下市支店	638-0041	吉野郡下市町下市2851	(0747)52-2585	1台
	黒滝支店	638-0251	吉野郡黒滝村寺戸153	(0747)62-2224	
	天川支店	638-0301	吉野郡天川村川合278	(0747)63-0304	
	下北山支店	639-3803	吉野郡下北山村寺垣内980	(07468)6-0003	
	川上支店	639-3553	吉野郡川上村迫1335-11	(0746)52-0311	
東吉野支店	633-2422	吉野郡東吉野村鷲家180	(0746)42-0512	1台	

●ローン営業センター

(平成26年7月1日現在)

店 舗 名	郵便番号	住 所	電話番号
奈良ローン営業センター	630-8122	奈良市三条本町7-19 (奈良支店内)	0120-767-556
生駒ローン営業センター	636-0153	生駒郡斑鳩町龍田南4-7-2 (郡山・生駒地区統括部内)	0120-628-556
金橋ローン営業センター	634-0834	橿原市雲梯町170-2	0120-039-556

○営業日：平日・土曜日・日曜日（定休日：水曜日、祝日）

○受付時間：AM9：00～PM5：00

※年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

●出張所店舗

(平成26年7月1日現在)

店 舗 名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
二階堂支店 福住出張所	632-0122	天理市福住町2098	(0743)69-2002	1台
天川支店 洞川出張所	638-0431	吉野郡天川村洞川500-1	(0747)64-0304	1台

●店舗外ATM設置施設一覧

(平成26年7月1日現在)

店 舗 名	郵便番号	住 所	ATM設置台数
ザ・ビックエクストラ大安寺店	630-8141	奈良市南京終町1-128-1	1台
イオンモール奈良登美ヶ丘	630-0115	生駒市鹿畑町3027	1台
イオンモール高の原	619-0223	奈良市右京1-6-1(京都府木津川市相楽台1-1-1)	1台
ザ・ビックエクストラ天理店	632-0074	天理市東井戸堂町381	1台
イオンモール大和郡山	639-1101	大和郡山市下三橋町741	1台
アピタ大和郡山店	639-1028	大和郡山市田中町宮西517	1台
マックスバリュ生駒南店	630-0226	生駒市小平尾町93	1台
Aコープハートフルへぐり	636-0936	生駒郡平群町福貴1248	1台
アピタ西大和店	639-0218	北葛城郡上牧町ささゆり台1-1-1	1台
イオン桜井店	633-0061	桜井市上之庄278-1	1台
道の駅宇陀路大宇陀	633-2164	宇陀市大宇陀拾生714-1	1台
Aコープ榛原店	633-0208	宇陀市榛原額井1050-1	1台
サンクシティ榛原店	633-0241	宇陀市榛原下井足49-1	1台
オークワ橿原敵傍店	634-0074	橿原市四分町88	1台
Aコープ橿原店	634-0051	橿原市白橿町2-31-22	1台
近鉄百貨店橿原店	634-0005	橿原市北八木町3-65-11	1台
まほろばキッチン	634-0003	橿原市常盤町605-1	1台
イオンモール橿原	634-0837	橿原市曲川町7-20-1	1台
オークワ大和高田店	635-0074	大和高田市市場636-1	1台
じゃんぼスクエア香芝	639-0236	香芝市磯壁3-40-1	1台
エコーラマミ(北館1F)	635-0832	北葛城郡広陵町馬見中4-1	1台
イズミヤスーパーセンター広陵店	635-0825	北葛城郡広陵町安部450-1	1台
Aコープハートフル五條	637-0093	五條市田園3-1	1台
天川村役場	638-0305	吉野郡天川村沢谷60	1台
ショップしもきた	639-3805	吉野郡下北山村上池原411	1台

●店舗外ATM設置施設一覧

(平成26年7月1日現在)

店 舗 名	郵便番号	住 所	ATM設置台数
水 間キャッシュコーナー	630-2151	奈良市水間町2433-1	1台
狭 川キャッシュコーナー	630-1105	奈良市西狭川町1021	1台
東 市キャッシュコーナー	630-8424	奈良市古市町87-6	1台
辰 市キャッシュコーナー	630-8144	奈良市東九条町430	1台
五ヶ 谷キャッシュコーナー	630-8411	奈良市高樋町638	1台
帯 解キャッシュコーナー	630-8444	奈良市今市町820	1台
豊 原キャッシュコーナー	630-2223	山辺郡山添村三ヶ谷1628	1台
東 山キャッシュコーナー	630-2205	山辺郡山添村桐山41-10	1台
筒 井キャッシュコーナー	639-1123	大和郡山市筒井町121-2	1台
平和 団地キャッシュコーナー	639-1101	大和郡山市下三橋町433-1	1台
三郷 駅前キャッシュコーナー	636-0822	生駒郡三郷町立野南2-9-13	1台
富 郷キャッシュコーナー	636-0123	生駒郡斑鳩町興留3-1-43	1台
法 隆 寺キャッシュコーナー	636-0116	生駒郡斑鳩町法隆寺1-3-37	1台
久 度キャッシュコーナー	636-0003	北葛城郡王寺町久度2-12-1	1台
河 合キャッシュコーナー	636-0051	北葛城郡河合町川合521	1台
上 牧キャッシュコーナー	639-0214	北葛城郡上牧町上牧3347	1台
粟 殿キャッシュコーナー	633-0062	桜井市粟殿1027	1台
安 倍キャッシュコーナー	633-0054	桜井市阿部7	1台
笠 キャッシュコーナー	633-0133	桜井市笠1230	1台
宇陀 大正キャッシュコーナー	633-2111	宇陀市大宇陀内原148	1台
榛 原キャッシュコーナー	633-0253	宇陀市榛原萩原2429	1台
伊 那 佐キャッシュコーナー	633-0235	宇陀市榛原比布1313	1台
田 口キャッシュコーナー	633-0424	宇陀市室生田口元上田口2059	1台
宇陀 東里キャッシュコーナー	632-0202	宇陀市室生上笠筒2997	1台
鴨 公キャッシュコーナー	634-0073	橿原市縄手町178-1	1台
あすか駅前キャッシュコーナー	634-0138	高市郡明日香村越2-3	1台
御所 大正キャッシュコーナー	639-2312	御所市櫛羅106	1台
吐 田 郷キャッシュコーナー	639-2317	御所市豊田43	1台
阿 太キャッシュコーナー	637-0028	五條市原町252-1	1台
阪 合 部キャッシュコーナー	637-0061	五條市中町337	1台
西吉野白銀キャッシュコーナー	638-0663	五條市西吉野町奥谷2063-1	1台
吉 野キャッシュコーナー	639-3102	吉野郡吉野町河原屋120	1台
新 住キャッシュコーナー	638-0045	吉野郡下市町新住71-1	1台

事業のご案内

JAならけんは、貯金や貸付、給与や年金の受け取り、公共料金の自動支払いなどを取り扱う地域金融機関として、また、共済、農業資材や生活物品の購入、農産物の販売など様々な事業を併せて行う総合JAとして、組合員や地域の皆さまにご利用いただけます。JAならけんの各事業をご案内します。

1. 信用事業

貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っており、年金友の会活動やキッズくらぶ活動、各種相談業務を通じて組合員とのメンバーシップを強化し、JAバンクとしての機能をより充実し、よりよいサービスのご提供に取り組んでいます。

●貯金業務

組合員、地域の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、スーパー定期、大口定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただけます。

主な貯金商品

貯金の種類		特色（内容）	期 間	お預入れ金額
普通貯金		・給料や年金のお受け取り、公共料金等の自動振替等家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		・定期貯金なみの有利さと普通貯金なみの便利さがプラスされています。キャッシュカードも使えます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座		・貯める、増やす、借りる、受け取るが1冊でできます。給料や年金のお受け取り、公共料金等の自動振替ができます。定期貯金をセットすれば、いざというときの自動融資も可能です。	出し入れ自由	・普通貯金 1円以上 ・定期貯金 1円以上
定期貯金	スーパー定期	・お預入れ時の利率は満期まで変わらず、確定利回りで有利な資金運用ができます。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	大口定期	・大口資金の運用に適した定期貯金で、満期日をご自由に指定することもできます。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円 以上
	変動金利	・6ヶ月毎に利率が見直されますので満期日までの利回りは確定していません。	1年、2年、3年	1円以上
定期積金		・毎月の積み立てでボーナスも併用し、大きな資金づくりができます。教育資金、マイカー購入資金などのご準備に最適です。	6ヶ月以上 60ヶ月以内	1,000円 以上

その他、当座貯金、納税準備貯金、期日指定定期、財形貯蓄など、目的や金額に応じてご利用いただけます。お気軽に窓口へご相談ください。

●貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域の皆さまの暮らしや生活に必要な資金を貸出しています。JAならけんは、県下3ヶ所にローン営業センター（後掲の店舗一覧をご覧ください）を設置。土曜日、日曜日も営業を行い、各種ローンのご相談にお応えします。地方公共団体などへも貸出し、地域経済の向上・発展に貢献するとともに、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の融資も取り扱っています。また、各種ローンのうち、マイカーローン、教育ローン、リフォームローンおよびフリーローンは、組合員以外の方も融資の取扱いができます。

○主な農業資金

種 類	資金の使途	金 額	期 間
農業近代化資金	農業用施設・農機具の取得等	使途により異なる	使途により異なる
アグリマイティーフ資金	農産物の生産、加工、販売に関する設備・運転資金等	使途により異なる	使途により異なる

○各種JAローン

種 類	保証会社	資金の使途	金 額	期 間
住宅ローン (新築・購入)	協同住宅ローン(株) 奈良県農業信用基金協会	住宅の新築、購入、住宅の増改築、宅地購入等	5,000万円以内	35年以内
住宅ローン (借換)	協同住宅ローン(株)	他金融機関借入中の住宅ローンの借換と借換に伴う諸費用	5,000万円以内	34年以内 <small>※現在借入中の住宅ローンの残存期間内とします。</small>
	奈良県農業信用基金協会		4,000万円以内	32年以内 <small>※現在借入中の住宅ローンの残存期間内とします。</small>
リフォームローン	協同住宅ローン(株)	住宅の増改築、改装、補修等	1,000万円以内	15年以内
	奈良県農業信用基金協会	住宅の増改築、改装、補修等	I型 1,000万円以内 II型 500万円以内	15年以内 10年6ヶ月以内
	三菱UFJニコス(株)	住宅の増改築、改装、補修等	1,000万円以内	15年以内
アパートローン	協同住宅ローン(株)	賃貸住宅の新築、増改築等	1億円以内	35年以内
	奈良県農業信用基金協会		4億円以内	30年以内
マイカーローン	協同住宅ローン(株) 奈良県農業信用基金協会	中古車を含む自動車・バイク購入、車検費用、運転免許取得費用等	500万円以内	7年以内
	三菱UFJニコス(株)	中古車を含む自動車・バイク購入、車検費用、運転免許取得費用、他社自動車ローンの借換資金等		
教育ローン	協同住宅ローン(株)	就学予定または就学中のお子様の入学金、授業料、学費、下宿先の契約費用等	500万円以内	14年以内
	奈良県農業信用基金協会		500万円以内	13年6ヶ月以内
	三菱UFJニコス(株)		700万円以内	15年以内
フリーローン	協同住宅ローン(株)	レジャー、旅行、冠婚葬祭、出産費用、耐久消費財の購入等	I型 300万円以内 II型 100万円以内	5年以内
	奈良県農業信用基金協会		300万円以内	5年以内
	三菱UFJニコス(株)	200万円以内	7年以内	

○各種カードローン

カードローン	お使いみちは自由 (ただし、事業性資金は除く)	50万円以内	2年
ワイドカードローン		300万円以内	1年

※詳しい融資条件につきましてはJAの窓口へお問い合わせ下さい。なお、お申し込みの際には、当組合所定の審査をいたします。結果によりましては、ご希望に添えかねる場合もございますので、予めご了承下さい。

●その他の業務

貯金業務、貸出業務以外にも、JAの信用事業は様々な業務を取り扱っています。
全国のJAや銀行、信用金庫などに振込や手形、小切手の取立ができる内国為替業務、給与振込や年金等の各種自動受け取り、公共料金やクレジットカード利用代金等の自動支払いなどの口座振替サービスなどがございます。
また、皆さまの様々な運用ニーズにもお応えできるよう、国債をはじめ、投資信託などを取り扱っています。

○為替業務（内国為替）

全国のJAをはじめ、銀行や信用金庫などすべての金融機関とオンラインシステムで結ばれています。JAならけんの窓口を通じて全国の内国為替制度加盟金融機関へお振込、小切手や手形の取立、送金が可能です。

○国債・投資信託窓口販売業務

皆さまの資産づくりや資産運用にお役立ていただける国債・投資信託の窓口販売を取り扱っています。（国債取扱51店舗、投資信託取扱23店舗）

○JAキャッシュサービス

JAならけんのキャッシュカードは、全国のJA、銀行、信用金庫、信用組合、郵便局、セブン銀行、イーネット（ファミリーマート、サークルKサンクスなど）、ローソンのATMで、残高照会や現金のお引き出しがご利用いただけます。また、全国のJA、郵便局、セブン銀行、イーネット（ファミリーマート、サークルKサンクスなど）、ローソンのATMでは、平日、土・日曜日の現金のお預け入れもご利用いただけます。また、JAならけんのキャッシュカードは、JAのATMであれば、全国どこでもお引き出しとお預け入れにかかる手数料が終日無料です。

○JAネットバンク

インターネットに接続されたパソコンや携帯電話からアクセスすれば、窓口やATMに行かなくても残高の照会や振込、振替などのサービスが24時間いつでもお手軽にご利用いただけます（お申し込みが必要です）。

○デビットカードサービス

JAのキャッシュカードがあれば、J-Debit加盟店で、キャッシュカードをセットした口座の残高に応じたお買い物やお支払いができます。

○その他のサービス

お給料や年金などの自動受取り、公共料金や各種代金の自動支払い、お買物や海外旅行に便利なクレジットカード「JAカード」などの取扱いをしています。

●振込み手数料(お取扱1件につき)

		3万円未満	3万円以上			3万円未満	3万円以上
JAならけん 同一店宛	文書扱い(注1)	無料	無料	JAならけん 本支店宛 以外	文書扱い	540円	756円
	電信扱い				電信扱い(注2)		
	ATM扱い				ATM扱い	324円	540円
	インターネットバンキング*				インターネットバンキング*	324円	540円
JAならけん 本支店宛	文書扱い	216円	324円				
	電信扱い(注2)						
	ATM扱い	無料	無料				
	インターネットバンキング*						

(消費税込み)

(注1)JAならけん同一店あてへの文書扱いでのお振込は、定時自動送金でのみお取扱いただけます。

(注2)視覚等に障害をお持ちのお客さまが窓口にてご本人名義でお振込される場合、身体障害者手帳等をご提示いただければ、窓口でもATM扱いの振込手数料を適用させていただきます。

●代金取立(お取扱1件につき)

JAならけん本支店宛	普通扱い	無料	JAならけん本支店宛以外	普通扱い	648円
	至急扱い			至急扱い	864円
出納代手(貯金入金)			出納代手(貯金入金) 無料(注)		

(消費税込み)

(注)出納代手(貯金入金)は、奈良・大阪・京都の各手形交換所に加盟している金融機関および和歌山・津の各手形交換所に加盟している南都銀行各支店を支払場所とする手形・小切手を取立される場合のみのお取扱いとさせていただきます。

●送金手数料(お取扱1件につき)

JAならけん本支店宛	普通扱い	324円	JAならけん本支店宛以外	普通扱い	648円
------------	------	------	--------------	------	------

(消費税込み)

●その他の為替関係手数料(お取扱1件につき)

送金・振込組戻料	648円(注)	取立手形組戻料	648円(注)
不渡手形返却料	648円(注)	取立手形店頭呈示料	648円(注)

(消費税込み)

(注)上記組戻等にかかる経費が648円を超えるときは、別途超過分を申し受けます。

●キャッシュコーナーのご利用手数料

(お取扱1回につき)		平日			土曜日		日曜日・ 祝日 12/31
		8:45 まで	8:45~ 18:00	18:00 から	14:00 まで	14:00 から	
お引き 出し	JAならけんのキャッシュカード*	無料					
	他JAのキャッシュカード*	無料					
	三菱東京UFJ銀行のキャッシュカード*	108円	無料	108円			
	ゆうちょ銀行のキャッシュカード*	216円	108円	216円	108円	216円	
	その他の金融機関のキャッシュカード*	108円					
お預け 入れ	JAならけんのキャッシュカード*	無料					
	他JAのキャッシュカード*	無料					
キャッシング	JAカード/提携カード*	無料	108円	無料	108円		

(消費税込み)

※店舗コーナーにより、ご利用いただける曜日・時間・お取引が異なる場合があります。

※手数料はご利用時にご利用口座から自動的にお引落しさせていただきます。

(キャッシングの場合は、別途カード会社を通じご請求させていただきます)

●両替手数料(お取扱1件につき)

両替枚数	手数料	両替枚数	手数料	両替枚数	手数料
0~100枚	無料	501~1,000枚	324円	3,001枚以上	1,080円
101~500枚	216円	1,001~3,000枚	540円		

●口座振替(お取扱1件につき)

定時自動集金振替手数料	54円
定時自動送金振替手数料(注)	54円
自動振替手数料	54円

(消費税込み)

(注)定時自動送金手数料(所定の振込手数料)が定時自動送金振替手数料を上回るときは、定時自動送金手数料のみ申し受けます。

●その他の手数料

当座小切手用紙発行手数料(1冊:50枚)	署名判印刷なし	432円
	署名判印刷あり	648円
当座小切手用紙発行手数料(1枚)		43円
約束手形・為替手形用紙発行手数料(1冊:50枚)	署名判印刷なし	540円
	署名判印刷あり	756円
約束手形・為替手形用紙発行手数料(1枚)		54円
自己宛小切手用紙発行手数料(1枚)		540円
マル専手形用紙発行手数料(1口座)		324円
マル専口座開設手数料(1口座)		3,240円
署名判登録手数料(新規・変更とも)		5,400円
残高証明書発行手数料(1通)		216円
貯金取引履歴照会手数料(1口座)		216円
通帳・証書再発行手数料(1件)		540円
キャッシュカード再発行手数料(1枚)		540円
国債保護預り口座管理料(年間)		無料

(消費税込み)

●融資事務手数料

手数料項目	商品	基金協会保証型	協同住宅ローン(株)保証型		賃貸住宅資金 準住宅資金	備考
		住宅ローン 賃貸住宅ローン 資産活用ローン	住宅ローン アパートローン	マイカーローン 教育ローン リフォームローン		
融資事務 手数料	JA	10,800円	10,800円	無料	54,000円	
	保証機関	住宅 40,000円 賃貸 資産活用 無料	住宅 32,400円 アパート 54,000円	無料	—	基金協会保証型は一律保証料として徴収する。
一部繰上 手数料	JA	5,400円	5,400円	無料	5,400円	1回の繰上償還額100万円以上の場合は無料とする。
	保証機関	無料	5,400円	3,240円	—	協同住宅ローン(株)保証型住宅ローンは保証料分割後取方式ご利用の場合は無料とする。
全額繰上 手数料	JA	10,800円	10,800円	無料	10,800円	
	保証機関	無料	10,800円	3,240円	—	協同住宅ローン(株)保証型住宅ローンは保証料分割後取方式ご利用の場合は無料とする。

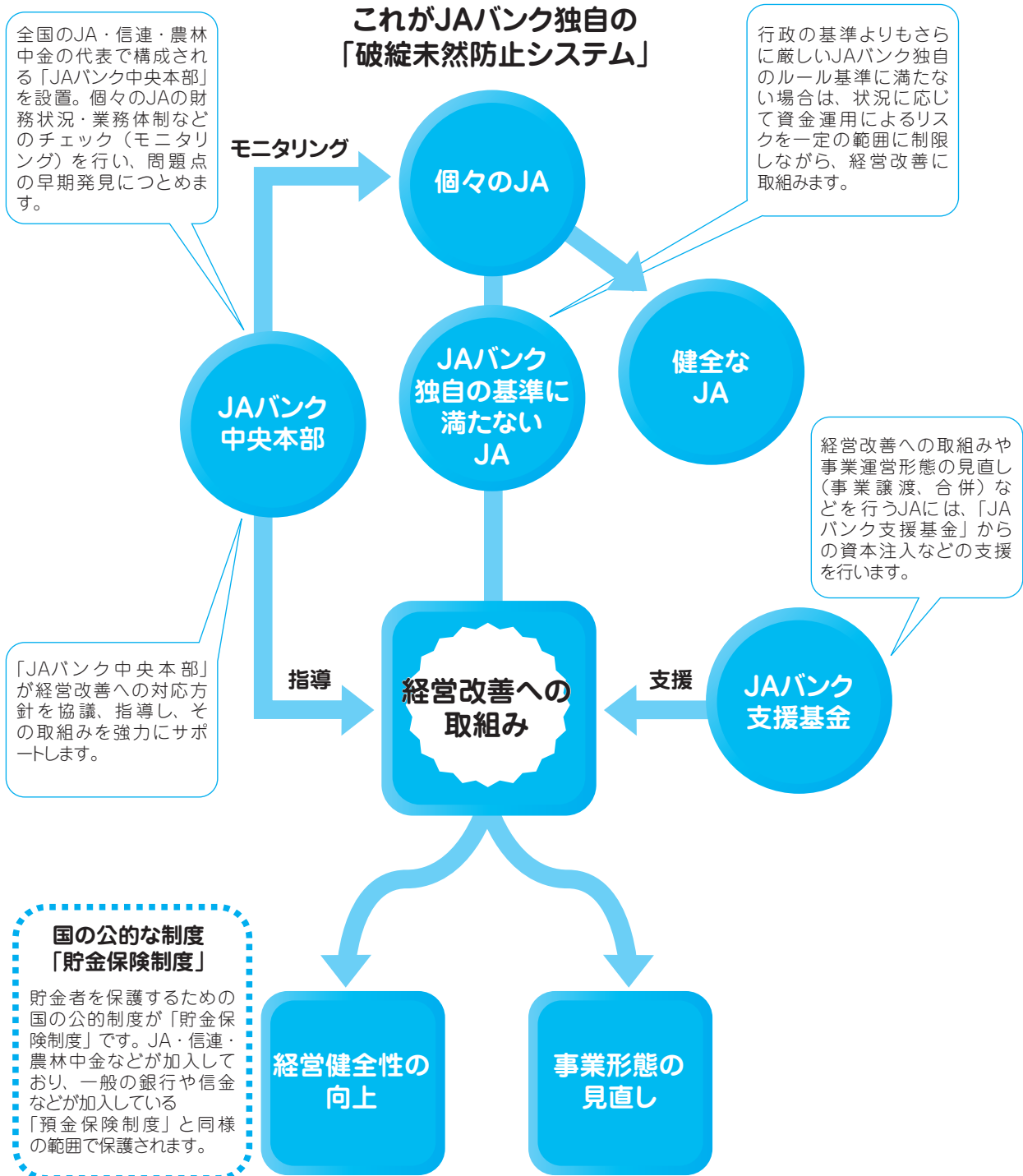
(注1)事務手数料・一律保証料のほか別途保証料がかかります。

(注2)事務手数料等の新規徴収については、平成25年4月1日以降の新規実行案件より適用いたします。

2. JAバンクシステムについて

「JAバンク・セーフティーネット」で、 あなたの貯金を守っています。

より安全な金融機関として皆さまに安心してご利用いただくために、「JAバンク・セーフティーネット」があります。
 まず、公的制度である「貯金保険制度」。
 一般の銀行や信金などが加入している「預金保険制度」と同様の範囲で守られます。
 そして、グループ全体で経営健全性を確保する、「破綻未然防止システム」。
 JAバンクならではの安心の仕組みです。



3. 共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障が可能なJA共済は、組合員、地域の皆様一人ひとりのライフサイクルや生活スタイルに合わせ、幅広く充実した保障をご提供しています。

また、専門知識を取得したライフアドバイザー（LA）を中心に、質の高い問題解決型推進、相談業務、ご契約フォローを行い、皆さまにご満足いただける活動を展開しています。

自動車事故発生時には、専門の事故相談員が示談交渉やアドバイスを行っています

ひと	JAの生命共済は万一の保障はもちろん、医療保障の充実にも力を入れています。また教育資金や老後資金もご準備いただけます。		
	終身共済 医療共済	◇万一のときも安心	終身共済は、責任世代の万一に頼れる保障。一時金とは別に、ご家族の生活を力強く支える年金タイプの「生活保障特約」「家族収入保障特約」などのプランをご用意しています。
	養老生命共済 子ども共済	◇充実の医療保障で長期入院はもちろん短期入院までワイドに保障	医療共済は、入院、手術、放射線治療を受けた時に頼れる保障。一人ひとりのニーズにあわせて保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを選べます。さらに、がんに特化したがん共済や健康に不安のある方もご加入しやすい引受緩和型定期医療共済があります。
	予定利率変動型年金共済 がん共済	◇貯蓄やお子さまの教育資金・老後の資金もご用意	養老生命共済、子ども共済、予定利率変動型年金共済を取りそろえて、みなさまのさまざまな保障ニーズにお応えします。
	引受緩和型定期医療共済 介護共済	◇一生涯の介護保障で不安の高まる高齢期も安心	長生きの時代を安心して暮らしていける一生涯の介護保障として、介護共済が新登場。所定の要介護状態になったとき、介護共済金をお受取りになれます。この保障は、公的介護保険制度に連動して「要介護2から5」に認定された場合を対象とし、幅広い要介護状態を保障します。また、JA共済所定の「重度要介護状態」になった場合も保障しますので、公的介護保険の認定を受けられない方も保障の対象となる場合があります。
	定期生命共済 傷害共済など	◇お手頃な保障やケガの保障などに	定期生命共済、傷害共済
いえ	JAの建物更生共済「むてき」は火災はもちろん、地震を含む自然災害などさまざまなリスクに対応し、幅広い保障でマイホームをしっかり守ります。		
	建物更生共済 建物更生共済My家財	◇さまざまなリスクに対応	火災などはもちろん、地震、台風、大雪、洪水など、さまざまな自然災害による損害を幅広く保障します。
		◇掛け捨てではありません	満期時には満期共済金がお受取りになれます。また、定期的に修理費共済金がお受取りになれるプランもあります。
		◇最高、再取得価額まで保障	建物を時価額ではなく再取得価額（再築、再取得するために要する額）で評価・保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます。
火災共済	◇火災等に特化した保障	火災や落雷などのもしもの災害から大切なお住まいや家財を守ります。	
くるま	JAの自動車共済はみなさまのカーライフに合わせた確かな保障、充実したサービスや独自の割引制度を提供します。		
	自動車共済 自賠責共済	◇セット割引で、まとめてお得	自賠責共済とセットでご加入いただくと、自動車共済の対人賠償の掛金が割引（自賠責共済セット割引）に。車両保障と対物賠償をセットでご加入いただくと、それぞれの掛金が割引（車両・対物セット割引）になります。
		◇無事故割引で安全運転をバックアップ	無事故を継続すると最大20等級までの無事故割引等級が適用され、共済掛金も最高約61.4%まで割引引かれます。また、保険会社等からの乗りかえにも無事故による割引等級が適用されます。
		◇夜間・休日もフリーダイヤルで安心	24時間・365日、事故の受付やアドバイスを行うほか、代替交通機関・宿泊施設のご案内などもいたします。
		◇家庭用自動車共済クルママスター	ご契約のお車に搭乗中の方のケガや、ご自身やご家族の歩行中の事故、自損事故等もケアする傷害保障と、共済金額無制限の対人・対物賠償に加え、車両保障（全損害担保）、車両諸費用保障特約、対物超過修理費用保障特約をバックにした充実の自動車保障です。ゴールド免許の方のためのお得な掛金や、新車割引などの割引制度があります。
◇事故も故障もおまかせの充実サービス <small>(※)</small>		故障時現場急行サービス、レッカー現場急行サービス、休日契約者面談サービス、夜間休日初期対応サービス、夜間休日現場急行サービス	

(注) この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」及び「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

※ サービスのご利用条件・提供範囲等、詳細につきましては「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。

4. 指導事業

指導事業は、JA各事業の要となる重要な事業で、営農指導と生活指導に大別されます。

営農指導は、JA 運動における根本的な機能であり、組合員の営農における生産から販売を円滑に運ぶため経営活動の支援と地域の農用地の有効利用と特色を活かした特産物の振興を図り、足腰の強い農業経営の確立、活力ある地域農業の実現に寄与することを目指します。

また担い手の確保・育成、農地の有効利用及び経営所得安定対策を中心とした水田農業対策の推進を図るため、行政等の関係機関と協力連携して取り組んでいます。

生活指導は、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現を目指し、JAの各事業間の連携により総合JAとしてのメリットを十分に発揮して、組合員、地域の皆さまの暮らしに関するニーズに応えながら地域貢献に積極的に取り組んでいます。

5. 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な資材を共同購入して組合員に供給する事業です。計画的に仕入を行うことや流通経費の削減に努めることで価格低減を図り、組合員に「安くて安全で良質の品物を安定的に供給する」ことを目的としています。生産資材として直接農産物の生産にかかわる肥料、農薬、園芸資材、農業機械、石油類等です。生活資材として米、食品、生活用品、耐久消費財、プロパンガス等の生活必需品を取り扱っています。

6. 販売事業

生産者から消費者へ安全安心な農畜産物をお届けする事業です。野菜や果物等の価格は、主に卸売市場での需要と供給の関係によって決定されますが、農産物は季節的生産物であり、天候に左右されやすく、貯蔵のきかないものが多くあります。さらに米や畜産物も外国産の輸入量増加など供給量の調整が困難になってきているため、これらの価格は常に変動し不安定になりがちです。この不安定な農畜産物の価格を安定させるため、市況分析や情報収集を行い、奈良県特産物の消費宣伝活動を積極的に展開して、市場や消費者のニーズに沿った計画的な生産と共同出荷により、生産者にとっての有利な販売を実現するよう取り組んでいます。

7. 利用事業

大規模営農関連施設として個人では所有できないライスセンター、カントリーエレベーター、共同選果場、育苗施設等の施設を共同で設置して共同で利用する事業です。共同利用することで組合員の営農活動や生産活動における設備投資の抑制を図る目的も併せ持っています。

8. 葬祭事業

生活関連事業として葬祭事業を行っています。多様な葬儀様式に対応できるよう葬祭施設「JAならけん セレモニーホール檀原」（檀原市）、「JAならけん セレモニーホール吉野」（大淀町）を運営しています。より一層地域に根ざし、信頼を大切にしながら取扱い地域の拡充に取り組んでいます。

9. 資産管理事業

不動産コンサルティングを中心とした相談業務を行い、組合員の資産の保全、有効活用と面整備事業により、質の高いまちづくりを推進し、地域の活力と組合員の資産価値を高める事業です。

10. 加工事業

大和茶トレーサビリティシステムにより安全・安心に基づいて栽培された茶葉を、大和茶の特質を生かして仕上げ、その加工品などの販売を行っています。

11. ファーマーズマーケット「まほろばキッチン」

新鮮で安全・安心な農産物の「地産地消」運動の場として、野菜・果物・加工品に加え、季節を彩る花々などが売場いっぱい並ぶ農産物直売所と、奈良の農畜産物を使った2つのレストランがあります。

12. 観光事業

組合員の生活・文化活動の活性化、余暇の充実を図るため、JAならけん独自の企画旅行やホテル、旅館、交通機関の予約手配等をはじめ、さまざまなご相談を承っています。また、「JA・JA職員と組合員・地域住民とのふれあいづくり」を重視し、単なる旅行募集ではなく、JA支店を拠点に人々が「集い」「ふれあい」「行き交う」をコンセプトに取り組んでいます。

13. 介護保険事業

介護が必要な高齢者の方に対し、住み慣れた地域で安心して暮らせる生活を支援することを目的として、介護保険制度に基づき、日常生活のお世話をする訪問介護事業や介護についての相談・助言を行う居宅介護支援事業（郡山・生駒地区）を行っています。

決算の状況

1.貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	平成24年度	平成25年度
科目	金額	金額
1 信用事業資産	1,332,541,669	1,359,143,254
(1)現金	6,649,603	5,773,252
(2)預金	872,141,077	966,072,705
系統預金	846,951,706	930,862,017
系統外預金	25,189,372	35,210,688
(3)有価証券	183,447,035	106,005,492
国債	62,231,298	52,474,484
地方債	44,640,552	23,006,179
政府保証債	—	1,258,411
金融債	—	—
社債	76,575,185	29,266,418
受益証券	—	—
(4)貸出金	272,330,864	283,326,241
(5)その他の信用事業資産	2,058,764	1,703,396
未収収益	1,792,157	1,588,998
その他の資産	266,607	114,398
(6)債務保証見返	301,571	295,022
(7)貸倒引当金	△ 4,387,245	△ 4,032,855
2 共済事業資産	2,570,019	2,471,081
(1)共済貸付金	2,543,005	2,445,353
(2)共済未収利息	34,883	33,545
(3)その他の共済事業資産	506	686
(4)貸倒引当金	△ 8,375	△ 8,504
3 経済事業資産	6,401,334	6,468,238
(1)受取手形	45,309	20,448
(2)経済事業未収金	2,949,207	3,405,225
(3)経済受託債権	1,754,710	1,584,674
(4)棚卸資産	1,475,793	1,271,692
購買品	1,197,378	1,053,966
原材料	260,117	198,468
葬祭在庫品	2,559	2,427
その他の棚卸資産	15,739	16,830
(5)その他の経済事業資産	256,654	266,729
(6)貸倒引当金	△ 80,339	△ 80,529
4 雑資産	2,626,904	758,258
(1)雑資産	2,667,952	799,395
(2)貸倒引当金	△ 41,049	△ 41,137
5 固定資産	19,203,925	18,468,792
(1)有形固定資産	18,968,980	18,241,888
建物	23,114,448	22,913,919
機械装置	5,177,616	5,260,557
土地	11,373,269	10,965,154
リース資産	—	7,649
建設仮勘定	53,971	34,632
その他有形固定資産	6,484,960	6,352,660
減価償却累計額(控除)	△ 27,235,284	△ 27,292,682
(2)無形固定資産	234,944	226,905
その他無形固定資産	234,944	226,905
6 外部出資	48,041,998	48,047,363
(1)外部出資	48,041,998	48,047,363
系統出資	45,891,086	45,891,086
系統外出資	1,992,212	1,997,376
子会社等出資	158,700	158,900
7 前払年金費用	—	1,888,694
8 繰延税金資産	—	273,233
資産合計	1,411,385,850	1,437,518,913

(単位:千円)

負債の部及び純資産の部	平成24年度	平成25年度
科目	金額	金額
1 信用事業負債	1,337,554,674	1,363,271,731
(1)貯金	1,229,708,415	1,247,679,879
(2)譲渡性貯金	101,110,000	111,259,253
(3)借入金	261,817	249,444
(4)その他の信用事業負債	6,172,870	3,788,132
未払費用	3,905,689	2,150,251
その他の負債	2,267,181	1,637,881
(5)債務保証	301,571	295,022
2 共済事業負債	8,235,866	6,505,034
(1)共済借入金	2,534,882	2,429,808
(2)共済資金	3,735,167	2,187,962
(3)共済未払利息	35,142	33,693
(4)未経過共済付加収入	1,876,998	1,792,006
(5)共済未払費用	31,732	42,000
(6)その他の共済事業負債	21,945	19,564
3 経済事業負債	1,596,789	1,896,215
(1)経済事業未払金	1,257,957	1,523,183
(2)経済受託債務	287,266	305,170
(3)その他の経済事業負債	51,567	67,862
4 雑負債	1,511,451	1,587,738
(1)未払法人税等	48,860	48,860
(2)リース債務	—	7,687
(3)資産除去債務	459,190	434,544
(4)その他の負債	1,003,400	1,096,647
5 諸引当金	9,538,579	9,280,157
(1)賞与引当金	471,404	463,854
(2)退職給付引当金	8,976,549	8,700,823
(3)役員退職慰労引当金	90,626	115,480
6 繰延税金負債	31,383	—
負債合計	1,358,468,742	1,382,540,874
1 組合員資本	51,679,180	54,865,400
(1)出資金	9,316,527	9,322,831
(2)資本準備金	27,135,821	27,135,821
(3)利益剰余金	15,259,831	18,428,984
利益準備金	2,540,000	3,230,000
その他の利益剰余金	12,719,831	15,198,984
特別積立金	5,690,000	7,570,000
経営安定化積立金	1,600,000	1,700,000
施設整備積立金	1,000,000	1,500,000
当期末処分剰余金	4,429,831	4,428,984
(うち当期剰余金)	3,442,334	3,446,865
(4)処分未済持分	△ 32,999	△ 22,236
2 評価・換算差額等	1,237,927	112,639
(1)その他有価証券評価差額金	1,237,927	112,639
純資産合計	52,917,108	54,978,040
負債及び純資産合計	1,411,385,850	1,437,518,913

2.損益計算書

(単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度
	金額	金額
1 事業総利益	19,527,959	19,324,804
(1)信用事業収益	14,613,740	15,189,734
資金運用収益	13,679,821	12,977,996
(うち預金利息)	(6,757,565)	(6,865,474)
(うち有価証券利息)	(2,262,184)	(1,644,846)
(うち貸出金利息)	(4,660,021)	(4,467,619)
(うちその他受入利息)	(52)	(57)
役務取引等収益	184,563	197,690
その他事業直接収益	546,310	1,859,110
その他経常収益	203,046	154,938
(2)信用事業費用	3,936,358	4,928,039
資金調達費用	3,032,752	2,468,496
(うち貯金利息)	(2,504,754)	(2,132,575)
(うち給付補てん備金繰入)	(32,211)	(19,569)
(うち譲渡性貯金利息)	(477,073)	(301,821)
(うち借入金利息)	(2,260)	(1,393)
(うちその他支払利息)	(16,455)	(13,138)
役務取引等費用	334,870	352,317
その他事業直接費用	—	1,613,543
その他経常費用	568,736	493,683
信用事業総利益	10,677,381	10,261,695
(3)共済事業収益	5,210,295	5,353,040
共済付加収入	4,887,711	5,080,322
共済貸付金利息	82,511	73,628
その他の収益	240,073	199,090
(4)共済事業費用	403,116	402,394
共済借入金利息	77,186	72,071
共済推進費	179,887	181,144
共済保全費	58,676	61,935
その他の費用	87,368	87,244
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(129)
共済事業総利益	4,807,179	4,950,646
(5)購買事業収益	16,307,375	16,009,264
購買品供給高	16,051,971	15,733,702
購買手数料	5	—
修理サービス料	40,408	38,991
その他の収益	214,992	236,571
(6)購買事業費用	13,753,392	13,531,996
購買品供給原価	13,439,932	13,216,445
購買品供給費	17,848	5,801
修理サービス費	2,627	3,126
その他の費用	292,985	306,624
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,434)	(850)
(うち貸倒損失)	—	(7)
購買事業総利益	2,553,983	2,477,268
(7)販売事業収益	547,152	541,511
販売品販売高	8,738	8,109
販売手数料	438,386	440,460
その他の収益	100,028	92,943
(8)販売事業費用	76,884	81,209
販売品販売原価	6,758	6,163
販売費	12,012	11,497
その他の費用	58,113	63,550
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
販売事業総利益	470,268	460,302
(9)農業倉庫事業収益	126,272	124,086
(10)農業倉庫事業費用	26,149	28,490
農業倉庫事業総利益	100,124	95,596
(11)加工事業収益	693,387	586,983
(12)加工事業費用	569,529	503,359
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(10)
加工事業総利益	123,858	83,624
(13)利用事業収益	795,265	855,062
(14)利用事業費用	410,568	442,268
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(122)
利用事業総利益	384,697	412,793

(単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度
	金額	金額
(15)宅地等供給事業収益	22,507	30,883
(16)宅地等供給事業費用	191	322
宅地等供給事業総利益	22,316	30,561
(17)農用地利用調整事業収益	10,678	10,622
(18)農用地利用調整事業費用	8,884	8,364
農用地利用調整事業総利益	1,795	2,257
(19)観光事業収益	26,055	22,780
(20)観光事業費用	144	22
(うち貸倒引当金繰入額)	(17)	-
観光事業総利益	25,912	22,758
(21)運送事業収益	117,718	110,612
(22)運送事業費用	108,224	101,833
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)	-
運送事業総利益	9,494	8,779
(23)介護保険事業収益	14,171	14,999
(24)介護保険事業費用	12,788	16,789
(うち貸倒引当金繰入額)		(1)
介護保険事業総利益	1,382	△ 1,790
(25)葬祭事業収益	1,245,228	1,338,044
(26)葬祭事業費用	762,155	824,107
葬祭事業総利益	483,073	513,938
(27)まほろばキッチン事業収益	-	465,072
(28)まほろばキッチン事業費用	-	324,012
(うち貸倒引当金繰入額)		(25)
まほろばキッチン事業総利益	-	141,060
(29)指導事業収入	136,356	85,878
(30)指導事業支出	269,860	220,561
指導事業収支差額	△ 133,504	△ 134,683
2 事業管理費	16,655,812	16,918,565
(1)人件費	12,534,960	12,575,114
(2)業務費	1,154,771	1,188,971
(3)諸税負担金	452,471	468,906
(4)施設費	2,443,827	2,621,872
(5)その他費用	69,783	63,702
事業利益	2,872,147	2,406,240
3 事業外収益	644,895	1,206,627
(1)受取雑利息	20,989	11,393
(2)受取出資配当金	316,898	562,404
(3)賃貸料	195,206	197,233
(4)貸倒引当金戻入益	-	311,216
(5)雑収入	111,802	124,383
4 事業外費用	12,390	23,281
(1)支払雑利息	2	2
(2)寄付金	1,443	11,149
(3)雑損失	10,945	12,130
(うち貸倒引当金繰入額)	(54)	(89)
経常利益	3,504,652	3,589,586
5 特別利益	250,496	615,789
(1)固定資産処分益	246,813	383,535
(2)一般補助金	3,684	232,254
(3)その他の特別利益	-	-
6 特別損失	242,362	595,949
(1)固定資産処分損	65,498	105,565
(2)資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	-
(3)固定資産圧縮損	134,631	432,568
(4)減損損失	42,233	57,816
税引前当期利益	3,512,786	3,609,426
法人税、住民税及び事業税	48,860	48,860
法人税等調整額	21,592	113,701
法人税等合計	70,452	162,561
当期剰余金	3,442,334	3,446,865
当期首繰越剰余金	987,497	982,118
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	4,429,831	4,428,984

3.部門別損益計算書

(単位:千円)

平成24年度	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	共通	合計
事業収益①	14,613,740	5,210,295	8,179,498	11,726,311	76,418	59,938	39,866,200
事業費用②	3,936,358	403,116	6,158,131	9,570,775	92,012	177,848	20,338,241
事業総利益③=①-②	10,677,381	4,807,179	2,021,367	2,155,535	△15,594	△117,909	19,527,959
事業管理費④	7,228,004	3,787,044	2,920,456	2,334,652	503,565	0	16,655,812
(うち人件費)	4,588,109	2,831,665	1,739,229	1,503,318	399,618	1,473,022	12,534,960
(うち業務費)	680,297	120,431	67,098	69,739	8,381	208,824	1,154,771
(うち諸税負担金)	75,909	39,043	40,817	31,082	5,419	260,200	452,471
(うち施設費)	516,090	176,524	278,130	243,886	33,778	308,630	1,557,037
(うち減価償却費)	170,962	83,265	368,265	141,724	11,123	111,450	886,789
(その他費用)	22,877	13,530	4,294	4,196	846	24,040	69,783
(共通管理費配賦額)	1,173,760	522,585	422,624	340,709	44,399	△2,504,076	0
事業利益⑤=③-④	3,449,377	1,020,135	△899,089	△179,117	△519,159	0	2,872,147
事業外収益⑥	281,085	123,265	128,172	101,699	10,674	0	644,895
(うち共通分配賦額)	(231,723)	(103,169)	(83,434)	(67,263)	(8,765)	(△494,354)	0
事業外費用⑦	1,689	4,748	5,746	182	24	0	12,390
(うち共通分配賦額)	(530)	(236)	(191)	(154)	(20)	(△1,131)	0
経常利益⑧=⑤+⑥-⑦	3,728,773	1,138,652	△776,664	△77,600	△508,509	0	3,504,652
特別利益⑨	117,418	52,277	42,277	34,083	4,441	0	250,496
(うち共通分配賦額)	(117,418)	(52,277)	(42,277)	(34,083)	(4,441)	(△250,496)	0
特別損失⑩	113,605	50,579	40,904	32,976	4,297	0	242,362
(うち共通分配賦額)	(113,605)	(50,579)	(40,904)	(32,976)	(4,297)	(△242,362)	0
税引前当期剰余金⑪=⑧+⑨-⑩	3,732,586	1,140,349	△775,291	△76,493	△508,365	0	3,512,786
営農指導部門配賦額⑫	243,078	113,598	82,433	69,256	△508,365	0	0
営農指導部門配賦後税引前当期利益⑬=⑪-⑫	3,489,508	1,026,752	△857,724	△145,750	0	0	3,512,786

平成25年度	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	共通	合計
事業収益①	15,189,734	5,353,040	8,976,419	11,133,499	25,127	60,751	40,738,570
事業費用②	4,928,039	402,394	6,792,122	9,070,650	39,916	180,644	21,413,766
事業総利益③=①-②	10,261,695	4,950,646	2,184,297	2,062,849	△14,789	△119,894	19,324,804
事業管理費④	7,255,476	3,902,062	3,233,646	2,200,912	446,363	0	16,918,565
(うち人件費)	4,665,817	2,962,726	1,808,426	1,423,201	351,170	1,363,773	12,575,114
(うち業務費)	675,028	126,639	90,270	62,857	7,403	226,775	1,188,971
(うち諸税負担金)	73,327	37,841	52,633	30,171	4,794	270,140	468,906
(うち施設費)	542,144	181,176	388,613	253,784	32,978	255,739	1,654,433
(うち減価償却費)	177,251	72,715	427,948	121,550	11,661	156,313	967,439
(その他費用)	22,683	13,706	4,599	4,322	796	17,594	63,702
(共通管理費配賦額)	1,099,226	507,260	461,156	305,026	37,561	△2,410,228	0
事業利益⑤=③-④	3,006,219	1,048,584	△1,049,349	△138,062	△461,152	△0	2,406,240
事業外収益⑥	696,108	182,385	192,872	120,896	14,366	△0	1,206,627
(うち共通分配賦額)	(357,684)	(165,060)	(150,058)	(99,254)	(12,222)	(△784,279)	0
事業外費用⑦	7,914	3,748	7,570	3,585	464	△0	23,281
(うち共通分配賦額)	(7,042)	(3,249)	(2,954)	(1,954)	(241)	(△15,440)	0
経常利益⑧=⑤+⑥-⑦	3,694,414	1,227,221	△864,047	△20,751	△447,251	△0	3,589,586
特別利益⑨	280,841	129,600	117,821	77,931	9,596	0	615,789
(うち共通分配賦額)	(280,841)	(129,600)	(117,821)	(77,931)	(9,596)	(△615,789)	0
特別損失⑩	271,793	125,424	114,025	75,420	9,287	0	595,949
(うち共通分配賦額)	(271,793)	(125,424)	(114,025)	(75,420)	(9,287)	(△595,949)	0
税引前当期剰余金⑪=⑧+⑨-⑩	3,703,462	1,231,397	△860,251	△18,240	△446,941	△0	3,609,426
営農指導部門配賦額⑫	208,016	100,789	81,348	56,788	△446,941	0	0
営農指導部門配賦後税引前当期利益⑬=⑪-⑫	3,495,446	1,130,608	△941,599	△75,028	0	△0	3,609,426

(注1) 農業関連は購買、販売、倉庫、加工、利用事業の合計。生活その他は購買、観光、葬祭、宅地供給、その他の合計。

(注2) 購買事業は、供給高割で農業関連と生活その他に按分している。

平成24年度の按分率 農業関連(肥料、農薬、飼料、農業機械、園芸資材) 36.9%、生活その他63.1%

平成25年度の按分率 農業関連(肥料、農薬、飼料、農業機械、園芸資材) 40.0%、生活その他60.0%

(注3) 共通管理費配賦額、共通分配賦額および営農指導部門配賦額については以下の3つの要素により各事業に配賦している。

①「事業総利益」②「事業管理費(人件費を除く)」③「稼動人員」

配賦割合	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
平成24年度 共通管理費及び共通分	46.9%	20.8%	16.9%	13.6%	1.8%	100.0%
営農指導事業	47.8%	22.4%	16.2%	13.6%	-	100.0%
平成25年度 共通管理費及び共通分	45.6%	21.0%	19.1%	12.7%	1.6%	100.0%
営農指導事業	46.5%	22.6%	18.2%	12.7%	-	100.0%

4. 注記表 巻末の参考資料をご覧ください。

5. 剰余金処分計算書

(単位:円)

平成24年度		平成25年度	
項目	金額	項目	金額
1.当期末処分剰余金	4,429,831,065	1.当期末処分剰余金	4,428,983,774
当期剰余金	3,442,334,040	当期剰余金	3,446,865,489
当期首繰越剰余金	987,497,025	当期首繰越剰余金	982,118,285
2.剰余金処分額	3,447,712,780	2.剰余金処分額	3,445,897,433
(1)利益準備金	690,000,000	(1)利益準備金	690,000,000
(2)任意積立金	2,480,000,000	(2)任意積立金	2,480,000,000
経営安定化積立金	(100,000,000)	経営安定化積立金	(100,000,000)
施設整備積立金	(500,000,000)	施設整備積立金	(500,000,000)
特別積立金	1,880,000,000	特別積立金	1,630,000,000
(3)出資配当金	277,712,780	(3)出資配当金	275,897,433
3.次期繰越剰余金	982,118,285	3.次期繰越剰余金	983,086,341

(注1) 出資配当金は、出資金額に対して年3%の割合です。

(注2) 任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、取崩基準および積立目標額は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	積立目的	取崩基準	積立目標額	24年度末残高 (剰余金処分後)	25年度末残高 (剰余金処分後)
経営安定化積立金	自己責任経営体制の確立と経営健全性の確保に向け、その財源を確保するために積み立てる。	信用を維持するうえで必要やむを得ないと認められる場合に必要額を取崩す。	—	1,700,000	1,800,000
施設整備積立金	施設の新築、改築および大規模な改修ならびにシステムの更新等に伴う除却等の一時的な費用に充てるために積み立てる。	施設の新築、改築、改修ならびにシステムの更新等を実施した年度において、経営管理委員会の議決により必要額を取崩す。	2,000,000	1,500,000	2,000,000
合併記念事業積立金	合併記念事業に要する費用を充てるために積み立てる。	合併記念事業を実施した年度において、経営管理委員会の議決により必要額を取り崩す。	500,000	—	250,000

(注3) 次期繰越剰余金には教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越金 180,000,000 円が含まれています。

損益の状況

1.利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	24年度	25年度	増減
資金運用収支	10,647	10,510	△ 137
役員取引等収支	△ 150	△ 155	△ 5
その他信用事業収支	180	△ 93	△ 273
信用事業粗利益	10,677	10,262	△ 415
(信用事業粗利益率)	(0.8)	(0.8)	0.00
事業粗利益	19,528	19,325	△ 203
(事業粗利益率)	1.33	1.37	0.04

(注)

1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2.資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	24年度			25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,333,300	13,680	1.03	1,323,853	12,978	0.98
うち預金	880,786	6,758	0.77	927,642	6,865	0.74
うち有価証券	181,429	2,262	1.25	123,985	1,645	1.33
うち貸出金	271,085	4,660	1.72	272,226	4,468	1.64
資金調達勘定	1,339,118	3,033	0.23	1,329,656	2,468	0.19
うち貯金・定積	123,258	2,537	2.06	1,241,056	2,152	0.17
うち譲渡性貯金	108,860	477	0.44	88,344	302	0.34
うち借入金	282	2	0.71	256	1	0.39
総資金利ざや			0.32			0.25

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

3.受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	24年度増減額	25年度増減額
受取利息	△ 1,095	△ 702
うち預金	△ 541	107
うち有価証券	△ 268	△ 617
うち貸出金	△ 286	△ 192
支払利息	△ 603	△ 565
うち貯金	△ 730	△ 385
うち譲渡性貯金	124	△ 175
うち借入金	△ 1	△ 1
差し引き	△ 492	△ 137

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

事業の状況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	24年度		25年度		増減
流動性貯金	256,225	(19.1)	266,065	(20.0)	9,840
定期性貯金	972,177	(72.6)	973,426	(73.2)	1,249
その他の貯金	1,855	(0.1)	1,538	(0.1)	△ 317
計	1,230,257	(91.9)	1,241,029	(93.4)	10,772
譲渡性貯金	108,860	(8.1)	88,345	(6.6)	△ 20,515
合計	1,339,118	(100.0)	1,329,374	(100.0)	△ 9,744

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種類	24年度		25年度		増減
定期貯金	944,238	(100.0)	948,164	(100.0)	3,926
うち固定金利定期	943,895	(100.0)	947,845	(100.0)	3,950
うち変動金利定期	343	(0.0)	319	(0.0)	△ 24

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	24年度		25年度		増減
手形貸付	5,893		5,382		△ 511
証書貸付	262,145		264,137		1,992
当座貸越	2,931		2,627		△ 304
割引手形	116		80		△ 36
合計	271,085		272,226		1,141

② 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円)

種類	24年度		25年度		増減
固定金利貸出	172,963	(63.5)	176,003	(62.1)	3,040
変動金利貸出	99,368	(36.5)	107,323	(37.9)	7,955
合計	272,331	(100.0)	283,326	(100.0)	10,995

- (注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	24年度	25年度	増減
貯金等	7,305	6,894	△ 411
有価証券	4,053	3,966	△ 87
動産	—	0	—
不動産	18,062	17,254	△ 808
その他担保物	2,538	2,351	△ 187
計	31,958	30,465	△ 1,493
農業信用基金協会保証	57,940	59,918	1,978
協同住宅ローン保証	38,919	38,937	18
その他保証	2,181	1,725	△ 456
計	99,040	100,580	1,540
信用	141,333	152,281	10,948
合計	272,331	283,326	10,995

④ 債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	24年度	25年度	増減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	292	286	△ 6
その他担保物	10	9	△ 1
計	302	295	△ 7
信用			—
合計	302	295	△ 7

⑤ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

種類	24年度		25年度		増減
設備資金	111,748	(41.0)	113,862	(40.2)	2,114
運転資金	160,583	(59.0)	169,464	(59.8)	8,881
合計	272,331	(100.0)	283,326	(100.0)	10,995

(注) () 内は構成比です。

⑥ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	24年度		25年度		増減
農業	295	(0.1)	258	(0.1)	△ 37
林業	12	(0.0)	12	(0.0)	0
水産業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
製造業	2,082	(0.8)	1,089	(0.4)	△ 993
法 鉱業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
建設業	1,245	(0.5)	805	(0.3)	△ 440
電気・ガス・熱供給・水道業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
運輸・通信業	2,283	(0.8)	1,483	(0.5)	△ 800
人 卸売・小売業・飲食店	987	(0.4)	735	(0.3)	△ 252
金融・保険業	15,880	(5.8)	15,864	(5.6)	△ 16
不動産業	741	(0.3)	679	(0.2)	△ 62
サービス業	2,224	(0.8)	2,229	(0.8)	5
地方公共団体等	122,467	(45.0)	134,401	(47.4)	11,934
その他	2,260	(0.8)	2,392	(0.8)	132
法人計	150,476	(55.3)	159,946	(56.5)	9,470
個人計	121,855	(47.7)	123,380	(43.5)	1,525
合計	272,331	(100.0)	283,326	(100.0)	10,995

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	24年度		25年度		増減
農業					
穀作	53	(2.7)	58	(3.0)	5
野菜・園芸	293	(14.7)	271	(13.9)	△ 22
果樹・樹園農業	207	(10.4)	191	(9.8)	△ 16
工芸作物	127	(6.4)	77	(3.9)	△ 50
養豚・肉牛・酪農	68	(3.4)	74	(3.8)	6
養鶏・鶏卵	99	(5.0)	60	(3.1)	△ 39
養蚕	0	(0.0)	0	0.0	0
その他農業	1,136	(57.1)	1,213	(62.2)	77
農業関連団体	7	(0.3)	5	(0.3)	△ 2
合計	1,990	(100.0)	1,949	(100.0)	△ 41

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種類	24年度		25年度		増減
プロパー資金	1,302	(65.4)	1,392	71.4	90
農業制度資金	688	(34.6)	557	28.6	△ 131
農業近代化資金	237	(11.9)	169	8.7	△ 68
その他制度資金	451	(22.7)	388	19.9	△ 63
合計	1,990	(100.0)	1,949	(100.0)	△ 41

(注)

- 1.プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 2.農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 3.その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種類	24年度		25年度		増減
日本政策金融公庫資金	1,850	(100.0)	1,781	100.0	△ 69
その他	0	(0.0)	0	(0.0)	0
合計	1,850	(100.0)	1,781	(100.0)	△ 69

⑧リスク管理債権残高

(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	増減
破綻先債権額	241	206	△ 35
延滞債権額	6,153	5,466	△ 687
3ヶ月以上延滞債権額	22	0	△ 22
貸出条件緩和債権額	18	4	△ 14
合計	6,434	5,677	△ 757

(注)

1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金

⑨金融再生法債権区分に基づく保全状況(26年3月末)

(単位:百万円)

区分	債権額		保全額	
	残高		担保・保証等	引当
破産更生債権 及びこれらに準ずる債権	3,554	796	2,759	3,554
危険債権	2,123	1,579	343	1,922
要管理債権	4	0	0	0
小計	5,682	2,375	3,101	5,476
正常債権	278,536	252,652	81	252,733
合計	284,219	255,027	3,183	258,209

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律大132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収が出来ない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○開示基準別の債権分類と保全状況

対象債権

<自己査定債務者区分>

信用事業総と信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要 注 意 先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

●破綻先 (210)

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先 (3,445)

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先 (2,209)

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先 (5)

要注意先の債務者（貸出条件に問題がある債務者、履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者）のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 i 3か月以上延滞債権
 ii 貸出条件緩和債権
 ※上記債権は、金融再生法債権区分の要管理債権と同じ

●その他の要注意先 (9,934)

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先 (276,258)

業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

合計	292,061
----	---------

<金融再生法債権区分>

信用事業総と信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 (3,554)

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権 (2,123)

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権 (4)

3か月以上延滞債権（元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権 (278,536)

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更正債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権

合計	284,219
----	---------

<リスク管理債権>

信用事業総と信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

●破綻先債権 (206)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権 (5,466)

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権 (0)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権 (4)

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

合計	5,677
----	-------

(単位:百万円)

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	24年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	その他	期末 残高
一般貸倒引当金	964	917	－	964	917
個別貸倒引当金	3,655	3,600	117	3,538	3,600
合計	4,619	4,517	117	4,502	4,517

区分	25年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	その他	期末 残高
一般貸倒引当金	917	953	－	917	953
個別貸倒引当金	3,600	3,210	44	3,556	3,210
合計	4,517	4,163	44	4,473	4,163

⑫貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	24年度	25年度
貸出金償却額	74	44

(3) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	24年度	25年度	増減
国債	54,489	49,248	△ 5,241
地方債	41,199	25,419	△ 15,780
社債	85,751	49,318	△ 36,433
株式	－	－	－
外国債券	－	－	－
その他の証券	0	0	0
合計	181,439	123,985	△ 57,454

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する商品の取扱がありません

③有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めのないもの	合計
24年度								
国債	6	403	1,305	7,269	35,054	18,195		62,231
地方債	－	1,611	5,637	12,872	22,232	2,289		44,641
社債	18,594	17,541	18,795	7,290	7,756	6,600		76,575
株式								
外国債券								
その他の証券								
貸付有価証券								
25年度								
国債	389	366	6,995	33,687	11,004	0		52,441
地方債	1360	603	10,836	10,184	0	0		22,983
社債	10,955	6,602	807	6,106	0	6,000		30,471
株式								
外国債券								
その他の証券								
貸付有価証券								

(4) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保有区分	24年度			25年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	87,755	90,653	2,898	71,323	74,254	2,930
その他	94,030	95,692	1,662	34,571	34,682	111
合計	181,785	186,345	4,560	105,895	108,936	3,041

- (注) 1. 時価は、決算日における市場価格等、受益証券については、決算日前1ヶ月の市場価格等の平均によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(5) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種類		24年度		25年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	207	466	212	493
	金額	505,611	434,309	598,404	559,518
代金取立為替	件数	5	3	5	3
	金額	9,243	7,438	8,416	6,802
雑為替	件数	22	16	21	15
	金額	16,421	11,914	21,076	16,314
合計	件数	234	485	238	512
	金額	531,275	453,662	627,896	582,634

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

共済種類	24年度		25年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	99,872	853,080	43,719	816,552
定期生命共済	605	4,139	112	3,716
養老生命共済	20,852	499,020	53,823	491,976
うちこども共済	(2,295)	(78,350)	(2,375)	(77,965)
医療共済	2,765	20,166	1,890	19,915
がん共済	—	1,285	—	1,119
定期医療共済	—	12,099	—	10,960
介護共済	—	—	1,665	1,665
年金共済	—	8,058	—	7,536
建物更生共済	104,894	1,631,005	131,160	1,618,654
合計	228,988	3,028,852	232,369	2,972,120

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
 2. こども共済は養老生命共済の内書きです。
 3. 計には年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます。
 4. 平成5年度以前の終身、定期生命、養老生命、こども、年金、各共済契約は、生命総合共済に合計しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

共済種類	24年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	37,834	111,863	29,744	140,427
がん共済	10,217	23,115	6,346	27,090
定期医療共済	130	16,360	126	15,009
合計	48,181	151,338	36,217	182,526

(注) 金額は、入院共済金を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種類	24年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	—	—	3,724,734	3,625,234

(注) 金額は、介護共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	24年度		25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,368	17,706	1,056	16,908
年金開始後	—	7,886	—	7,735
合計	1,368	25,592	1,056	24,643

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:件数、百万円)

共済種類	24年度			25年度		
	件数	保障金額	掛金	件数	保障金額	掛金
火災共済	13,667	169,476	174	13,619	169,952	174
自動車共済	58,384	—	2,388	59,623	—	2,599
傷害共済	100,769	333,673	43	95,342	312,074	41
自賠責共済	39,536	—	783	37,872	—	855
その他共済	1,082	116	3	1,062	94	3
合計	213,438	503,265	3,391	207,518	482,120	3,672

(注) 自動車共済は年度内に始期日を迎えた有効契約の数、その他の共済は実契約の数を表示しています。

3.農業関連事業取扱実績

(1)買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種類	24年度		25年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材				
肥料	1,818,136	373,137	1,859,490	361,722
農薬	1,171,438	198,184	1,184,649	198,146
飼料	467,790	11,937	492,684	11,131
農業機械	1,052,264	182,365	1,282,239	210,385
園芸資材	1,408,546	210,603	1,477,727	232,303
石油類	3,149,768	216,698	3,136,509	207,053
自動車	354,484	3,096	360,830	4,233
建築施設	1,168,541	65,444	1,350,469	71,259
その他	388,701	45,304	490,719	49,109
小計	10,979,667	1,306,767	11,635,317	1,345,342
生活資材				
米	1,448,037	94,205	454,959	53,494
一般食品	520,217	141,506	486,359	139,637
生鮮食品	32,687	6,031	33,109	5,888
生活用品	814,107	107,522	831,918	109,209
耐久消費財	442,994	67,210	533,974	80,393
LPG他	1,706,462	871,942	1,658,862	767,657
その他	107,801	16,855	99,205	15,638
小計	5,072,304	1,305,272	4,098,385	1,171,916
合計	16,051,971	2,612,039	15,733,702	2,517,258

(2)受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	24年度		25年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,969,232	79,040	2,281,350	99,278
麦・豆・雑穀	15,634	1,152	14,430	907
野菜	2,862,104	29,093	2,764,290	27,932
果実	4,320,575	92,970	4,748,724	103,373
花き・花木	1,675,053	46,262	1,697,321	45,177
茶	1,744,625	72,510	1,286,618	54,311
畜産物	3,148,809	12,548	3,164,945	13,137
直売所・直販	1,669,593	104,811	1,617,552	96,345
合計	17,405,625	438,386	17,575,229	440,460

(3)農業倉庫事業取扱実績

(単位:千円)

項目	24年度	25年度
収益	保管料	117,802
	荷役料	8,230
	その他	240
計	126,272	124,086
費用	倉庫材料費	—
	倉庫労務費	408
	その他の費用	25,741
計	26,148	28,490

(4) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

項目	24年度	25年度	
収益	ライスセンター収益	264,956	314,470
	育苗施設収益	217,610	228,444
	その他の収益	312,699	312,147
計	795,265	855,062	
費用	ライスセンター費用	185,262	204,262
	育苗施設費用	147,469	156,185
	その他の費用	77,838	81,821
計	410,568	442,268	

(5) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

種類	24年度		25年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
茶その他	585,073	53,706	540,241	49,498
合計	585,073	53,706	540,241	49,498

4. 介護事業取扱実績

(単位:千円)

項目	24年度	25年度	
収益	訪問介護収益	10,580	10,519
	居宅介護支援収益	3,590	4,480
	その他	0	-
計	14,171	14,999	
費用	介護労務費	12,575	16,664
	介護消耗備品費	93	75
	介護雑費	120	49
計	12,788	16,789	

5. 指導事業

(単位:千円)

項目	24年度	25年度	
収入	賦課金	-	-
	補助金	77,313	26,820
	その他	59,043	59,058
計	136,356	85,878	
支出	指導費	133,518	84,126
	教育情報費	136,342	136,435
計	269,860	220,561	

経営の指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	24年度	25年度
総資産経常利益率	0.24	0.26
資本経常利益率	7.24	6.97
総資産当期純利益率	0.23	0.25
資本当期純利益率	7.11	6.69

(注)

1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

項目		24年度	25年度	増減
貯貸率	期末	20.5	20.8	0.3
	期中平残	20.2	20.5	0.3
貯証率	期末	13.8	7.8	△ 6.0
	期中平残	13.5	9.3	△ 4.2

(注)

1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

自己資本充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	54,590	
うち、出資金及び資本準備金の額	36,459	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	18,429	
うち、外部流出予定額(△)	△ 276	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	953	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	953	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	55,543	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	110
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	1,377
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	55,543	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	357,507	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 90,524	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	—	
うち、繰延税金資産	110	
うち、前払年金費用	1,377	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 92,011	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,553	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	394,060	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.09%	

(単位:百万円、%)

項目	24年度
基本的項目(A)	51,401
出資金	9,317
(うち後配出資金)	—
回転出資金	—
再評価積立金	—
資本準備金	27,136
利益準備金	2,540
特別積立金	5,690
経営安定化積立金	1,600
合併記念事業積立金	—
施設整備積立金	1,000
次期繰越剰余金	4,152
処分未済持分	△ 33
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
補完的項目(B)	917
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	917
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務	—
補完的項目不算入額	—
自己資本総額(C)=(A)+(B)	52,318
控除項目(D)	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ	—
控除項目不算入額	—
自己資本額(E)=(C)-(D)	52,318
リスク・アセット等計(F)	405,535
資産(オン・バランス)項目	368,665
オフ・バランス取引等項目	209
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	36,661
基本的項目比率(A)/(F)	12.67%
自己資本比率(E)/(F)	12.90%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	24年度			25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	61,144	—	—	52,510	—	—
我が国の地方公共団体向け	164,942	—	—	156,407	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	1,260	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	1,524	152	6
地方三公社向け	42	—	—	40	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	916,149	202,963	8,119	978,590	196,518	7,861
法人等向け	58,680	41,967	1,679	25,266	17,589	704
中小企業等向け及び個人向け	33,451	21,294	852	31,537	20,072	803
抵当権付住宅ローン	16,174	5,621	225	18,311	6,356	254
不動産取得等事業向け	4,337	4,261	170	4,299	4,217	169
3ヶ月以上延滞等	5,335	2,970	119	3,726	805	32
信用保証協会等保証付	59,031	5,843	234	60,521	5,991	240
共済約款貸付	2,556	—	—	2,462	—	—
出資等	48,006	48,006	1,920	2,313	2,313	93
他の金融機関等の対象資本調達手段	—	—	—	61,340	153,351	6,134
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	1,204	3,011	120
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	—	—	—	-90,524	-3,621
上記以外	43,051	35,948	1,438	43,701	37,655	1,506
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	1,445,010	357,507	14,300
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	1,412,898	368,874	14,755	1,445,010	357,507	14,300
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a
		36,661	b=a×4%		36,553	b=a×4%
			1,466			1,462
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%
		405,535	16,221		394,060	15,762

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで、
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分	24年度				25年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヶ月以上延滞エクスポージャー
国内	1,412,898	273,455	180,946	4,216	1,445,010	284,353	106,166	3,726
国外	0	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	1,412,898	273,455	180,946	4,216	1,445,010	284,353	106,166	3,726
法人	農業	261	261	—	163	163	—	—
	林業	0	0	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	16,397	1,069	15,309	282	4,803	967	3,815
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	10,106	1,088	9,017	25	1,507	784	723
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	7,830	2,282	5,547	—	5,472	1,481	3,991
	金融・保険業	897,119	15,942	34,075	—	962,402	15,919	15,478
	卸売・小売・飲食・サービス業	12,910	850	12,060	—	7,227	629	6,599
	日本国政府・地方公共団体	225,482	120,544	104,938	—	208,379	132,818	75,561
上記以外	9,197	9,005	—	989	7,924	7,703	—	711
個人	122,514	122,414	—	2,920	123,971	123,888	—	2,727
その他	111,083	—	—	—	123,162	—	—	—
業種別残高計	1,412,898	273,455	180,946	4,216	1,445,010	284,353	106,166	3,726
1年以下	874,282	15,455	18,639	/	945,340	6,433	7,691	/
1年超3年以下	24,967	5,518	19,448		27,491	16,772	10,719	
3年超5年以下	53,589	28,430	25,159		36,135	33,222	2,913	
5年超7年以下	71,440	43,963	27,477		84,319	45,171	39,148	
7年超10年以下	118,159	53,967	64,193		85,665	46,057	39,608	
10年超	140,991	114,961	26,030		133,772	127,684	6,087	
期限の定めのないもの	129,470	11,160	—		132,288	9,012	—	
残存期間別残高計	1,412,898	273,455	180,946	1,445,010	284,353	106,166		

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
24年度	一般貸倒引当金	964	917		964	917
	個別貸倒引当金	3,655	3,600	117	3,538	3,600
25年度	一般貸倒引当金	917	953		917	953
	個別貸倒引当金	3,600	3,210	44	3,556	3,210

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	24年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他		
国内	3,655	3,600	117	3,538	3,600	/
国外	—	—	—	—	—	
地域別計	3,655	3,600	117	3,538	3,600	
法人	農業	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	296	300	—	296	300
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	88	78	—	88	78
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	85	92	—	85	92
	日本国政府・地方公共団体 上記以外	1,031	966	8	1,023	966
個人	2,155	2,164	109	2,046	2,164	66
業種別残高計	3,655	3,600	117	3,538	3,600	74

区分	25年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他		
国内	3,600	3,210	44	3,556	3,210	/
国外	—	—	—	—	—	
地域別計	3,600	3,210	44	3,556	3,210	
法人	農業	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	300	288	—	300	288
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	78	75	—	78	75
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	92	91	—	92	91
	日本国政府・地方公共団体 上記以外	966	643	—	966	643
個人	2,164	2,113	44	2,120	2,113	44
業種別残高計	3,600	3,210	44	3,556	3,210	44

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高 (単位:百万円)

信用リスク 削減効果勘案後残高	24年度			25年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト0%	—	243,301	243,301	—	226,059	226,059
リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト10%	—	58,453	58,453	—	61,454	61,454
リスク・ウェイト20%	3,065	891,706	894,771	1,119	977,791	978,910
リスク・ウェイト35%	—	16,061	16,061	—	18,160	18,160
リスク・ウェイト50%	23,783	3,193	26,977	9,116	3,028	12,144
リスク・ウェイト75%	—	28,516	28,516	—	26,894	26,894
リスク・ウェイト100%	26,330	116,747	143,077	9,494	111,889	121,383
リスク・ウェイト150%	1,119	624	1,743	—	289	289
リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト250%	—	—	—	—	1,204	1,204
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	54,297	1,358,600	1,412,898	19,729	1,426,768	1,446,497

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
- 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

【備考】

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高に関する注釈

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	24年度		25年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	1,260
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	42	—	40
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	104	167	100	155
中小企業等向け及び個人向け	1,416	—	1,300	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヶ月以上延滞等	2	—	12	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	12	—	20	—
合 計	1,534	209	1,432	1,455

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

当JAでは、債券運用の補完的運用と位置づけ証券投資信託への運用を行っており、証券投資信託の運用商品の一部に「派生商品取引」が内包されているものがあります。証券投資信託等価格変動性の高い商品については、余裕金運用等に係るリスク管理方針に基づき保有限度額及び損失限度額を定め、その状況について定期的に検証し、ALM委員会等に報告しています。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当JAでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	24年度	25年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(注)「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。

24年度

(単位:百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

25年度

(単位:百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

当JAでは、長期的視点による安全・確実な運用を基本方針としており、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮したうえで年次運用方針を理事会において決定しています。また、有価証券の取得・保有にあたっては格付基準を設け管理しています。具体的なリスク管理態勢については余裕金運用規程、余裕金運用等にかかるリスク管理手続に定め、適切なリスク管理に努めております。

◇信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を採用しています。

◇証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

◇証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした公表格付としています。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)

フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

①保有する証券化エクスポージャーの額

該当する金額はありません。

②リスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当する金額はありません。

③自己資本比率告示第223条の規定によりリスク・ウエイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

該当する金額はありません。

④自己資本比率告示附則第13条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当該規定は適用しておりません。

7.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	24年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	44	44	52	52
非上場	47,998	47,998	47,996	47,996
合計	48,042	48,042	48,047	48,047

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する金額はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

24年度		25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
36	-	44	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する金額はありません。

8.金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、貸出金・有価証券・貯金などの金利が変動することにより、利益が減少し、あるいは損失が発生するリスクを言います。

当JAでは、現在の市場金利が一定幅(過去5年間の数値に基づき算出した変動幅)変動した場合の、資産・負債の経済的価値の低下額を金利リスク量として算出しています。また、要求払貯金については、普通貯金等の額の50%相当額をコア貯金(引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金)と定義し、平均残存2.5年としてリスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

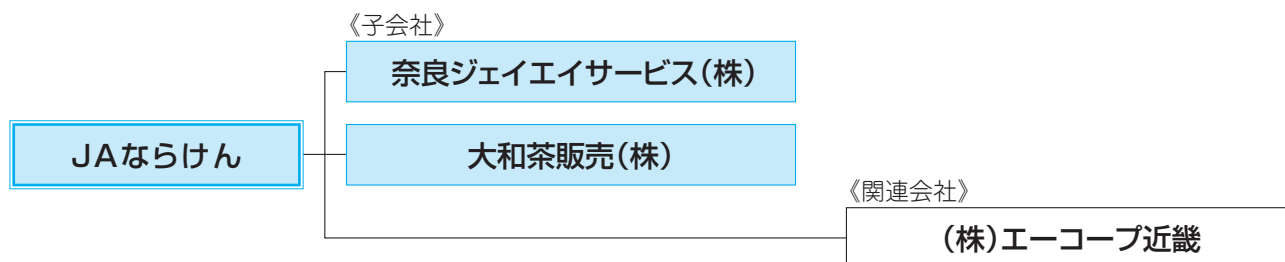
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	24年度	25年度
		△ 3,745

連結ディスクローチャー

1. グループの概況

JAならけんグループは、平成26年7月現在、当JA、子会社2社、関連会社1社で構成されており、すべて連結自己資本比率を算出する対象となっています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



2. 子会社等の概要

子会社名	奈良ジェイエサービス(株)	大和茶販売(株)
所在地	奈良市大森町57-3	奈良市大森町57-3
設立年月日	平成8年4月1日	昭和50年7月9日
資本金(万円)	5,000	2,000
組合出資比率(%)	100.0%	79.5%
(組合グループ出資比率)	0.0%	0.0%
業務内容	農作業受委託 業務受託 不動産の賃貸	大和茶の消費宣伝、茶類等の販売、奈良特産品の販売
当期純利益(千円)	5,264	5,943

関連会社名	(株)エーコープ近畿
所在地	大阪府高槻市番田1-51-1
設立年月日	平成17年4月1日
資本金(万円)	23,402
組合出資比率(%)	31.7%
(組合グループ出資比率)	0.0%
業務内容	スーパーマーケット経営
当期純利益(千円)	63,284

(株)エーコープ近畿は全国農業協同組合連合会の子会社です。
(出資比率：67.7%)

(注)

1. 組合グループの出資比率は、当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率

3. 連結事業の概況

(1) 連結事業の概況

平成25年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等2社を連結し、関連法人等1社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益3,618百万円、連結当期剰余金3,473百万円、連結純資産54,472百万円、連結総資産1,437,850百万円で、連結自己資本比率は、14.18%となりました。

(2) 最近の5年間の連結事業年度ベースの主要な経営指標 (単位:百万円)

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
連結経常収益	45,739	43,588	43,336	40,022	40,903
信用事業収益	18,450	17,128	16,133	14,614	15,190
共済事業収益	5,461	4,852	5,380	5,210	5,353
農業関連事業収益	9,320	8,744	8,754	8,384	9,191
その他の収益	12,509	12,864	13,069	11,814	11,169
連結経常利益	4,734	3,974	4,112	3,516	3,618
連結当期剰余金	4,588	4,318	3,701	3,450	3,473
連結純資産額	47,287	48,859	49,842	53,348	54,472
連結総資産額	1,350,528	1,401,484	1,395,374	1,411,668	1,437,850
連結自己資本比率	10.56%	11.45%	12.03%	12.99%	14.18%

(注)

「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(3) 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度	科 目	平成24年度	平成25年度
資産の部			負債の部		
1信用事業資産	1,332,547,397	1,359,155,585	1信用事業負債	1,337,293,892	1,363,023,710
(1)現金及び預金	878,796,408	971,858,288	(1)貯金	1,229,447,634	1,247,431,859
(2)有価証券	183,447,035	106,005,492	(2)譲渡性貯金	101,110,000	111,259,253
(3)貸出金	272,330,864	283,326,241	(3)借入金	261,817	249,444
(4)その他の信用事業資産	2,058,764	1,703,396	(4)その他の信用事業負債	6,172,870	3,788,132
(5)債務保証見返	301,571	295,022	(5)債務保証	301,571	295,022
(6)貸倒引当金	△ 4,387,245	△ 4,032,855	2共済事業負債	8,235,866	6,505,034
2共済事業資産	2,570,019	2,471,081	(1)共済借入金	2,534,882	2,429,808
(1)共済貸付金	2,543,005	2,445,353	(2)共済資金	3,735,167	2,187,962
(2)その他共済事業資産	35,390	34,231	(3)その他の共済事業負債	1,965,817	1,887,263
(3)貸倒引当金	△ 8,375	△ 8,504	3経済事業負債	1,617,601	1,930,610
3経済事業資産	6,426,018	6,510,210	(1)支払手形 及び経済事業未払金	1,273,969	1,553,320
(1)受取手形 及び経済事業未収金	2,988,046	3,420,944	(2)その他の経済事業負債	343,632	377,289
(2)棚卸資産	1,509,757	1,320,882	4雑負債	1,517,863	1,592,694
(3)その他の経済事業資産	2,011,385	1,851,423	(1)未払法人税等	50,975	50,648
(4)貸倒引当金	△ 83,170	△ 83,039	(2)リース債務	0	7,687
4雑資産	2,629,176	760,555	(3)資産除去債務	459,190	434,544
5固定資産	19,323,521	18,586,892	(4)その他の負債	1,007,697	1,099,815
(1)有形固定資産	19,087,799	18,359,412	5諸引当金	9,623,443	10,326,584
建物	23,141,209	22,940,680	(1)賞与引当金	473,253	465,484
機械装置	5,177,616	5,260,557	(2)退職給付引当金	9,055,264	—
土地	11,466,418	11,058,303	(2)退職給付に係る負債	—	9,741,320
リース資産	0	7,649	(3)役員退任慰労引当金	94,926	119,780
建設仮勘定	53,971	34,632	6繰延税金負債	31,383	0
その他の有形固定資産	6,498,584	6,366,556	7連結調整勘定	0	0
減価償却累計額	△ 27,249,999	△ 27,308,964	負債合計	1,358,320,048	1,383,378,632
(2)無形固定資産	235,723	227,480	純資産の部		
その他の無形固定資産	235,723	227,480	1組合員資本	52,087,475	55,300,317
(うち連結調整勘定)	0	0	(1)出資金	9,316,527	9,322,831
6外部出資	48,171,458	48,195,230	(2)資本剰余金	27,135,821	27,135,821
(1)外部出資	48,171,458	48,195,230	(3)利益剰余金	15,668,125	18,864,000
(2)外部出資等損失引当金	0	0	(4)処分未済持分	△ 32,999	△ 22,336
7退職給付に係る資産	—	1,888,694	2評価・換算差額等	1,237,927	△ 850,815
8繰延税金資産	0	282,092	その他有価証券評価差額金	1,237,927	112,639
			退職給付に係る調整累計額	—	△ 963,455
			3少数株主持分	22,139	22,204
			純資産合計	53,347,541	54,471,706
資産合計	1,411,667,589	1,437,850,337	負債及び純資産合計	1,411,667,589	1,437,850,337

(4) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度	科 目	平成24年度	平成25年度
1事業総利益	19,607,153	19,404,331	(9)その他事業収益	3,217,317	3,690,592
(1)信用事業収益	14,613,740	15,189,734	(10)その他事業費用	2,191,649	2,505,639
資金運用収益	13,679,821	12,977,996	その他事業総利益	1,025,668	1,184,954
(うち預金利息)	(6,757,565)	(6,865,474)	2事業管理費	16,724,377	16,985,982
(うち有価証券利息)	(2,262,184)	(1,644,846)	(1)人件費	12,586,753	12,626,886
(うち貸出金利息)	(4,660,021)	(4,467,619)	(2)その他事業管理費	4,137,624	4,359,095
(うちその他受入利息)	(52)	(57)	事業利益	2,882,777	2,418,349
役員取引等収益	184,563	197,690	3事業外収益	645,379	1,223,141
その他事業直接収益	546,310	1,859,110	(1)受取雑利息	20,993	11,396
その他経常収益	203,046	154,938	(2)受取出資配当金	313,948	559,454
(2)信用事業費用	3,935,894	4,927,572	(3)持分法による投資益	4,884	20,086
資金調達費用	3,032,288	2,468,029	(4)その他の事業外収益	305,554	632,206
(うち貯金利息)	(2,504,289)	(2,132,109)	4事業外費用	12,390	23,284
(うち給付補てん備金繰入)	(32,211)	(19,569)	(1)支払雑利息	2	2
(うち譲渡性貯金利息)	(477,073)	(301,821)	(2)持分法による投資損	-	(-)
(うち借入金利息)	(2,260)	(1,393)	(3)その他の事業外費用	12,388	23,282
(うちその他支払利息)	(16,455)	(13,138)	経常利益	3,515,765	3,618,206
役員取引等費用	334,870	352,317	5特別利益	250,646	615,789
その他事業直接費用	-	1,613,543	(1)固定資産処分益	246,963	383,535
その他経常費用	568,736	493,683	(2)その他の特別利益	3,684	232,254
(うち株式等償却)	(-)	(-)	6特別損失	243,003	595,949
(うち貸倒引当金繰入額)	(8,088)	(-)	(1)固定資産処分損	66,139	105,565
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	(2)減損損失	42,233	57,816
信用事業総利益	10,677,846	10,262,162	(3)その他の特別損失	134,631	432,568
(3)共済事業収益	5,210,295	5,353,040	税金等調整前当期利益	3,523,409	3,638,046
共済付加収入	4,887,711	5,080,322	法人税、住民税		
その他の収益	322,585	272,718	及び事業税	51,479	50,364
(4)共済事業費用	403,116	402,394	法人税等調整額	21,592	113,701
共済推進費及び共済保全費	238,563	243,079	法人税等合計	73,071	164,064
その他の費用	164,553	159,315	少数株主損益		
共済事業総利益	4,807,179	4,950,646	調整前当期利益	3,450,338	3,473,982
(5)購買事業収益	16,434,229	16,127,888	少数株主利益	231	1,218
購買品供給高	16,178,829	15,852,326	当期剰余金	3,450,107	3,472,764
その他の収益	255,400	275,562			
(6)購買事業費用	13,808,037	13,581,621			
購買品供給原価	13,484,720	13,257,014			
購買品供給費	17,848	5,801			
その他の費用	305,469	318,806			
購買事業総利益	2,626,192	2,546,267			
(7)販売事業収益	547,152	541,511			
販売品販売高	8,738	8,109			
販売手数料	438,386	440,460			
その他の収益	100,028	92,943			
(8)販売事業費用	76,884	81,209			
販売品販売原価	6,758	6,163			
販売費	12,012	11,497			
その他の費用	58,113	63,550			
販売事業総利益	470,268	460,302			

(5) 連結キャッシュフロー計算書

平成24年度連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

第14年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
1事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益	3,523,410
減価償却費	888,683
減損損失	42,233
資産除去債務計上の減少額	29,902
貸倒引当金の増加額	△ 103,428
賞与引当金の減少額	△ 8,852
退職給付引当金の減少額	△ 369,122
子会社支援引当金の減少額	—
損害補償損失引当金の減少額	0
外部出資等引当金の減少額	0
信用事業資金運用収益	△ 14,153,300
信用事業資金調達費用	3,861,926
共済貸付金利息	△ 82,511
共済借入金利息	77,186
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 334,940
支払雑利息	2
有価証券関係損益	△ 460,440
固定資産売却損益	181,315
持分法による投資損益	△ 4,884
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	4,650,197
預金の純増減	△ 76,897,000
貯金の純増減	11,625,785
信用事業借入金の純増減	△ 45,911
その他の信用事業資産の純増減	1,142,825
その他の信用事業負債の純増減	668,898
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	△ 14,415
共済借入金の純増減	11,779
共済資金の純増減	1,099,369
未経過共済付加収入の純増減	△ 83,388
その他の共済事業資産の純増減	△ 129
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	244,369
経済受託債権の純増減	△ 655,283
棚卸資産の純増減	187,719
支払手形及び経済事業未払金の純増減	5,461
経済受託債務の純増減	△ 47,187
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増減	△ 135,705
その他の負債の純増減	92,128
未払消費税等の増減額	△ 26,613
信用事業資金運用による収入	14,337,135
信用事業資金調達による支出	△ 4,044,499
共済貸付金利息による収入	83,787
共済借入金利息による支出	△ 78,673
小計	△ 54,792,171
雑利息及び出資配当金の受取額	336,419
雑利息の支払額	△ 2
法人税等の支払額	△ 52,955
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 54,508,709
2投資活動によるキャッシュ・フロー	
金銭の信託の増加による支出	—
金銭の信託の減少による収入	—
有価証券の取得による支出	△ 45,765,546
有価証券の売却による収入	17,138,040
有価証券の償還による収入	28,782,784
固定資産の取得による支出	△ 1,356,123
固定資産の売却による収入	△ 127,794
外部出資による支出	△ 80,000
外部出資の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,408,639
3財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資の増額による収入	311,595
出資の払戻しによる支出	△ 386,255
持分の取得による支出	0
持分の譲渡による収入	0
連結除外した子会社の各勘定増減額	—
出資配当金の支払額	△ 280,028
少数株主への配当金支払額	△ 129
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 354,817
4現金及び現金同等物の増加額	△ 56,272,165
5連結除外した子会社の現金及び現金同等物	—
6現金及び現金同等物の期首残高	92,095,468
7現金及び現金同等物の期末残高	35,823,303

平成25年度連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

第15年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
1事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益	3,638,047
減価償却費	969,247
減損損失	57,817
資産除去債務計上の減少額	△ 24,657
貸倒引当金の減少額	△ 354,304
賞与引当金の減少額	△ 7,769
退職給付に係る負債の減少額	△ 261,403
子会社支援引当金の減少額	—
損害補償損失引当金の減少額	0
外部出資等引当金の増加額	0
信用事業資金運用収益	△ 13,380,504
信用事業資金調達費用	3,270,869
共済貸付金利息	△ 73,628
共済借入金利息	72,071
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 570,850
支払雑利息	2
有価証券関係損益	△ 195,687
固定資産売却損益	277,970
持分法による投資損益	△ 20,087
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	△ 10,995,377
預金の純増減	△ 74,410,000
貯金の純増減	28,133,479
信用事業借入金の純増減	△ 12,373
その他の信用事業資産の純増減	152,208
その他の信用事業負債の純増減	△ 610,027
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	97,652
共済借入金の純増減	△ 105,074
共済資金の純増減	△ 1,547,205
未経過共済付加収入の純増減	△ 84,992
その他の共済事業資産の純増減	△ 181
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 432,897
経済受託債権の純増減	170,036
棚卸資産の純増減	188,812
支払手形及び経済事業未払金の純増減	279,350
経済受託債務の純増減	17,904
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増減	△ 30,172
その他の負債の純増減	124,954
未払消費税等の増減額	△ 1,498
信用事業資金運用による収入	13,583,557
信用事業資金調達による支出	△ 5,045,475
共済貸付金利息による収入	74,967
共済借入金利息による支出	△ 73,520
小計	△ 57,128,738
雑利息及び出資配当金の受取額	572,329
雑利息の支払額	△ 2
法人税等の支払額	△ 50,691
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 56,607,102
2投資活動によるキャッシュ・フロー	
金銭の信託の増加による支出	—
金銭の信託の減少による収入	—
有価証券の取得による支出	△ 26,958,991
有価証券の売却による収入	80,102,141
有価証券の償還による収入	22,942,808
固定資産の取得による支出	△ 773,875
固定資産の売却による収入	205,471
外部出資による支出	△ 1
外部出資の売却等による収入	2,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,520,056
3財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資の増額による収入	144,187
出資の払戻しによる支出	△ 127,220
持分の取得による支出	△ 206
持分の譲渡による収入	0
連結除外した子会社の各勘定増減額	—
出資配当金の支払額	△ 277,712
少数株主への配当金支払額	△ 123
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 261,074
4現金及び現金同等物の減少額	18,651,880
5連結除外した子会社の現金及び現金同等物	—
6現金及び現金同等物の期首残高	35,823,302
7現金及び現金同等物の期末残高	54,475,182

(6) 連結注記表 巻末の資料をご覧ください。

(7) 連結剰余金計算書

(資本剰余金の部)

(単位:千円)

科 目	24年度	25年度
1.資本剰余金期首残高	27,135,821	27,135,821
2.資本剰余金増加高	—	—
3.資本剰余金減少高	—	—
4.資本剰余金期末残高	27,135,821	27,135,821

(利益剰余金の部)

(単位:千円)

科 目	24年度	25年度
1.利益剰余金期首残高	12,498,046	15,668,125
2.利益剰余金増加高	3,450,107	3,473,588
当期剰余金	3,450,107	3,472,764
連結子会社の持分変動に伴う増加高	—	824
3.利益剰余金減少高	280,028	277,713
配当金	280,028	277,713
持分法会社剰余金減少額	—	—
4.利益剰余金期末残高	15,668,125	18,864,000

(8) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	増 減
破綻先債権額	241	206	△ 35
延滞債権額	6,153	5,466	△ 687
3ヶ月以上延滞債権額	22	0	△ 22
貸出条件緩和債権額	18	4	△ 14
合計	6,434	5,677	△ 757

(9) 連結事業年度ベースの事業別経常収支等

(単位:百万円)

項 目	24年度	25年度
信用事業		
事業収益	14,614	15,190
経常利益	3,728	3,695
資産の額	1,332,547	1,359,156
共済事業		
事業収益	5,210	5,353
経常利益	1,139	1,227
資産の額	2,570	2,471
農業関連事業		
事業収益	8,384	9,191
経常利益	△ 770	△ 846
資産の額	3,600	3,719
その他事業		
事業収益	11,814	11,169
経常利益	△ 581	△ 457
資産の額	72,951	72,504
合計		
事業収益	40,022	40,903
経常利益	3,516	3,619
資産の額	1,411,668	1,437,850

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

4.連結自己資本充実の状況

◇連結自己資本比率の概況

平成26年3月末における連結自己資本比率は14.18%となりました。

連結自己資本は、組合員からの普通出資によっています。

普通出資による資本調達額は、9,323百万円（前年度9,317百万円）です。

なお、回転出資による資本調達はありません。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	55,024	
うち、出資金及び資本剰余金の額	36,459	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	18,864	
うち、外部流出予定額(△)	△ 276	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22	
コア資本に算入される評価・換算差額等	963	
うち、退職給付の額に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△ 963	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	954	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	954	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格日資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目に含まれる額	22	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	56,000	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	110
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	1,377
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	56,000	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	357,806	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 90,524	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	—	
うち、繰延税金資産	110	
うち、退職給付に係る資産	1,377	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 92,011	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,993	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	394,799	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.18%	

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	24年度
基本的項目(A)	51,829
出資金	9,317
(うち後配出資金)	—
回転出資金	—
資本剰余金	27,136
利益剰余金	15,388
処分未済持分	△ 33
その他有価証券の評価差損	—
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分	22
営業権相当額	—
連結調整勘定相当額	—
のれん相当額	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
補完的項目(B)	917
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	917
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務	—
補完的項目不算入額	—
自己資本総額(C)=(A)+(B)	52,746
控除項目(D)	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップ	—
控除項目不算入額	—
自己資本額(E)=(C)-(D)	52,746
リスク・アセット等計(F)	405,974
資産(オン・バランス)項目	368,942
オフ・バランス取引等項目	209
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	36,824
基本的項目比率(A)/(F)	12.77%
自己資本比率(E)/(F)	12.99%

(注)

- 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
- 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	24年度			25年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	61,144	—	—	52,510	—	—
我が国の地方公共団体向け	164,942	—	—	156,407	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	1,260	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	1,524	152	6
地方三公社向け	42	—	—	40	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	916,154	202,964	8,119	978,601	196,520	7,861
法人等向け	58,680	41,967	1,679	25,266	17,589	704
中小企業等向け及び個人向け	33,451	21,294	852	31,537	20,072	803
抵当権付住宅ローン	16,174	5,621	225	18,311	6,356	254
不動産取得等事業向け	4,337	4,261	170	4,299	4,217	169
3ヶ月以上延滞等	5,335	2,970	119	3,726	805	32
信用保証協会等保証付	59,031	5,843	234	60,521	5,991	240
共済約款貸付	2,556	—	—	2,462	—	—
出資等	48,006	48,006	1,920	2,313	2,313	93
他の金融機関等の対象資本調達手段	—	—	—	61,340	153,351	6,134
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	1,204	3,011	120
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、 不算入となるもの	—	—	—	—	-90,524	-3,621
上記以外	43,330	36,224	1,449	43,999	37,952	1,518
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	1,413,182	369,150	14,766	1,445,320	357,805	14,313
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	1,413,182	369,150	14,766	1,445,320	357,805	14,313
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額<基礎的手法>		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
		36,824	1,473	36,993	1,480	
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
		405,974	16,239	394,799	15,792	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

JAならけんのリスク管理方法、手続きの概要に準じています。

② 標準的手法に関する事項

JAならけんに準じています。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	24年度				25年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
国内	1,413,182	273,455	180,946	4,216	1,445,318	284,353	106,166	3,726	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	1,413,182	273,455	180,946	4,216	1,445,318	284,353	106,166	3,726	
法人	農業	261	261	—	—	163	163	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	16,397	1,069	15,309	282	4,803	967	3,815	270
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	10,106	1,088	9,017	25	1,507	784	723	18
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	7,830	2,282	5,547	—	5,472	1,481	3,991	—
	金融・保険業	897,124	15,942	34,075	—	962,413	15,919	15,478	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	12,910	850	12,060	—	7,227	629	6,599	—
	日本国政府・地方公共団体	225,482	120,544	104,938	—	208,379	132,818	75,561	—
上記以外	9,197	9,005	—	989	7,924	7,703	—	711	
個人	122,514	122,414	—	2,920	123,971	123,888	—	2,727	
その他	111,362	—	—	—	123,459	—	—	—	
業種別残高計	1,413,182	273,455	180,946	4,216	1,445,318	284,353	106,166	3,726	
1年以下	874,282	15,455	18,639	/	945,340	6,433	7,691	/	
1年超3年以下	24,967	5,518	19,448		27,491	16,772	10,719		
3年超5年以下	53,589	28,430	25,159		36,135	33,222	2,913		
5年超7年以下	71,440	43,963	27,477		84,319	45,171	39,148		
7年超10年以下	118,159	53,967	64,193		85,665	46,057	39,608		
10年超	140,991	114,961	26,030		133,772	127,684	6,087		
期限の定めのないもの	129,754	11,160	—		132,596	9,012	—		
残存期間別残高計	1,413,182	273,455	180,946		1,445,318	284,353	106,166		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
24年度	一般貸倒引当金	964	917	—	964	917
	個別貸倒引当金	3,659	3,603	117	3,542	3,603
25年度	一般貸倒引当金	917	953	—	917	953
	個別貸倒引当金	3,603	3,212	44	3,559	3,212

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	24年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他			
国内	3,659	3,603	117	3,542	3,603	/	
国外	—	0	0	0	0		
地域別計	3,659	3,603	117	3,542	3,603		
法人	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	296	300	0	296	300	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	88	79	0	88	79	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	85	92	—	85	92	—
	上記以外	1,033	967	8	1,025	967	8
	個人	2,157	2,165	109	2,048	2,165	66
業種別残高計	3,659	3,603	117	3,542	3,603	74	

区分	25年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他			
国内	3,603	3,212	44	3,559	3,212	/	
国外	0	0	0	0	0		
地域別計	3,603	3,212	44	3,559	3,212		
法人	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	300	288	—	300	288	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	79	75	0	79	75	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	92	91	—	92	91	—
	上記以外	967	644	—	967	644	—
	個人	2,165	2,114	44	2,121	2,114	44
業種別残高計	3,603	3,212	44	3,559	3,212	44	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

信用リスク削減効果 勘案後残高	24年度			25年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウエイト0%	—	243,301	243,301	—	226,059	226,059
リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト10%	—	58,453	58,453	—	61,454	61,454
リスク・ウエイト20%	3,065	891,711	894,776	1,119	977,802	978,921
リスク・ウエイト35%	—	16,061	16,061	—	18,160	18,160
リスク・ウエイト50%	23,783	3,193	26,976	9,116	3,028	12,144
リスク・ウエイト75%	—	28,516	28,516	—	26,894	26,894
リスク・ウエイト100%	26,330	117,026	143,356	9,494	112,187	121,681
リスク・ウエイト150%	1,119	624	1,743	—	289	289
リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト250%	—	—	—	—	1,204	1,204
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	54,297	1,358,885	1,413,182	19,729	1,427,077	1,446,806

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要
JAならけんのリスク管理方針、手続きの概要に準じています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	24年度		25年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	1,260
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	42	—	40
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	104	167	100	155
中小企業等向け及び個人向け	1,416	—	1,300	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヶ月以上延滞等	2	—	12	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	12	—	20	—
合計	1,534	209	1,432	1,455

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

当JAでは、債券運用の補完的運用と位置づけ証券投資信託への運用を行っており、証券投資信託の運用商品の一部に「派生商品取引」が内包されているものがあります。証券投資信託等価格変動性の高い商品については、余裕金運用等に係るリスク管理方針に基づき保有限度額及び損失限度額を定め、その状況について定期的に検証し、ALM委員会等に報告しています。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引き渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当JAでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	24年度	25年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(注)「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。

24年度

(単位:百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

25年度

(単位:百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—
(3)金関連取引	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派生商品合計	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

- ① 証券化エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要
JAならけんのリスク管理方針、手続きの概要に準じています。
- ・ 関連グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
- ② 保有する証券化エクスポージャーの額
該当する金額はありません。
- ③ リスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当する金額はありません。
- ④ 自己資本比率告示第223条の規定によりリスク・ウエイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額
該当する金額はありません。
- ⑤ 自己資本比率告示附則第13条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
当該規定は適用しておりません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

- ・ オペレーショナル・リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要
JAならけんのリスク管理方針、手続きの概要に準じています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要
JAならけんのリスク管理方針、手続きの概要に準じています。
- ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	24年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	44	44	52	52
非上場	48,127	48,127	48,143	48,143
合計	48,171	48,171	48,195	48,195

- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する金額はありません。
- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

24年度		25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
36	-	44	-

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当する金額はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

- ① 金利リスク算定方法の概要
JAならけんに準じています。
- ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	24年度	25年度
	△ 3,745	△ 5,258

代表者確認書

- 1 私は、当JAの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署を明確化し、各部署が適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告しております。

平成26年7月1日

奈良県農業協同組合

代表理事理事長

中 出 篤 伸



参考資料

- ◇平成 24 年度注記表
- ◇平成 25 年度注記表
- ◇平成 24 年度連結注記表
- ◇平成 25 年度連結注記表
- ◇自己資本比率の算定に関する用語解説一覧



平成24年度注記表

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。

○満期保有目的の債券

定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）

○子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

原価法（売却原価は移動平均法により算定）

○その他有価証券

時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（数量管理品）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（売価管理品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

葬祭在庫品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産…その他の棚卸資産の中には販売品（買取販売品）を含んでいます。販売品については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価下げの方法）による評価を行っています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却は、法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。

② 無形固定資産の減価償却は、残存簿価をゼロとする定額法で償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。それ以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当年度に発生していると認められる額を計上しています。

また、過去勤務債務および数理計算上の差異等の費用処理方法は次のとおりです。

○過去勤務債務……その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

○数理計算上の差異……各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した年度から費用処理しています。

○会計基準変更時差異…15年による按分額を費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用年度開始以降に取引を開始したものについては、解約可能なオペレーティング・リース取引で通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。但し、一部は所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額の単位は千円とし、端数は四捨五入して表示しています。なお金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が11,692千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,722,136千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,238,947千円	構築物	84,294千円
機械装置	963,879千円	車両運搬具	1,942千円
工具器具備品	26,000千円	土地	407,074千円

なお、合併前取得資産は帳簿価額を引き継いでいます。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用する重要な固定資産として、コンピューター等事務用機器設備、ガス事業関連機器、業務用車両があります。

(追加情報)

(ア) ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用年度以前の、リース物件の所有権が当組合に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械装置	車両運搬具	工具器具備品	無形固定資産	合計
取得価額相当額	461,731	249,469	54,440	—	765,640
減価償却累計相当額	284,153	238,018	48,898	—	571,070
期末残高相当額	177,577	11,451	5,542	—	194,570

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	39,632	130,832	170,463

③ 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：千円)

支払リース料、減価償却費相当額	62,923
-----------------	--------

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

上記の金額は利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっています。

(イ) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	91,770	277,514	369,284

(1契約300万円を超えるもの)

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。なお、当期において、解約不能なオペレーティング・リース取引に係る契約はありません。

(3) 担保に供している資産

○担保に供している資産は次のとおりです。

定期預金 75,000千円

○担保資産に対応する債務

共済還元借入金 21,470千円

当座借入金 0円

上記のほか、為替決済担保として定期預金26,500,000千円、市町村公金収納事務取扱い等に関する担保として、定期預金31,106千円と現金1,120千円、郵貯とのATM相互利用に係る担保として、別段預金4,000千円を差し入れています。

- (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
 ○子会社等に対する金銭債権の総額 364,813千円
 ○子会社等に対する金銭債務の総額 1,172,912千円
- (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額
 理事、経営管理委員及び監事に対する注記すべき金銭債権、および金銭債務はありません。
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計金額及びその内訳
 貸出金のうち破綻先債権額は240,813千円、延滞債権額は6,152,877千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は21,786千円です。
 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,561千円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和先債権額の合計額は6,434,037千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (7) 貸出金には他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金15,647,000千円が含まれています。
- (8) 当座貸越契約、総合口座貸越契約及びカードローン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は4,882,700千円です。
- (9) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これより受入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は98,211千円です。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
 子会社等との取引による収益総額は202,608千円となっており、うち事業取引によるものは189,566千円、事業取引以外によるものは13,042千円となっています。
 また、費用総額は115,745千円となっており、うち事業取引によるものは107,598千円、事業取引以外によるものは8,147千円となっています。
- (2) 貸出金の償却
 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は74,432千円です。
- (3) 棚卸資産の帳簿価額の切下げ額
 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価下げ後の金額であり、棚卸評価損57,782千円が購買品供給原価に、27千円が葬祭供給原価に含まれています。
- (4) 減損会計に関する注記
- ① グループिंगの方法と共用資産の概要
 当組合は概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を資産グループとしてグループングしています。
 当組合は地区統括部を中心に各支店が相互補完的に事業展開をおこなっており、6地区それぞれを資産のグループング単位としています。
 また、本店については概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す3事業（茶、セレモニー、まほろばキッチン）をそれぞれ資産のグループング単位とし、残りは各資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与する資産であることから共用資産としています。
 また、遊休資産および賃貸不動産については各固定資産をグループングの最小単位としています。
- ② 減損損失を認識した資産の概要
 当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

用途(概要)	場所(地区)	種類	件数	減損損失額(千円)
遊休資産 (統廃合等に 伴う業務外 固定資産)	奈良・天理・山辺	土地	11	4,611
		減価償却資産	—	—
	郡山・生駒	土地	1	107
		減価償却資産	25	26,213
	桜井しき・宇陀	土地	9	7,266
		減価償却資産	—	—
	橿原・御所・高市	土地	1	94
		減価償却資産	—	—
	北葛	土地	3	1,225
		減価償却資産	—	—
	五條・吉野	土地	7	477
		減価償却資産	—	—
	本店	土地	1	1
		減価償却資産	18	2,240
合計	土地	33	13,780	
	減価償却資産	43	28,453	
	計	76	42,233	
総計	土地	33	13,780	
	減価償却資産	43	28,453	
	計	76	42,233	

③ 減損損失の認識に至った経緯

- ・遊休資産については土地の時価が減少し、減損の兆候がある資産に該当しております。
- ・遊休資産はキャッシュ・フローが発生しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能額及び使用価値の算定方法等

遊休資産の回収可能額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は公示価格・基準地価格・相続税評価額等に基づき算定しています。

また、賃貸資産の使用価値は、継続的使用と使用後の処分により生じると見込まれるキャッシュ・フローに基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に事務部審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

b. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,235,198千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	872,141,077	871,737,939	▲403,138
有価証券	183,447,035	186,345,274	2,898,239
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	87,755,142	90,653,381	2,898,239
其他有価証券	95,691,893	95,691,893	—
貸出金(*1)	272,768,674	—	—
貸倒引当金(*2)	4,387,245	—	—
貸倒引当金控除後	268,381,429	279,823,542	11,442,113
外部出資	44,110	44,110	—
資産計	1,324,013,651	1,337,950,865	13,937,214
貯金(*3)	1,330,818,415	1,330,211,907	▲606,509
負債計	1,330,818,415	1,330,211,907	▲606,509

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 437,810 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 貯金には、譲渡性貯金 101,110,000 千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	47,997,888
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	47,997,888

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	847,141,077	—	—	—	—	25,000,000
有価証券	20,618,612	12,527,962	8,367,962	17,461,488	7,854,020	114,167,195
満期保有目的の債券	11,364,620	4,293,620	1,226,620	1,226,620	400,120	69,305,045
その他有価証券のうち満期があるもの	9,253,992	8,234,342	7,141,342	16,234,868	7,453,900	44,862,150
貸出金(*1,2)	31,606,720	13,523,108	13,983,123	19,461,897	22,109,013	169,031,558
合計	899,366,408	26,051,070	22,351,085	36,923,385	29,963,033	308,198,753

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 2,500,405 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3,053,254 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	994,430,360	147,270,072	173,810,644	13,337,863	1,969,476	—
合計	994,430,360	147,270,072	173,810,644	13,337,863	1,969,476	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 売買目的有価証券
売買目的の有価証券はありません。
- ② 満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	41,006,522	43,058,270	2,051,748
	地 方 債	15,585,670	16,660,293	1,074,623
	社 債	21,544,196	21,793,929	249,733
	そ の 他	—	—	—
	小 計	78,136,387	81,512,492	3,376,106
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	9,618,755	9,140,889	▲477,866
	そ の 他	—	—	—
	小 計	9,618,755	9,140,889	▲477,866
合 計		87,755,142	90,653,381	2,898,239

- ③ その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	外部出資	8,044	44,110	36,066
	債券			
	国債	20,020,163	21,224,776	1,204,613
	地方債	28,060,945	29,054,882	993,937
	社債	34,136,109	34,883,463	747,354
	その他	—	—	—
	小計	82,217,217	85,163,121	2,945,904
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	11,812,625	10,528,772	▲1,283,853
	その他	—	—	—
小計	11,812,625	10,528,772	▲1,283,853	
合 計	94,037,886	95,736,003	1,698,117	

（＊）上記差額合計から、繰延税金負債 460,190 千円を差し引いた額 1,237,927 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	16,400,000千円	546,310千円	—千円
国債	7,000,000千円	328,421千円	—千円
地方債	4,800,000千円	163,439千円	—千円
社債	4,600,000千円	54,450千円	—千円
合 計	16,400,000千円	546,310千円	—千円

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

① 運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託はありません。

② 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はありません。

③ その他の金銭の信託

その他の金銭の信託はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△15,588,660千円
② 年金資産	7,055,900千円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	△8,532,760千円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	59,308千円
⑤ 未認識数理計算上の差異	867,959千円
⑥ 未認識過去勤務債務	430,434千円
⑦ 貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	△7,175,059千円
⑧ 前払年金費用	1,801,490千円
⑨ 退職給付引当金（⑦-⑧）	△8,976,549千円

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	669,092千円
② 利息費用	165,333千円
③ 期待運用収益	△94,764千円
④ 過去勤務債務の費用処理額	13,921千円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	106,248千円

⑥ 会計基準変更時差異の費用処理額	19,769千円
退職給付費用合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	879,600千円
(4) 退職給付債務等の計算基礎	
① 割引率	1.04%
② 期待運用収益率	1.41%
③ 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
④ 会計基準変更時差異の処理年数	15年
⑤ 過去勤務債務の処理年数	10年
⑥ 数理計算上の差異の処理年数	10年

(5) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金154,979千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は2,347,009千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	2,443,674千円
貸倒引当金超過額	972,505千円
減損損失（固定資産）	864,796千円
賞与引当金	136,236千円
資産除去債務	124,441千円
繰越欠損金	2,057,798千円
その他	117,838千円
繰延税金資産小計	6,717,288千円
評価性引当額	△5,759,997千円
繰延税金資産合計（A）	957,291千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	460,190千円
前払年金費用	510,019千円
資産除去債務	18,465千円
繰延税金負債合計（B）	988,674千円
繰延税金資産の純額（B） - （A）	31,383千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.90
住民税均等割	1.39
評価性引当額の増減	△27.17
その他	△1.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.01%

8. その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～50年、割引率は0.163%～2.304%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	429,288千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,241千円
時の経過による調整額	5,313千円

資産除去債務の履行による減少額	△11,651千円
期末残高	459,190千円

平成25年度注記表

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

- (1) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。
- 満期保有目的の債券
定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - 其他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの
…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 購買品（数量管理品）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（売価管理品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 原材料…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 葬祭在庫品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - その他の棚卸資産…その他の棚卸資産の中には販売品（買取販売品）を含んでいます。販売品については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）による評価を行っています。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産の減価償却は、法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産の減価償却は、残存簿価をゼロとする定額法で償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。それ以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - ② 賞与引当金
賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
また、過去勤務債務および数理計算上の差異等の費用処理方法は次のとおりです。
○過去勤務債務……その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
○数理計算上の差異……各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した年度から費用処理しています。
○会計基準変更時差異…15年による按分額を費用処理しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
会計基準適用年度開始以降に取引を開始したものについては、解約可能なオペレーティング・リース取引で通常の賃貸借取引に係る

る方法に準じた会計処理によっています。但し、一部は所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額の単位は千円とし、端数は四捨五入して表示しています。なお金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) 表示方法の変更

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、前事業年度まで「雑資産」に含めて表示していた「前払年金費用」（前事業年度1,801,490千円）は当事業年度より独立した科目で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,123,475千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,346,057千円	構築物	84,294千円
機械装置	1,082,733千円	車両運搬具	1,942千円
工具器具備品	25,912千円	土地	582,537千円

なお、合併前取得資産は帳簿価額を引き継いでいます。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用する重要な固定資産として、コンピューター等事務用機器設備、ガス事業関連機器、業務用車両があります。

(追加情報)

(ア) ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用年度以前の、リース物件の所有権が当組合に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械装置	車両運搬具	工具器具備品	無形固定資産	合 計
取得価額相当額	402,592	125,709	36,584	0	564,885
減価償却累計相当額	258,395	124,798	35,369	0	418,562
期末残高相当額	144,197	911	1,215	0	146,322

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	29,350	101,507	130,857

③ 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：千円)

支払リース料、減価償却費相当額	39,528
-----------------	--------

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

上記の金額は利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっています。

(イ) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	104,067	235,708	339,775

(1契約300万円を超えるもの)

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。なお、当期において、解約可能なオペレーティング・リース取引に係る契約はありません。

(3) 担保に供している資産

○担保に供している資産は次のとおりです。

定期預金 75,000千円

○担保資産に対応する債務

共済還元借入金 16,775千円

当座借入金 0千円

上記のほか、為替決済担保として定期預金 26,500,000千円、市町村公金収納事務取扱い等に関する担保として、定期預金 31,106千円と現金 1,120千円、郵貯とのATM相互利用に係る担保として、別段預金 4,000千円を差し入れています。

- (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
 ○子会社等に対する金銭債権の総額 290,999千円
 ○子会社等に対する金銭債務の総額 618,901千円
- (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額
 理事、経営管理委員及び監事に対する注記すべき金銭債権、および金銭債務はありません。
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計金額及びその内訳
 貸出金のうち破綻先債権額は 206,157千円、延滞債権額は 5,466,459千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。
 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 4,368千円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和先債権額の合計額は 5,676,984千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (7) 貸出金には他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金15,647,000千円が含まれています。
- (8) 当座貸越契約、総合口座貸越契約及びカードローン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は4,826,945千円です。
- (9) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これより受入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は67,487千円です。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
 子会社等との取引による収益総額は133,617千円となっており、うち事業取引によるものは121,843千円、事業取引以外によるものは11,774千円となっています。
 また、費用総額は107,765千円となっており、うち事業取引によるものは99,237千円、事業取引以外によるものは8,528千円となっています。
- (2) 貸出金の償却
 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は43,627千円です。
- (3) 棚卸資産の帳簿価額の切下げ額
 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価下げ後の金額であり、棚卸評価損53,524千円が購買品供給原価に、27千円が葬祭供給原価に含まれています。
- (4) 減損会計に関する注記
- ① グループिंगの方法と共用資産の概要
 当組合は概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を資産グループとしてグループングしています。
 当組合は地区統括部を中心に各支店が相互補完的に事業展開をおこなっており、6地区それぞれを資産のグループング単位としています。
 また、本店については概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す3事業（茶、セレモニー、まほろばキッチン）をそれぞれ資産のグループング単位とし、残りは各資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与する資産であることから共用資産としています。
 また、遊休資産および賃貸不動産については各固定資産をグループングの最小単位としています。
- ② 減損損失を認識した資産の概要
 当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

用途(概要)	場所(地区)	種類	件数	減損損失額(千円)
遊休資産 (統廃合等に 伴う業務外 固定資産)	奈良・天理・山辺	土地	3	28,003
		減価償却資産	15	5,812
	郡山・生駒	土地	1	53
		減価償却資産	0	0
	桜井しき・宇陀	土地	12	1,004
		減価償却資産	1	339
	橿原・御所・高市	土地	3	5,717
		減価償却資産	0	0
	北葛	土地	1	140
		減価償却資産	0	0
	五條・吉野	土地	5	2,796
		減価償却資産	3	13,951
	本店	土地	0	0
		減価償却資産	0	0
合計	土地	25	37,713	
	減価償却資産	19	20,103	
	計	44	57,816	
総計	土地	25	37,713	
	減価償却資産	19	20,103	
	計	44	57,816	

③ 減損損失の認識に至った経緯

・遊休資産については土地の時価が減少し、減損の兆候がある資産及び、統廃合や店舗閉鎖により新たに遊休化した資産に該当しております。

・遊休資産はキャッシュ・フローが発生しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能額及び使用価値の算定方法等

遊休資産の回収可能額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は公示価格・基準地価格・相続税評価額等に基づき算定しています。

また、賃貸資産の使用価値は、継続的使用と使用後の処分により生じると見込まれるキャッシュ・フローに基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に事務部審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

b. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、

金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,740,737千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	966,072,705	965,430,910	▲641,795
有価証券	106,005,492	108,935,865	2,930,372
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	71,323,270	74,253,642	2,930,372
其他有価証券	34,682,222	34,682,222	—
貸出金(*1)	283,727,315	—	—
貸倒引当金(*2)	4,032,855	—	—
貸倒引当金控除後	279,694,461	288,449,917	8,755,456
外部出資	51,778	51,778	—
資産計	1,351,824,435	1,362,868,470	11,044,033
貯金(*3)	1,358,939,132	1,358,994,153	▲55,021
負債計	1,358,939,132	1,358,994,153	▲55,021

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金401,074千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 貯金には、譲渡性貯金111,259,253千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	47,995,584
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	47,995,584

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	931,072,705	—	—	—	—	35,000,000
有価証券	8,164,620	5,004,620	5,888,520	2,200,120	920,470	82,736,395
満期保有目的の債券	4,293,620	1,226,620	1,226,620	400,120	920,470	63,284,575
その他有価証券のうち満期があるもの	3,871,000	3,778,000	4,661,900	1,800,000	0	19,451,820
貸出金(*1,2)	21,035,563	14,952,518	24,313,477	23,545,216	24,699,318	171,909,409
合計	960,272,888	19,957,138	30,201,997	25,745,336	25,619,788	289,645,804

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 2,356,953 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3,271,816 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	998,378,058	165,789,826	182,656,422	1,945,796	10,169,030	—
合計	998,378,058	165,789,826	182,656,422	1,945,796	10,169,030	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 売買目的有価証券
売買目的の有価証券はありません。
- ② 満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	42,009,998	43,850,890	1,840,892
	地 方 債	15,362,497	16,282,466	919,969
	社 債	8,766,975	8,991,836	224,861
	そ の 他	—	—	—
	小 計	66,139,470	69,125,192	2,985,722
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	5,183,800	5,128,450	▲55,350
	そ の 他	—	—	—
	小 計	5,183,800	5,128,450	▲55,350
合 計		71,323,270	74,253,642	2,930,372

- ③ その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	外部出資	8,044	51,778	43,734
	債券			
	国債	10,430,726	10,464,486	33,760
	地方債	6,685,289	6,709,141	23,852
	社債	11,159,619	11,255,419	95,800
	その他	—	—	—
	小計	28,283,678	28,480,824	197,146
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	935,162	934,540	▲622
	社債	4,100,679	4,060,224	▲40,455
	その他	1,259,969	1,258,411	▲1,557
	小計	6,295,810	6,253,175	▲42,634
合 計	34,579,488	34,733,999	154,512	

（＊）上記差額合計から、繰延税金負債41,873千円を差し引いた額112,639千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	80,120,340千円	1,859,110千円	1,613,543千円
国債	23,942,047千円	685,682千円	10,439千円
地方債	28,130,553千円	518,982千円	32,272千円
社債	28,047,741千円	654,446千円	1,570,833千円
合 計	80,120,340千円	1,859,110千円	1,613,543千円

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

① 運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託はありません。

② 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はありません。

③ その他の金銭の信託

その他の金銭の信託はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 期首退職給付債務	△15,588,660千円
② 勤務費用	△654,279千円
③ 利息費用	△162,123千円
④ 数理計算上の差異	275,670千円
⑤ 退職給付金支払額	876,855千円
⑥ 期末退職給付債務（①+②+③+④+⑤）	△15,252,535千円

(3) 年金資産に関する事項

① 期首年金資産	7,055,900千円
② 期待運用収益	99,488千円
③ 数理計算上の差異	7,528千円
④ 確定給付企業年金制度への拠出金	665,740千円
⑤ 退職給付金支払額	△360,563千円
⑥ 期末年金資産（①+②+③+④+⑤）	7,468,093千円

(4) 退職給付引当金に関する事項

① 退職給付債務	△15,252,535千円
----------	---------------

② 年金資産	7,468,093千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△7,784,442千円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	39,538千円
⑤ 未認識数理計算上の差異	516,262千円
⑥ 未認識過去勤務債務	416,513千円
⑦ 貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△6,812,128千円
⑧ 前払年金費用	1,888,694千円
⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△8,700,823千円
(5) 退職給付費用に関する事項	
① 勤務費用	654,279千円
② 利息費用	162,122千円
③ 期待運用収益	△99,488千円
④ 過去勤務債務の費用処理額	13,921千円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	68,498千円
⑥ 会計基準変更時差異の費用処理額	19,769千円
退職給付費用合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	819,101千円
(7) 年金資産の主な内訳	
年金資産に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。	
一般勘定	100%
(8) 長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 退職給付債務等の計算基礎	
① 割引率	1.04%
② 長期期待運用収益率	1.41%
③ 会計基準変更時差異の処理年数	15年
④ 過去勤務債務の処理年数	10年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年
(9) 特例業務負担金の将来見込額	
法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金155,747千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は2,359,253千円となっています。	

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	2,357,923 千円
貸倒引当金超過額	869,781 千円
減損損失(固定資産)	826,528 千円
賞与引当金	125,704 千円
資産除去債務	117,761 千円
繰越欠損金	718,142 千円
睡眠貯金	458,196 千円
その他	163,256 千円
繰延税金資産小計	5,637,292 千円
評価性引当額	△4,792,650 千円
繰延税金資産合計 (A)	844,642 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	41,873 千円
前払年金費用	511,836 千円
資産除去債務	17,180 千円
その他	520 千円
繰延税金負債合計 (B)	571,409 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	273,233 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	28.9 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.94
住民税均等割	1.35
評価性引当額の増減	△ 27.18
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.35
その他	0.98
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.50 %

(3) 法人税等の税率の変更により修正された繰延税金資産および繰延税金負債の額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の28.9%から27.1%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が56,102千円、繰延税金負債が12,514千円それぞれ減少し、法人税等調整額が43,588千円増加しています。

8. その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～50年、割引率は0.163%～2.304%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	459,190千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,526千円
時の経過による調整額	5,192千円
資産除去債務の履行による減少額	△31,365千円
期末残高	434,544千円

平成24年度連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等…2社

①奈良ジェイエイサービス(株)

②大和茶販売(株)

(2) 非連結子会社及び子法人等はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等…1社

①(株)エーコーブ近畿

(2) 持分法非適用の関連法人等はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」「当座預金」「普通預金」「通知預金」が該当します。

II. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。

○満期保有目的の債券

定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）

○子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

原価法（売却原価は移動平均法により算定）

○その他の有価証券

時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（数量管理品）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（売価管理品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

葬祭在庫品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産…その他の棚卸資産の中には販売品（買取販売品）を含んでいます。販売品については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）による評価を行っています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却は、法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産の減価償却は、残存簿価をゼロとする定額法で償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。それ以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結

果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当年度に発生していると認められる額を計上しています。

また、過去勤務債務および数理計算上の差異等の費用処理方法は次のとおりです。

○過去勤務債務…その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

○数理計算上の差異…各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した年度から費用処理しています。

○会計基準変更時差異…15年による按分額を費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用年度開始以降に取引を開始したものについては、解約可能なオペレーティング・リース取引で通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。但し、一部は所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額の単位は千円とし、端数は四捨五入して表示しています。なお金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が11,692千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,722,136千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,238,947千円	構築物	84,294千円
機械装置	963,879千円	車両運搬具	1,942千円
工具器具備品	26,000千円	土地	407,074千円

なお、合併前取得資産は帳簿価額を引き継いでいます。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用する重要な固定資産として、コンピューター等事務用機器設備、ガス事業関連機器、業務用車両があります。

（追加情報）

(1) ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用年度以前の、リース物件の所有権が当組合に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	機械装置	車両運搬具	工具器具備品	無形固定資産	合計
取得価額相当額	461,731	249,469	54,440	—	765,640
減価償却累計相当額	284,153	238,018	48,898	—	571,070
期末残高相当額	177,577	11,451	5,542	—	194,570

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

②未経過リース料期末残高相当額

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	39,632	130,832	170,463

③支払リース料、減価償却費相当額

（単位：千円）

支払リース料、減価償却費相当額	62,923
-----------------	--------

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

⑤利息相当額の算定方法

上記の金額は利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 (1契約300万円を超えるもの)	91,770	277,514	369,284

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。なお、当期において、解約不能なオペレーティング・リース取引に係る契約はありません。

3. 担保に供している資産

○担保に供している資産は次のとおりです。

定期預金 75,000千円

○担保資産に対応する債務

共済還元借入金 21,470千円

当座借入金 0円

上記のほか、為替決済担保として定期預金26,500,000千円、市町村公金収納事務取扱い等に関する担保として、定期預金31,106千円と現金1,120千円、郵貯とのATM相互利用に係る担保として、別段預金4,000千円を差し入れています。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、経営管理委員及び監事に対する注記すべき金銭債権、および金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちのリスク管理債権の合計金額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は240,813千円、延滞債権額は6,152,877千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は21,786千円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,561千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和先債権額の合計額は6,434,037千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 貸出金には他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金15,647,000千円が含まれています。

7. 当座貸越契約、総合口座貸越契約及びカードローン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は4,882,700千円です。

8. 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これより受入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は98,211千円です。

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 貸出金の償却

貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は74,432千円です。

2. 棚卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価下げ後の金額であり、棚卸評価損57,782千円が購買品供給原価に、27千円が葬祭供給原価に含まれています。

3. 減損会計に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を資産グループとしてグルーピングしています。

当組合は地区統括部を中心に各支店が相互補完的に事業展開をおこなっており、6地区それぞれを資産のグルーピング単位としています。

また、本店については概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す3事業(茶、セレモニー、まほろばキッチン)をそれぞれ資産のグルーピング単位とし、残りは各資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与する資産であることから共用資産としています。

また、遊休資産および賃貸不動産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産の概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

用途（概要）	場所（地区）	種 類	件数	減損損失額 (千円)
遊休資産 (統廃合等に伴う 業務外固定資産)	奈良・天理・山辺	土地	11	4,611
		減価償却資産	—	—
	郡山・生駒	土地	1	107
		減価償却資産	25	26,213
	桜井しき・宇陀	土地	9	7,266
		減価償却資産	—	—
	橿原・御所・高市	土地	1	94
		減価償却資産	—	—
	北葛	土地	3	1,225
		減価償却資産	—	—
	五條・吉野	土地	7	477
		減価償却資産	—	—
	本店	土地	1	1
		減価償却資産	18	2,240
合計	土地	33	13,780	
	減価償却資産	43	28,453	
総計		計	76	42,233
		土地	33	13,780
		減価償却資産	43	28,453
		計	76	42,233

(3) 減損損失の認識に至った経緯

- ・遊休資産については土地の時価が減少し、減損の兆候がある資産に該当しております。
- ・遊休資産はキャッシュ・フローが発生しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能額及び使用価値の算定方法等

遊休資産の回収可能額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は公示価格・基準地価格・相続税評価額等に基づき算定しています。

また、賃貸資産の使用価値は、継続的使用と使用後の処分により生じると見込まれるキャッシュ・フローに基づき算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に事務部審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,235,198千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	872,145,669	871,742,531	▲403,138
有価証券	183,447,035	186,345,274	2,898,239
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	87,755,142	90,653,381	2,898,239
その他有価証券	95,691,893	95,691,893	—
貸出金(*1)	272,768,674	—	—
貸倒引当金(*2)	4,387,245	—	—
貸倒引当金控除後	268,381,429	279,823,542	11,442,113
外部出資	44,110	44,110	—
資産計	1,324,018,243	1,337,955,457	13,937,214
貯金(*3)	1,330,557,634	1,329,945,172	▲612,462
負債計	1,330,557,634	1,329,945,172	▲612,462

(*1) 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 437,810 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 貯金には、譲渡性貯金 101,110,000 千円を含めております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資(*1)	48,127,348
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	48,127,348

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	847,145,669	—	—	—	—	25,000,000
有価証券	20,618,612	12,527,962	8,367,962	17,461,488	7,854,020	114,167,195
満期保有目的の債券	11,364,620	4,293,620	1,226,620	1,226,620	400,120	69,305,045
其他有価証券のうち満期があるもの	9,253,992	8,234,342	7,141,342	16,234,868	7,453,900	44,862,150
貸出金(*1,2)	31,606,720	13,523,108	13,983,123	19,461,897	22,109,013	169,031,558
合計	899,371,000	26,051,070	22,351,085	36,923,385	29,963,033	308,198,753

(*1) 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越2,500,405千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 (*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等3,053,254千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5. 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	994,169,579	147,270,072	173,810,644	13,337,863	1,969,476	—
合計	994,169,579	147,270,072	173,810,644	13,337,863	1,969,476	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券

売買目的の有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	41,006,522	43,058,270	2,051,748
	地方債	15,585,670	16,660,293	1,074,623
	社債	21,544,196	21,793,929	249,733
	その他	—	—	—
	小計	78,136,387	81,512,492	3,376,106
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	9,618,755	9,140,889	▲477,866
	その他	—	—	—
	小計	9,618,755	9,140,889	▲477,866
合計	87,755,142	90,653,381	2,898,239	

(3) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額 (*)	
外部出資	8,044	44,110	36,066	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	20,020,163	21,224,776	1,204,613
	地方債	28,060,945	29,054,882	993,937
	社債	34,136,109	34,883,463	747,354
	その他	—	—	—
小計	82,217,217	85,163,121	2,945,904	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	11,812,625	10,528,772	▲1,283,853
	その他	—	—	—
小計	11,812,625	10,528,772	▲1,283,853	
合計	94,037,886	95,736,003	1,698,117	

(*) 上記差額合計から、繰延税金負債 460,190 千円を差し引いた額 1,237,927 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債 券	16,400,000千円	546,310千円	—千円
国 債	7,000,000千円	328,421千円	—千円
地方債	4,800,000千円	163,439千円	—千円
社 債	4,600,000千円	54,450千円	—千円
合 計	16,400,000千円	546,310千円	—千円

4. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

(1) 運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はありません。

(3) その他の金銭の信託

その他の金銭の信託はありません。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

○JAに関する事項

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△15,588,660千円
②年金資産	7,055,900千円
③未積立退職給付債務（①+②）	△8,532,760千円
④会計基準変更時差異の未処理額	59,308千円
⑤未認識数理計算上の差異	867,959千円
⑥未認識過去勤務債務	430,434千円
⑦連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	△7,175,059千円
⑧前払年金費用	1,801,490千円
⑨退職給付引当金（⑦-⑧）	△8,976,549千円

3. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	669,092千円
②利息費用	165,333千円
③期待運用収益	△94,764千円
④過去勤務債務の費用処理額	13,921千円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	106,248千円
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	19,769千円
退職給付費用合計（①+②+③+④+⑤+⑥）	879,600千円

4. 退職給付債務等の計算基礎

①割引率	1.04%
②期待運用収益率	1.41%
③退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
④会計基準変更時差異の処理年数	15年
⑤過去勤務債務の処理年数	10年
⑥数理計算上の差異の処理年数	10年

5. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金154,979千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は2,347,009千円となっています。

○子会社に関する事項

6. 退職給与規程に基づく当期末要支給額を基に算定し計上しています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	2,443,674千円
貸倒引当金超過額	972,505千円
減損損失（固定資産）	864,796千円
賞与引当金	136,236千円
資産除去債務	124,441千円
繰越欠損金	2,057,798千円
その他	117,838千円
繰延税金資産小計	6,717,288千円
評価性引当額	△5,759,997千円
繰延税金資産合計（A）	957,291千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	460,190千円
前払年金費用	510,019千円
資産除去債務	18,465千円
繰延税金負債合計（B）	988,674千円

繰延税金負債の純額（B）-（A）	31,383千円
------------------	----------

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	28.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.90
住民税均等割	1.39
評価性引当額の増減	△27.17
その他	△1.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.01%

Ⅸ. その他の注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～50年、割引率は0.163%～2.304%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	429,288千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,241千円
時の経過による調整額	5,313千円
資産除去債務の履行による減少額	△11,651千円
期末残高	459,190千円

平成25年度連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結される子会社及び子法人等…2社
奈良ジェイエイサービス(株)
大和茶販売(株)
 - ② 非連結子会社及び子法人等はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の関連法人等…1社
(株)エーコーブ近畿
 - ② 持分法非適用の関連法人等はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- (4) のれんの償却に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」「当座預金」「普通預金」「通知預金」が該当します。

2. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

- (1) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。
- 満期保有目的の債券
定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの
…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 購買品（数量管理品）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（売価管理品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 原材料…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 葬祭在庫品…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - その他の棚卸資産…その他の棚卸資産の中には販売品（買取販売品）を含んでいます。販売品については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）による評価を行っています。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産の減価償却は、法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産の減価償却は、残存簿価をゼロとする定額法で償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者にかかる債権については、債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。それ以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

また、過去勤務債務および数理計算上の差異等の費用処理方法は次のとおりです。

○過去勤務債務…その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

○数理計算上の差異…各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した年度から費用処理しています。

○会計基準変更時差異…15年による按分額を費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用年度開始以降に取引を開始したものについては、解約可能なオペレーティング・リース取引で通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。但し、一部は所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額の単位は千円とし、端数は四捨五入して表示しています。なお金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) 表示方法の変更

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、前事業年度まで「雑資産」に含めて表示していた「前払年金費用」（前事業年度1,801,490千円）は当事業年度より独立した科目で表示しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,123,475千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,346,057千円	構築物	84,294千円
機械装置	1,082,733千円	車両運搬具	1,942千円
工具器具備品	25,912千円	土地	582,537千円

なお、合併前取得資産は帳簿価額を引き継いでいます。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用する重要な固定資産として、コンピューター等事務用機器設備、ガス事業関連機器、業務用車両があります。

(追加情報)

(ア) ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用年度以前の、リース物件の所有権が当組合に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械装置	車両運搬具	工具器具備品	無形固定資産	合計
取得価額相当額	402,592	125,709	36,584	0	564,885
減価償却累計相当額	258,395	124,798	35,369	0	418,562
期末残高相当額	144,197	911	1,215	0	146,322

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	29,350	101,507	130,857

③ 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：千円)

支払リース料、減価償却費相当額	39,528
-----------------	--------

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

上記の金額は利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっています。

(イ) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 (1契約300万円を超えるもの)	104,067	235,708	339,775

上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。なお、当期において、解約不能なオペレーティング・リース取引に係る契約はありません。

(3) 担保に供している資産

○担保に供している資産は次のとおりです。

定期預金 75,000千円

○担保資産に対応する債務

共済還元借入金 16,775千円

当座借入金 0千円

上記のほか、為替決済担保として定期預金 26,500,000千円、市町村公金収納事務取扱い等に関する担保として、定期預金 31,106千円と現金 1,120千円、郵貯とのATM相互利用に係る担保として、別段預金 4,000千円を差し入れています。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、経営管理委員及び監事に対する注記すべき金銭債権、および金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちのリスク管理債権の合計金額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は 206,157千円、延滞債権額は 5,466,459千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 4,368千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和先債権額の合計額は 5,676,984千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 貸出金には他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金15,647,000千円が含まれています。

(7) 当座貸越契約、総合口座貸越契約及びカードローン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は4,826,945千円です。

(8) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これより受入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は67,487千円です。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 貸出金の償却

貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は43,627千円です。

(2) 棚卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価下げ後の金額であり、棚卸評価損53,524千円が購買品供給原価に、27千円が葬祭供給原価に含まれています。

(3) 減損会計に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合は概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を資産グループとしてグループングしています。

当組合は地区統括部を中心に各支店が相互補完的に事業展開をおこなっており、6地区それぞれを資産のグループング単位としています。

また、本店については概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す3事業（茶、セレモニー、まほろばキッチン）をそれぞれ資産のグループング単位とし、残りは各資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与する資産であることから共用資産としていま

す。

また、遊休資産および賃貸不動産については各固定資産をグループの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産の概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

用途（概要）	場所（地区）	種 類	件数	減損損失額 （千円）
遊休資産 （統廃合等に伴う 業務外固定資産）	奈良・天理・山辺	土地	3	28,003
		減価償却資産	15	5,812
	郡山・生駒	土地	1	53
		減価償却資産	0	0
	桜井しき・宇陀	土地	12	1,004
		減価償却資産	1	339
	橿原・御所・高市	土地	3	5,717
		減価償却資産	0	0
	北葛	土地	1	140
		減価償却資産	0	0
	五條・吉野	土地	5	2,796
		減価償却資産	3	13,951
	本店	土地	0	0
		減価償却資産	0	0
	合計	土地	25	37,713
減価償却資産		19	20,103	
	計	44	57,816	

③ 減損損失の認識に至った経緯

・遊休資産については土地の時価が減少し、減損の兆候がある資産及び、統廃合や店舗閉鎖により新たに遊休化した資産に該当しております。

・遊休資産はキャッシュ・フローが発生しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能額及び使用価値の算定方法等

遊休資産の回収可能額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は公示価格・基準地価格・相続税評価額等に基づき算定しています。

また、賃貸資産の使用価値は、継続的使用と使用後の処分により生じると見込まれるキャッシュ・フローに基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に事務部審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

b. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執

行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,740,737千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	966,083,479	965,441,684	▲641,795
有価証券	106,005,492	108,935,865	2,930,372
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	71,323,270	74,253,642	2,930,372
その他有価証券	34,682,222	34,682,222	—
貸出金(*1)	283,727,315	—	—
貸倒引当金(*2)	4,032,855	—	—
貸倒引当金控除後	279,694,461	288,449,917	8,755,456
外部出資	51,778	51,778	—
資産計	1,351,835,209	1,362,879,244	11,044,033
貯金(*3)	1,358,691,112	1,358,755,929	▲64,817
負債計	1,358,691,112	1,358,755,929	▲64,817

(*1) 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 401,074 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 貯金には、譲渡性貯金 111,259,253 千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、

期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資(*1)	48,195,230
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	48,195,230

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	931,083,479	—	—	—	—	35,000,000
有価証券	8,164,620	5,004,620	5,888,520	2,200,120	920,470	82,736,395
満期保有目的の債券	4,293,620	1,226,620	1,226,620	400,120	920,470	63,284,575
其他有価証券のうち満期があるもの	3,871,000	3,778,000	4,661,900	1,800,000	0	19,451,820
貸出金(*1,2)	21,035,563	14,952,518	24,313,477	23,545,216	24,699,318	171,909,409
合計	960,283,662	19,957,138	30,201,997	25,745,336	25,619,788	289,645,804

(*1) 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越2,356,953千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等3,271,816千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	998,130,038	165,789,826	182,656,422	1,945,796	10,169,030	—
合計	998,130,038	165,789,826	182,656,422	1,945,796	10,169,030	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 売買目的有価証券
売買目的の有価証券はありません。
- ② 満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	42,009,998	43,850,890	1,840,892
	地方債	15,362,497	16,282,466	919,969
	社債	8,766,975	8,991,836	224,861
	その他	—	—	—
	小計	66,139,470	69,125,192	2,985,722
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	5,183,800	5,128,450	▲55,350
	その他	—	—	—
	小計	5,183,800	5,128,450	▲55,350
合計	71,323,270	74,253,642	2,930,372	

- ③ その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額 (*)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	外部出資	8,044	51,778	43,734
	債券			
	国債	10,430,726	10,464,486	33,760
	地方債	6,685,289	6,709,141	23,852
	社債	11,159,619	11,255,419	95,800
	その他	—	—	—
小計	28,283,678	28,480,824	197,146	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	935,162	934,540	▲622
	社債	4,100,679	4,060,224	▲40,455
	その他	1,259,969	1,258,411	▲1,557
小計	6,295,810	6,253,175	▲42,634	
合計	34,579,488	34,733,999	154,512	

(*) 上記差額合計から、繰延税金負債 41,873 千円を差し引いた額 112,639 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債 券	80,120,340千円	1,859,110千円	1,613,543千円
国 債	23,942,047千円	685,682千円	10,439千円
地方債	28,130,553千円	518,982千円	32,272千円
社 債	28,047,741千円	654,446千円	1,570,833千円
合 計	80,120,340千円	1,859,110千円	1,613,543千円

- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

- ① 運用目的の金銭の信託
運用目的の金銭の信託はありません。
- ② 満期保有目的の金銭の信託
満期保有目的の金銭の信託はありません。
- ③ その他の金銭の信託
その他の金銭の信託はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務に関する事項

①期首退職給付債務	△15,588,660千円
②勤務費用	△654,279千円
③利息費用	△162,123千円
④数理計算上の差異	275,670千円
⑤退職給付金支払額	876,855千円
⑥期末退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	△15,252,535千円

(3) 年金資産に関する事項

①期首年金資産	7,055,900千円
②期待運用収益	99,488千円
③数理計算上の差異	7,528千円
④確定給付企業年金制度への拠出金	665,740千円
⑤退職給付金支払額	△360,563千円
⑥期末年金資産 (①+②+③+④+⑤)	7,468,093千円

(4) 退職給付引当金に関する事項

①退職給付債務	△15,252,535千円
②年金資産	7,468,093千円
③未積立退職給付債務 (①+②)	△7,784,442千円
④会計基準変更時差異の未処理額	39,538千円
⑤未認識数理計算上の差異	516,262千円
⑥未認識過去勤務債務	416,513千円
⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△6,812,128千円
⑧前払年金費用	1,888,694千円
⑨退職給付引当金 (⑦-⑧)	△8,700,823千円

(5) 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	654,279千円
②利息費用	162,122千円
③期待運用収益	△99,488千円
④過去勤務債務の費用処理額	13,921千円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	68,498千円
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	19,769千円
退職給付費用合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	819,101千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

(7) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 退職給付債務等の計算基礎

①割引率	1.04%
②長期期待運用収益率	1.41%
③会計基準変更時差異の処理年数	15年
④過去勤務債務の処理年数	10年
⑤数理計算上の差異の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金155,747千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は2,359,253千円となっています。

○ 子会社に関する事項

(10) 退職給与規程に基づく当期末要支給額を基に算定し計上しています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	2,357,923千円
貸倒引当金超過額	869,781千円
減損損失(固定資産)	826,528千円
賞与引当金	125,704千円
資産除去債務	117,761千円
繰越欠損金	718,142千円
睡眠貯金	458,196千円
その他	163,256千円
繰延税金資産小計	5,637,292千円
評価性引当額	△4,792,650千円
繰延税金資産合計 (A)	844,642千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	41,873千円
前払年金費用	511,836千円
資産除去債務	17,180千円
その他	520千円
繰延税金負債合計 (B)	571,409千円
繰延税金資産の純額 (A)-(B)	273,233千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.94
住民税均等割	1.35
評価性引当額の増減	△27.18
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.21
その他	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.50%

(3) 法人税等の税率の変更により修正された繰延税金資産および繰延税金負債の額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の28.9%から27.1%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が56,102千円、繰延税金負債が12,514千円それぞれ減少し、法人税等調整額が43,588千円増加しています。

9. その他の注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～50年、割引率は0.163%～2.304%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	459,190千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,526千円
時の経過による調整額	5,192千円
資産除去債務の履行による減少額	△31,365千円
期末残高	434,544千円

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

自己資本比率

自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。

基本的項目（Tier I）

自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。

補完的項目（Tier II）

自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。

控除項目

自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。

エクスポージャー

リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。

リスク・ウェイト

リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。

信用リスク・アセット額

エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。

所要自己資本額

リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。

オペレーショナル・リスク（相当額）

金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。

基礎的手法

新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

抵当権付住宅ローン

住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。

コミットメント

契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

証券化エクスポージャー

証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

店頭デリバティブ

株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

クレジット・デリバティブ

信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことで、

プロテクションの購入及び提供

プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。

信用リスク削減手法

金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。

想定元本

投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことで、

再構築コスト

同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。

派生商品取引

有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。

信用補完機能を持つI/O ストリップス

信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。

金利ショック

保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることで、

上下200ベースポイントの平行移動

金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことで、

1パーセンタイル値・99パーセンタイル値

金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法的なことで、

アウトライヤー基準

金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。



奈良県農業協同組合

〒630-8131 奈良県奈良市大森町57番地の3
TEL. 0742-27-4013 FAX. 0742-20-0080
<http://www.ja-naraken.or.jp>